

令和4年度

第4回理事会

説明資料

令和5年3月13日

社会福祉法人

世田谷区社会福祉協議会

議案集

令和4年度補正予算（第三次）

下記のとおり令和4年度補正予算（第三次）を提出する。

記

1. 補正金額

（1）収入：90,873千円

（2）支出：90,873千円

詳細は、別紙のとおり

1. 令和4年度補正予算（第三次）総括

- (1) 第三補正額は90,873千円となる。
- (2) 補正後予算額の資金収入合計は1,609,702千円、資金支出合計は1,600,013千円となる。

2. 支出補正内容

(1) 組織運営事業

期中・期末退職希望者の増により、退職給付支出を増額する。	人件費	314千円
------------------------------	-----	-------

(2) 基金運営事業

前期末支払資金を事業運営積立金に積立てる。	積立資産支出	85,049千円
-----------------------	--------	----------

(3) 地域支えあい活動支援事業

地域支えあい活動拠点（小林ふれあいの家、上北沢ふれあいの家）のエアコン・冷蔵庫の老朽化による買替えの経費を計上する。	事業費支出 固定資産取得支出	1,078千円
--	-------------------	---------

(4) 地域福祉人材育成事業

一般貸出及び福祉学習用の車椅子に、区民からの要望がある子供用車椅子を購入するための経費を計上する。	事業費支出	238千円
---	-------	-------

(5) 生活困窮者自立相談支援センター運営

生活困窮者自立支援金の申請受付期間延長による申請受付業務の経費を増額する。	人件費支出 事務費支出 積立資産支出	4,194千円
---------------------------------------	--------------------------	---------

3. 収入補正内容

(1) 組織運営事業

退職者の退職給付引当金を取崩す。	積立資産取崩収入	314千円
------------------	----------	-------

(2) 基金運営事業

前期末支払資金を計上する。	前期末支払資金残高	85,049千円
---------------	-----------	----------

(3) 歳末たすけあい運動事業

地域支えあい活動拠点のエアコン・冷蔵庫及び子供用車椅子を購入するにあたり、令和3年度歳末たすけあい地域福祉活動費の繰越金（コロナ禍による特例対応）を充当する。	前期末支払資金残高	1,316千円
---	-----------	---------

(4) 生活困窮者自立相談支援センター運営

生活困窮者自立支援金の申請受付期間延長に伴う区受託仕様変更により、世田谷区受託金を増額する。	受託金収入	4,194千円
--	-------	---------

4. 令和4年度 資金収支補正予算(第三次) 総括表

令和5年3月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	現計予算額	補正予算額	合計	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	28,900,000	0	28,900,000	
寄附金収入	7,000,000	0	7,000,000	
経常経費補助金収入	496,305,000	0	496,305,000	
受託金収入	815,614,000	4,194,000	819,808,000	
貸付事業収入	950,000	0	950,000	
事業収入	80,148,000	0	80,148,000	
負担金収入	666,000	0	666,000	
受取利息配当金収入	565,000	0	565,000	
その他の収入	319,000	0	319,000	
事業活動収入計(1)	1,430,467,000	4,194,000	1,434,661,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,040,344,000	3,674,000	1,044,018,000	
事業費支出	138,624,000	301,000	138,925,000	
事務費支出	168,513,000	106,000	168,619,000	
貸付事業支出	1,290,000	0	1,290,000	
助成金支出	81,392,000	0	81,392,000	
事業活動支出計(2)	1,430,163,000	4,081,000	1,434,244,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	304,000	113,000	417,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	12,111,000	1,015,000	13,126,000	
施設整備等支出計(5)	12,111,000	1,015,000	13,126,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△12,111,000	△1,015,000	△13,126,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	69,909,000	314,000	70,223,000	
事業区分間繰入金収入	6,382,000	0	6,382,000	
拠点区分間繰入金収入	55,602,000	1,253,000	56,855,000	
サービス区分間繰入金収入	147,279,000	1,765,000	149,044,000	
その他の活動収入計(7)	279,172,000	3,332,000	282,504,000	
< 支出 >				
積立資産支出	56,866,000	85,777,000	142,643,000	
事業区分間繰入金支出	6,382,000	0	6,382,000	
拠点区分間繰入金支出	55,602,000	1,253,000	56,855,000	
サービス区分間繰入金支出	147,279,000	1,765,000	149,044,000	
その他の活動支出計(8)	266,129,000	88,795,000	354,924,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	13,043,000	△85,463,000	△72,420,000	
予備費支出(10)	10,000,000	0	10,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△8,764,000	△86,365,000	△95,129,000	
前期末支払資金残高(12)	18,453,000	86,365,000	104,818,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	9,689,000	0	9,689,000	

5. 積立金現在高表

(単位：円)

区分	基金・積立金名	R4第2次 補正後残高	R4第3次 取崩額	R4第3次 積立額	R4第3次 補正後残高
積立金	事業運営積立金	587,966,911	0	85,777,000	673,743,911
	地域支えあい積立金	64,742,711	0	0	64,742,711
	拠点整備積立金	50,000,000	0	0	50,000,000
	電算運用積立金	50,000,000	0	0	50,000,000
	子ども福祉基金積立金	83,663,513	0	0	83,663,513
	権利擁護推進基金積立金	98,126,688	0	0	98,126,688
	シルバー資金融資積立金	5,233,265	0	0	5,233,265
	合 計	939,733,088	0	85,777,000	1,025,510,088

6. 令和4年度 資金収支補正予算(第三次)

令和5年3月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	現計予算額	補正予算額	合計	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	8,299,000	0	8,299,000	
社協会費収入	8,299,000	0	8,299,000	
寄附金収入	47,000	0	47,000	
経常経費寄附金収入	47,000	0	47,000	
経常経費補助金収入	71,637,000	0	71,637,000	
区補助金収入	69,891,000	0	69,891,000	
その他の補助金収入	1,566,000	0	1,566,000	
共同募金配分金収入	180,000	0	180,000	
事業収入	132,000	0	132,000	
広告料収入	132,000	0	132,000	
受取利息配当金収入	565,000	0	565,000	
受取利息配当金収入	565,000	0	565,000	
その他の収入	148,000	0	148,000	
受入研修費収入	138,000	0	138,000	
雑収入	10,000	0	10,000	
事業活動収入計(1)	80,828,000	0	80,828,000	
< 支出 >				
人件費支出	151,702,000	314,000	152,016,000	
役員報酬支出	250,000	0	250,000	
職員給料支出	62,599,000	0	62,599,000	
職員賞与支出	18,346,000	0	18,346,000	
非常勤職員給与支出	9,355,000	0	9,355,000	
退職給付支出	48,006,000	314,000	48,320,000	
法定福利費支出	13,146,000	0	13,146,000	
事業費支出	7,113,000	0	7,113,000	
消耗器具備品費支出	144,000	0	144,000	
通信運搬費支出	242,000	0	242,000	
会議費支出	2,000	0	2,000	
広報費支出	2,300,000	0	2,300,000	
業務委託費支出	4,285,000	0	4,285,000	
手数料支出	60,000	0	60,000	
賃借料支出	80,000	0	80,000	
事務費支出	28,402,000	0	28,402,000	
福利厚生費支出	438,000	0	438,000	
旅費交通費支出	822,000	0	822,000	
研修研究費支出	400,000	0	400,000	
事務消耗品費支出	2,134,000	0	2,134,000	
印刷製本費支出	1,894,000	0	1,894,000	
水道光熱費支出	455,000	0	455,000	
燃料費支出	80,000	0	80,000	
修繕費支出	131,000	0	131,000	
通信運搬費支出	1,293,000	0	1,293,000	
会議費支出	33,000	0	33,000	
業務委託費支出	15,478,000	0	15,478,000	
手数料支出	1,164,000	0	1,164,000	

6. 令和4年度 資金収支補正予算(第三次)

令和5年3月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	現計予算額	補正予算額	合計	備考
保険料支出	519,000	0	519,000	
賃借料支出	1,199,000	0	1,199,000	
租税公課支出	19,000	0	19,000	
保守料支出	47,000	0	47,000	
渉外費支出	465,000	0	465,000	
諸会費支出	510,000	0	510,000	
謝礼金支出	211,000	0	211,000	
雑支出	1,110,000	0	1,110,000	
事業活動支出計(2)	187,217,000	314,000	187,531,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△106,389,000	△314,000	△106,703,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	46,644,000	314,000	46,958,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	1,214,000	0	1,214,000	
事業運営積立資産取崩収入	11,883,000	0	11,883,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	3,367,000	0	3,367,000	
退職給付引当資産取崩収入	30,180,000	314,000	30,494,000	
事業区分間繰入金収入	6,382,000	0	6,382,000	
収益事業区分間繰入金収入	6,382,000	0	6,382,000	
拠点区分間繰入金収入	54,388,000	1,253,000	55,641,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	47,486,000	1,159,000	48,645,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	6,902,000	94,000	6,996,000	
サービス区分間繰入金収入	72,305,000	449,000	72,754,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	7,502,000	0	7,502,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	64,803,000	449,000	65,252,000	
その他の活動収入計(7)	179,719,000	2,016,000	181,735,000	
< 支出 >				
積立資産支出	56,866,000	85,777,000	142,643,000	
事業運営積立資産支出	43,985,000	85,777,000	129,762,000	
退職給付引当資産支出	12,881,000	0	12,881,000	
拠点区分間繰入金支出	1,214,000	0	1,214,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	1,214,000	0	1,214,000	
サービス区分間繰入金支出	15,250,000	0	15,250,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	7,502,000	0	7,502,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	7,748,000	0	7,748,000	
その他の活動支出計(8)	73,330,000	85,777,000	159,107,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	106,389,000	△83,761,000	22,628,000	
予備費支出(10)	10,000,000	0	10,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△10,000,000	△84,075,000	△94,075,000	
前期末支払資金残高(12)	10,000,000	84,075,000	94,075,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

6. 令和4年度 資金収支補正予算(第三次)

令和5年3月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	現計予算額	補正予算額	合計	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	20,351,000	0	20,351,000	
社協会費収入	19,451,000	0	19,451,000	
利用会員会費収入	900,000	0	900,000	
寄附金収入	6,132,000	0	6,132,000	
経常経費寄附金収入	6,132,000	0	6,132,000	
経常経費補助金収入	379,018,000	0	379,018,000	
区補助金収入	348,892,000	0	348,892,000	
その他の補助金収入	200,000	0	200,000	
共同募金配分金収入	29,926,000	0	29,926,000	
受託金収入	404,359,000	0	404,359,000	
区受託金収入	404,359,000	0	404,359,000	
事業収入	29,208,000	0	29,208,000	
利用料収入	19,028,000	0	19,028,000	
広告料収入	100,000	0	100,000	
売上金収入	10,080,000	0	10,080,000	
負担金収入	564,000	0	564,000	
負担金収入	564,000	0	564,000	
その他の収入	171,000	0	171,000	
受取保険金収入	1,000	0	1,000	
雑収入	170,000	0	170,000	
事業活動収入計(1)	839,803,000	0	839,803,000	
< 支出 >				
人件費支出	545,048,000	0	545,048,000	
職員給料支出	232,423,000	0	232,423,000	
職員賞与支出	69,562,000	0	69,562,000	
非常勤職員給与支出	169,397,000	0	169,397,000	
派遣職員費支出	917,000	0	917,000	
法定福利費支出	72,749,000	0	72,749,000	
事業費支出	90,099,000	301,000	90,400,000	
諸謝金支出	2,249,000	0	2,249,000	
旅費交通費支出	989,000	0	989,000	
消耗器具備品費支出	7,804,000	238,000	8,042,000	
印刷製本費支出	2,078,000	0	2,078,000	
水道光熱費支出	4,178,000	0	4,178,000	
燃料費支出	50,000	0	50,000	
修繕費支出	367,000	0	367,000	
通信運搬費支出	10,133,000	33,000	10,166,000	
会議費支出	698,000	0	698,000	
広報費支出	2,919,000	0	2,919,000	
業務委託費支出	15,331,000	0	15,331,000	
手数料支出	1,197,000	30,000	1,227,000	
保険料支出	2,074,000	0	2,074,000	
賃借料支出	382,000	0	382,000	
援護費支出	6,584,000	0	6,584,000	
原材料費支出	3,966,000	0	3,966,000	

6. 令和4年度 資金収支補正予算(第三次)

令和5年3月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	現計予算額	補正予算額	合計	備考
緊急援護費支出	850,000	0	850,000	
地区社協活動費支出	12,228,000	0	12,228,000	
協力会員活動費支出	16,018,000	0	16,018,000	
雑支出	4,000	0	4,000	
事務費支出	67,338,000	0	67,338,000	
福利厚生費支出	2,612,000	0	2,612,000	
旅費交通費支出	2,599,000	0	2,599,000	
研修研究費支出	80,000	0	80,000	
事務消耗品費支出	2,429,000	0	2,429,000	
印刷製本費支出	2,384,000	0	2,384,000	
水道光熱費支出	2,673,000	0	2,673,000	
燃料費支出	95,000	0	95,000	
修繕費支出	334,000	0	334,000	
通信運搬費支出	8,229,000	0	8,229,000	
会議費支出	77,000	0	77,000	
広報費支出	505,000	0	505,000	
業務委託費支出	6,588,000	0	6,588,000	
手数料支出	10,057,000	0	10,057,000	
保険料支出	921,000	0	921,000	
賃借料支出	2,784,000	0	2,784,000	
土地・建物賃借料支出	17,234,000	0	17,234,000	
租税公課支出	3,977,000	0	3,977,000	
保守料支出	2,072,000	0	2,072,000	
渉外費支出	880,000	0	880,000	
諸会費支出	83,000	0	83,000	
謝礼金支出	665,000	0	665,000	
雑支出	60,000	0	60,000	
助成金支出	78,367,000	0	78,367,000	
地域支えあい活動助成金支出	20,710,000	0	20,710,000	
福祉活動団体助成金支出	57,657,000	0	57,657,000	
事業活動支出計(2)	780,852,000	301,000	781,153,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	58,951,000	△301,000	58,650,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	660,000	1,015,000	1,675,000	
器具及び備品取得支出	0	1,015,000	1,015,000	
ソフトウェア取得支出	660,000	0	660,000	
施設整備等支出計(5)	660,000	1,015,000	1,675,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△660,000	△1,015,000	△1,675,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
サービス区分間繰入金収入	46,410,000	1,316,000	47,726,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	7,748,000	0	7,748,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	38,662,000	1,316,000	39,978,000	
その他の活動収入計(7)	46,410,000	1,316,000	47,726,000	

6. 令和4年度 資金収支補正予算(第三次)

令和5年3月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	現計予算額	補正予算額	合計	備考
< 支出 >				
サービス区分間繰入金支出	103,465,000	1,765,000	105,230,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	64,803,000	449,000	65,252,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	38,662,000	1,316,000	39,978,000	
その他の活動支出計(8)	103,465,000	1,765,000	105,230,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△57,055,000	△449,000	△57,504,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	1,236,000	△1,765,000	△529,000	
前期末支払資金残高(12)	8,453,000	1,765,000	10,218,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	9,689,000	0	9,689,000	

6. 令和4年度 資金収支補正予算(第三次)

令和5年3月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

サ区：生活困窮者自立相談支援事業

(単位：円)

勘定科目	現計予算額	補正予算額	合計	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
寄附金収入	767,000	0	767,000	
経常経費寄附金収入	767,000	0	767,000	
経常経費補助金収入	17,515,000	0	17,515,000	
区補助金収入	17,315,000	0	17,315,000	
共同募金配分金収入	200,000	0	200,000	
受託金収入	331,266,000	4,194,000	335,460,000	
区受託金収入	263,272,000	4,194,000	267,466,000	
東社協受託金収入	67,994,000	0	67,994,000	
事業活動収入計(1)	349,548,000	4,194,000	353,742,000	
< 支出 >				
人件費支出	204,791,000	3,360,000	208,151,000	
職員給料支出	61,864,000	0	61,864,000	
職員賞与支出	17,675,000	0	17,675,000	
非常勤職員給与支出	59,385,000	2,881,000	62,266,000	
派遣職員費支出	44,388,000	0	44,388,000	
法定福利費支出	21,479,000	479,000	21,958,000	
事業費支出	29,680,000	0	29,680,000	
諸謝金支出	11,905,000	0	11,905,000	
旅費交通費支出	2,213,000	0	2,213,000	
消耗器具備品費支出	4,541,000	0	4,541,000	
印刷製本費支出	250,000	0	250,000	
燃料費支出	19,000	0	19,000	
修繕費支出	347,000	0	347,000	
通信運搬費支出	1,123,000	0	1,123,000	
会議費支出	472,000	0	472,000	
広報費支出	400,000	0	400,000	
業務委託費支出	4,476,000	0	4,476,000	
手数料支出	933,000	0	933,000	
保険料支出	553,000	0	553,000	
賃借料支出	1,948,000	0	1,948,000	
原材料費支出	476,000	0	476,000	
緊急援護費支出	24,000	0	24,000	
事務費支出	56,429,000	106,000	56,535,000	
福利厚生費支出	752,000	8,000	760,000	
旅費交通費支出	1,978,000	98,000	2,076,000	
研修研究費支出	24,000	0	24,000	
事務消耗品費支出	5,858,000	0	5,858,000	
印刷製本費支出	2,573,000	0	2,573,000	
水道光熱費支出	859,000	0	859,000	
修繕費支出	294,000	0	294,000	
通信運搬費支出	8,863,000	0	8,863,000	
業務委託費支出	11,430,000	0	11,430,000	
手数料支出	3,344,000	0	3,344,000	
保険料支出	1,000	0	1,000	
賃借料支出	2,376,000	0	2,376,000	

6. 令和4年度 資金収支補正予算(第三次)

令和5年3月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

サ区：生活困窮者自立相談支援事業

(単位：円)

勘定科目	現計予算額	補正予算額	合計	備考
土地・建物賃借料支出	11,327,000	0	11,327,000	
租税公課支出	6,247,000	0	6,247,000	
保守料支出	494,000	0	494,000	
諸会費支出	9,000	0	9,000	
助成金支出	1,200,000	0	1,200,000	
修学費用給付金支出	1,200,000	0	1,200,000	
事業活動支出計(2)	292,100,000	3,466,000	295,566,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	57,448,000	728,000	58,176,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	11,176,000	0	11,176,000	
車輛運搬具取得支出	2,009,000	0	2,009,000	
器具及び備品取得支出	9,167,000	0	9,167,000	
施設整備等支出計(5)	11,176,000	0	11,176,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△11,176,000	0	△11,176,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
拠点区分間繰入金収入	1,214,000	0	1,214,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	1,214,000	0	1,214,000	
サービス区分間繰入金収入	2,369,000	0	2,369,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	2,369,000	0	2,369,000	
その他の活動収入計(7)	3,583,000	0	3,583,000	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	47,486,000	1,159,000	48,645,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	47,486,000	1,159,000	48,645,000	
サービス区分間繰入金支出	2,369,000	0	2,369,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	2,369,000	0	2,369,000	
その他の活動支出計(8)	49,855,000	1,159,000	51,014,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△46,272,000	△1,159,000	△47,431,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△431,000	△431,000	
前期末支払資金残高(12)	0	431,000	431,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

6. 令和4年度 資金収支補正予算(第三次)

令和5年3月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

サ区：成年後見推進事業

(単位：円)

勘定科目	現計予算額	補正予算額	合計	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
寄附金収入	54,000	0	54,000	
経常経費寄附金収入	54,000	0	54,000	
経常経費補助金収入	25,031,000	0	25,031,000	
区補助金収入	25,031,000	0	25,031,000	
受託金収入	79,989,000	0	79,989,000	
区受託金収入	65,444,000	0	65,444,000	
東社協受託金収入	14,545,000	0	14,545,000	
事業収入	42,246,000	0	42,246,000	
利用料収入	42,191,000	0	42,191,000	
資料・図書等頒布収入	55,000	0	55,000	
負担金収入	102,000	0	102,000	
負担金収入	102,000	0	102,000	
事業活動収入計(1)	147,422,000	0	147,422,000	
< 支出 >				
人件費支出	134,053,000	0	134,053,000	
職員給料支出	32,582,000	0	32,582,000	
職員賞与支出	10,810,000	0	10,810,000	
非常勤職員給与支出	68,742,000	0	68,742,000	
派遣職員費支出	4,586,000	0	4,586,000	
法定福利費支出	17,333,000	0	17,333,000	
事業費支出	11,531,000	0	11,531,000	
諸謝金支出	6,886,000	0	6,886,000	
旅費交通費支出	81,000	0	81,000	
消耗器具備品費支出	137,000	0	137,000	
印刷製本費支出	12,000	0	12,000	
通信運搬費支出	1,056,000	0	1,056,000	
会議費支出	41,000	0	41,000	
広報費支出	305,000	0	305,000	
業務委託費支出	924,000	0	924,000	
手数料支出	86,000	0	86,000	
保険料支出	1,622,000	0	1,622,000	
賃借料支出	333,000	0	333,000	
後見人活動費支出	48,000	0	48,000	
事務費支出	15,761,000	0	15,761,000	
福利厚生費支出	692,000	0	692,000	
旅費交通費支出	792,000	0	792,000	
研修研究費支出	10,000	0	10,000	
事務消耗品費支出	1,701,000	0	1,701,000	
印刷製本費支出	237,000	0	237,000	
水道光熱費支出	647,000	0	647,000	
修繕費支出	77,000	0	77,000	
通信運搬費支出	856,000	0	856,000	
会議費支出	1,000	0	1,000	
業務委託費支出	1,029,000	0	1,029,000	
手数料支出	3,352,000	0	3,352,000	

6. 令和4年度 資金収支補正予算(第三次)

令和5年3月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

サ区：成年後見推進事業

(単位：円)

勘定科目	現計予算額	補正予算額	合計	備考
賃借料支出	851,000	0	851,000	
租税公課支出	5,337,000	0	5,337,000	
保守料支出	78,000	0	78,000	
謝礼金支出	101,000	0	101,000	
貸付事業支出	120,000	0	120,000	
貸付金支出	120,000	0	120,000	
助成金支出	1,825,000	0	1,825,000	
福祉活動団体助成金支出	25,000	0	25,000	
区民後見人活動報酬助成金支出	1,800,000	0	1,800,000	
事業活動支出計(2)	163,290,000	0	163,290,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△15,868,000	0	△15,868,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	275,000	0	275,000	
ソフトウェア取得支出	275,000	0	275,000	
施設整備等支出計(5)	275,000	0	275,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△275,000	0	△275,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	23,045,000	0	23,045,000	
権利擁護推進基金積立資産取崩収入	23,045,000	0	23,045,000	
サービス区分間繰入金収入	26,195,000	0	26,195,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金収入	26,195,000	0	26,195,000	
その他の活動収入計(7)	49,240,000	0	49,240,000	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	6,902,000	94,000	6,996,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	6,902,000	94,000	6,996,000	
サービス区分間繰入金支出	26,195,000	0	26,195,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	26,195,000	0	26,195,000	
その他の活動支出計(8)	33,097,000	94,000	33,191,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	16,143,000	△94,000	16,049,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	△94,000	△94,000	
前期末支払資金残高(12)	0	94,000	94,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

議案第2号

世田谷区社会福祉協議会

令和5年度

事業計画

(案)

令和5年度運営方針

1 コロナ禍と地域福祉活動

新型コロナウイルス感染症は第8波の感染者数が減少傾向ですが、これまで感染拡大の波が繰り返されており、今後の見通しは不透明な状況です。国からは、昨年の秋に、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針が示され、今年に入って、イベント収容規制の解除、マスク着用の考え方の見直し等、これまでのコロナ対策を転換する方針が示されました。また、昨年からの原油価格や電気料金等を含む物価の高騰が続いています。

コロナ禍においては、外出や会食等の自粛が広がり、社会的な孤独・孤立が問題になるとともに、仕事を失ったり収入が減少したりする方が増え、物価高騰も影響し、生活困窮の問題が深刻化しています。

このような状況の中、地域の活動が徐々に再開されてきており、世田谷区社会福祉協議会（以下、本会という）では、新型コロナウイルス感染症予防に十分配慮し、一部の事業は規模縮小やリモート開催等の工夫をしながら、住民の地域生活を支える事業を実施してまいりました。

本会としては、今後とも地域のつながりが途切れないよう、住民の地域福祉活動を支援してまいります。

また、本会では、生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の受付を行うとともに、厳しい生活状況をお聞きし、必要に応じて生活保護の窓口の紹介や応急貸付金、食の支援等への繋ぎを行ってまいりました。

生活福祉資金特例貸付は令和4年9月末で終了しましたが、今後も生活や経済的な課題を抱えた方からの相談に、適切に対応してまいります。

こうした様々な生活上の課題に関する相談支援のみならず、地域支えあい活動や子育て家庭への支援、福祉の相談窓口、権利擁護事業など、本会の事業は、住民が地域で安心して暮らしていくために重要なセーフティネット機能を担っております。

このことを職員一同がしっかり認識し、各事業に取り組んでまいります。

2 主な事業について

(1) 地域福祉推進事業

中期事業計画で重点事業として取り上げた食の支援について、令和4年度には、連携推進課に担当職員を配置して、生活困窮者や子ども食堂等への食の支援の拡充に取り組んできました。

令和5年度は、区内の食の支援の情報をまとめたウェブサイト「せたべる」を通じて、事業者等からの食品寄付の受け入れを増やすとともに、ぷらっとホーム世田谷や地域社協事務所など本会内部の連携を一層強化し、包括的な食の支援の体制づくりを進めてまいります。

また、区内の社会福祉法人と連携して、食の支援を必要とする方に地域で食料をお渡しする相談支援型フードパントリーの定期的な開催を支援し、更なる食の支援の充

実に取り組んでまいります。

地域福祉コーディネーター推進事業（地域資源開発事業）は、まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター、児童館と連携し、住民や地域の活動団体とのネットワークを生かして、地域生活課題の解決に取り組んできました。買い物支援等について、令和4年度は、複数の高齢者住宅に移動販売車を誘致するとともにサロンや集いの場の立ち上げ支援等を行いました。また、急坂が多い等の移動困難なエリアにおいてNPO団体と協働し、地域住民やボランティア等とともにコミュニティバスの運行準備に取り組んできました。令和5年度も、引き続き買い物支援や外出支援等の拡充と具体的な展開に向け努めてまいります。

（2）生活自立支援事業

令和4年4月、「世田谷区ひきこもり相談窓口『リンク』」の運営受託及び開設に伴い、ぷらっとホーム世田谷及び分室は三軒茶屋駅の近くに移転し、メルクマールせたがやとともに、世田谷区や関係機関と協働し、ひきこもりの方とその家族への支援を行ってまいりました。令和5年度は、職員体制を強化して取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、休業や離職した人への支援策として実施されてきた生活福祉資金特例貸付（東京都社会福祉協議会（以下、東社協という）からの受託事業）は、申請期限が令和4年9月末日で終了しました。なお、生活福祉資金特例貸付の償還事務は、令和5年1月から本格的に始まり、東社協の特例貸付事務センターが行っておりますが、本会においても、償還及び償還免除に関する情報提供や相談を行っております。さらに、住居確保給付金（世田谷区からの受託事業）の特例再支給措置の申請期限が令和5年3月末日で終了します。こうした特例措置の終了後も、新型コロナウイルスの影響による様々な生活課題を抱える方に対し、引き続き、世田谷区や関係機関等とも連携しながら適切に対応してまいります。

（3）権利擁護事業

成年後見センターでは、平成30年度を始期とする「成年後見センター新5カ年計画」に基づいて、法人後見、区民後見監督、あんしん事業等に取り組んできましたが、計画の最終年度である令和4年度に総括を行うとともに、その結果を反映した次期運営計画を策定しました。今後は、この計画に基づいて、事業を進めてまいります。

令和3年4月から成年後見センターは世田谷区における成年後見制度の中核機関に位置づけられました。引き続き、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等の専門職や地域の支援機関等と連携し、支援を必要とする区民を支える地域連携ネットワークの推進を図るとともに、令和5年度は、申立費用助成の新設や後見人等への報酬助成の対象拡大などにより、制度の更なる利用促進等に取り組んでまいります。

3 社協改革について

平成30年度に開始した、社協改革（①財政の健全化、②組織・事業の見直し、③人材育成 を3本の柱とする）は計画期間の最終年度となる令和4年度に総括を行いましたので、その結果を踏まえ、令和5年度以降の組織運営に適切に活かしてまいります。

(1) 財政の健全化

平成30年度に策定した「財政健全化計画」は、令和4年度に総括を行うとともに、令和5年度以降の中期財政見通しを立てました。平成30年度の計画策定以来、4年連続で黒字決算となり、基金・積立金も増加しています。令和5年度以降も引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

(2) 組織・事業の見直し

令和3年度に、連携推進課を設置し、社協内連携の推進による効果的・効率的な事業運営を図るとともに、中期事業計画で重点事業として取り上げた食の支援の拡充、ICT化の推進に取り組みました。ICT化の推進は事務事業の効率化だけでなく、コロナ禍において、人と人をつなぐ重要な手法となり、令和5年度以降も、引き続き、積極的な活用に取り組んでまいります。

また、社協改革の一環として平成30年度に行った、あんしん事業及びファミリー・サポート・センター事業の地域展開について、令和4年度に総括を行い、その結果を踏まえ、令和5年度以降の組織運営に活かしてまいります。

(3) 人材育成

平成30年度に人材育成計画を策定し、行動指針（十訓）を定めるとともに、CSW機能を中心とした専門研修を進めてきました。また、組織運営の力を向上させるため、職層研修や財務・会計・文書等の研修にも重点をおいて実施してきました。

令和4年度には、これまでの研修について職員アンケート等による検証を行い、住民サービスの向上に直結する質の高い職員の育成に向け、令和5年度以降の人材育成に活かしてまいります。

4 世田谷区住民活動計画の策定

現行の「第3次世田谷区住民活動計画（改定計画）」は令和6年度が最終年度となります。

住民の困りごとが多様化・複雑化する中、地域共生社会の実現に向け、住民・行政・関係機関等が今まで以上に連携・協働していく事が重要であり、CSW機能の発揮やネットワークを生かして地域福祉を推進する本会への期待も大きくなっています。

そのため、現在、区が策定作業を進めている「世田谷区地域保健医療福祉総合計画」との連動を図りながら、令和5年度から地域住民や関係機関等のご参画をいただきながら、次期「世田谷区住民活動計画」の策定作業に取り組んでまいります。

5 令和5年度の予算

令和5年度の当初予算は、収入が1,773,274千円と前年度比5.85%（97,938千円）の増（事業活動による収入では54,012千円増）、支出が1,760,116千円で前年度比5.67%（94,469千円）の増（事業活動による支出では71,464千円増）となりました。

事業活動の収入が増加した主な要因としては、

- ◆ 世田谷区の委託費支出の見直しにより、委託事業従事者の退職給付引当費用分の

増 16,984 千円

- ◆ 仕様変更による人件費等の増や物価高騰を反映した増 22,998 千円
- ◆ コロナ禍の規制緩和に伴い会費や事業収入の増 9,469 千円

などにより、54,012 千円増となっています。

事業活動の支出が増加した主な要因としては、

- ◆ 仕様変更による新規職員の採用や職員給与の引き上げによる人件費の増 33,836 千円
- ◆ コロナ禍による規制緩和で従来通りの事業実施を見込んで消耗品費や通信運搬費等の増 6,651 千円
- ◆ 受託金が増額となったことによる預かり消費税の増 6,451 千円
- ◆ ここ数年、健全経営が続いたことによる法人税支払いの予算化 15,000 千円

などにより、71,464 千円の増となっています。

なお、積立金は令和 4 年度末で、前年度より 90,033 千円増の 1,025,510 千円となる見込みで、財政状況は、引き続き、健全な状態を維持しております。

■主要事業計画 社会福祉事業区分

I. 地域福祉推進事業拠点区分

1. 法人運営事業サービス区分

(1) 組織運営事業

平成30年度に策定した「世田谷区社会福祉協議会経営改革計画」の3つの柱である「財政の健全化」「組織・事業の見直し」「人材育成」の各計画の総括を今後の運営に活かす。また、DX^{*}化を推進し、住民サービスの向上と事務の効率化を図る。

^{*}DXとは、デジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること（デジタル・トランスフォーメーション [Digital Transformation]）を言う。

① 理事会、評議員会等

本会の執行機関としての理事会及び、重要事項を決定する評議員会を開催する。また、必要に応じて評議員選任・解任委員会を開催する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
理事会開催回数	4回	3回	4回
評議員会開催回数	3回	3回	3回
評議員選任・解任委員会開催回数	必要に応じて	必要に応じて	1回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
理事会開催回数	-	-	4回
評議員会開催回数	-	-	3回
評議員選任・解任委員会開催回数	-	-	1回

①-1 監査

理事の職務の執行を監査し、法令に基づく監事監査を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
監事監査開催回数	6回	-	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
監事監査開催回数	-	-	6回

- 監事監査には会計士による監査を含む。
- この他「財政援助団体監査（実施者：区・監査委員）」や「社会福祉法人指導監査（実施者：区・保健福祉政策部）」の実施年度に該当する場合は、各々開催する。

② 職員研修

従来の研修を実施するとともに、令和4年度の検証結果を踏まえ、研修内容の充実、多様な受講手法等を検討する。また、コミュニティソーシャルワーク研修や事例検討を通じて、職員の相談支援や地域づくりの専門性を高める。

③ 災害時等緊急対応に向けた体制整備

震災や大雨等の災害時に的確に対応できるよう、事業継続計画（BCP）^{*}の更新を行うとともに、

世田谷区内の法人や団体等との連携に努める。

※ BCP とは、災害等の緊急事態における企業や団体の事業継続計画（ビジネス・コンティニューイティ・プランニング [Business Continuity Planning]）を言う。

④ 苦情解決委員会

本会事業の利用者や、住民から寄せられる苦情・意見等に対する改善、対応策を検討する「苦情解決委員会」を開催し、事業の適正な運営とサービスの質の向上を図る。

⑤ 会員会費募集活動

地域福祉活動の貴重な財源である会員会費について、各地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）と連携しながら募集活動を行う。

福祉イベントや SNS*等での広報活動を行い、住民や団体・企業等に会員会費の使途や成果を見える化して、本会の事業や活動に対する理解を求めていく。また、本会事業の PR や地域活動への参加等に協力いただける事業者等の拡大を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
会員数	19,000名	14,000名	39,000名
会費額	31,120,000円	28,000,000円	17,600,000円
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
会員数	-	-	14,745名
会費額	-	-	23,209,782円

※ SNS とは、インターネット上で個人同士が繋がるような場所を提供しているサービスの総称のこと（ソーシャル・ネットワーキング・サービス [Social Networking Service]）を言う。

➤ 新型コロナウイルスの影響により戸別訪問等が困難となった状況が続く中で、無理のない募集活動を行うことから、コロナ禍以降の実績を考慮して計画数を設定した。会員数は、会員種別（一般、特別、法人）ごとの実績を考慮し、会費額は主に法人会員を中心に振込形式により依頼した実績を基に設定した。

⑥ ICT 化の推進に向けた取り組み

Web ツールによる会議や研修を行うとともに、ICT*を活用して、社内情報の共有化を図る等、事務の効率化を図る。

※ ICT とは、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなくインターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称（情報通信技術）のこと（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー [Information and Communication Technology]）のことを言う。

（2）企画研究・広報事業

次期の「世田谷区住民活動計画」の策定作業と併せ、関係団体等の調査を通じて、生活課題を抱えた住民の支援について企画研究を進める。

支援を必要とする住民や地域福祉活動等へ参画する団体等に、本会の事業や取り組みをわかりやすく周知するため、効果的な広報活動を行う。

① 企画研究

長引くコロナ禍による生活困窮や孤独・孤立といった地域課題を把握するため、先進的な取り組

みを行っている他社協の調査手法等の情報を収集し、支援に活かすための調査を行う。

② 広報活動

区社協ホームページやSNS、地域社協だより等の紙媒体での広報活動の取り組みを振り返り、効率的且つ効果的な広報のあり方について検討を行い、地域福祉活動への理解と参画を促す情報の発信を積極的に行う。また、研修等を通じて、職員の情報発信力を高める。

③ 世田谷区住民活動計画の策定【新規】

「第3次世田谷区住民活動計画(改訂計画)」の計画期間が令和6年度末で満了となることから、住民活動計画策定委員会を発足し、令和5年度から策定作業を開始する。

2. 地域福祉事業サービス区分

(1) 地区社協活動支援事業

住民、地域の活動団体、事業者等と連携を図り、地域における生活課題の解決に取り組む。

また、長引くコロナ禍による食の支援や買い物困難者への支援等、地域の生活課題の解決に向けた具体的な取り組みを進めていく。

① 地区社協の運営支援

29の地区社協の事務局を担い、事業やイベントの運営支援、各地区での活動情報の共有化を図り、住民を主体とした福祉のまちづくり活動を支援する。

② 地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）【区受託】

まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・児童館と本会地区事務局の四者による連携を基盤として、生活上の課題を抱えた方の相談支援と支えあいによる地域づくりを推進する。

○地域生活課題の解決と地域づくりの推進

- ・生活上の課題を抱えた方の実態把握と孤立等の課題解決に向けた支援
- ・住民等との生活上の課題の共有と解決を目指した地域づくり支援
- ・地区における見守りネットワークの強化・推進
- ・買い物が困難な方の支援〔拡充〕

○生活支援コーディネート機能の発揮《介護保険事業》

- ・地域生活課題の解決に向けた連携会議（協議体）の運営
（全区：第1層協議体、各地区：第2層協議体）
- ・法人・団体、NPO法人とのネットワークの構築
- ・地域活動の見える化と住民参加の促進

○地域活動の担い手の確保と育成

- ・地区サポーター等活動の担い手の確保と法人・団体等の具体的な活動へのマッチングの拡充

○職員の専門性の向上

- ・組織内連携の強化やコミュニティソーシャルワーク機能の向上を目的とした専門研修の実施

③ 災害福祉サポーターの活動支援（災害対策事業）

日頃からの地域とのつながりをもとに、発災時において、要配慮者等への安否確認やニーズ把握等を行う災害福祉サポーター登録者数を増やす。また、要配慮者と平時からの関わりを作るための研修やマッチング等の機会を設ける。

④ 社会福祉法人等のネットワーク推進事業

世田谷区内に本部のある社会福祉法人による「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会（以下「公益協」）」の事務局を担う。参加法人が主体となり運営する常設型の相談支援型フードパントリーの新設や、安定化に向けたバックアップ体制の構築を進める。また、就労準備支援事業の職場見学や、就労体験の受け入れ先となる法人の開拓を進める。

⑤ 生活サポート NPO 等協議会

世田谷区内の生活支援に取り組む NPO 法人等による協議会の事務局を担い、連携・協働による生活支援サービスの拡充を目指す。

⑥ 高齢者の居場所づくり事業（「なごみの広場ちとふな」）【区受託】

千歳温水プール 4 階健康運動室において、60 歳以上のシニア世代を対象に、暮らしに役立つ講座や相談会の開催等、ひとりでも気軽に訪れることができる高齢者の居場所として開設し、仲間づくりや地域活動への参加等を支援する。

	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画	令和 3 年度計画
開催回数	60 回	48 回	48 回
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
開催回数	-	-	48 回

（２）地域社協活動事業

地域・地区における住民の創意工夫による活動や先駆的な取り組みの情報提供と共有化を図り、コロナ禍における住民の地域福祉活動を支援する。また、交流会・学習会の開催にあたっては ICT の活用を積極的に進める。

① 地域社協福祉推進協議会の運営支援

各地域において、地区社協活動に関する情報や地域福祉を取り巻く状況の共有及び意見交換等を通じ、住民による福祉のまちづくりを推進する。

	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画	令和 3 年度計画
開催回数	15 回	15 回	15 回
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
開催回数	-	-	15 回

➤ 5 地域ごとに年 3 回開催する。

② 地域・地区における交流・啓発

地域支えあい活動拠点の利用団体間の交流や、住民による地域福祉活動への参加機会となるよう、地区での懇談会や研修会を実施する。

③ 災害見舞金事業

火災・水害により被災した住民に対し、生活の一助として災害見舞金を支給する。

○火災（全焼、半焼とも） 1世帯につき 10,000円

○水害（床上浸水以上） 1世帯につき 5,000円

(3) 地域支えあい活動支援事業

コロナ禍を踏まえた ICT 活用等による新たな支えあい活動を検討して提案するとともに、子ども食堂等への食材の提供や、認知症高齢者等の支援に取り組む。また、コロナ禍により急増している地域生活課題等への理解や、住民主体による福祉活動について学びの機会を設けていく。

① 地域支えあい活動グループの支援

高齢者、障害者、子育て中の方等の閉じこもりや孤立の防止、交流促進を図るために「ふれあい・いきいきサロン」等の居場所づくりを支援する。

活動の立ち上げ支援や運営方法等のアドバイス、住民への参加支援や新たな担い手（地区サポーター等）の確保、活動へのマッチングに取り組む。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
ふれあい・いきいきサロン数	688 団体	671 団体	660 団体
(内、子育てサロン数)	95 団体	93 団体	92 団体
支えあいミニデイ数	65 団体	70 団体	68 団体
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
ふれあい・いきいきサロン数	-	-	622 団体
(内、子育てサロン数)	-	-	86 団体
支えあいミニデイ数	-	-	63 団体

② 子ども食堂運営支援

子どもへの食の支援や居場所である子ども食堂に対して、運営費等の助成や保険加入等の運営支援、フードドライブ等による食材の提供、世田谷保健所の協力による衛生管理や感染症・アレルギー対策等の研修を実施する。

また、団体間の情報交換やネットワークづくりを進めるとともに、子ども食堂リーフレットを適宜更新し、住民への広報を通じて子ども食堂に対する理解と支援を広げていく。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
運営助成金交付団体数	45 団体	40 団体	35 団体
東京都子ども食堂推進補助金交付団体数	45 団体	40 団体	35 団体
支えあい活動保険利用団体数	50 団体	45 団体	40 団体
せたがやフードドライブ利用団体数	45 団体	40 団体	38 団体

	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
運営助成金交付団体数	-	-	35 団体
東京都子ども食堂推進補助金交付団体数	-	-	30 団体
支えあい活動保険利用団体数	-	-	41 団体
せたがやフードドライブ利用団体数	-	-	36 団体

③ 地域で支える食の支援事業【拡充】

区内の食支援に関連する多様な主体の参画により、必要な食品を安定的に確保しながら、ぷらっとホーム世田谷や、地域社協事務所等との連携を通じて、生活困窮世帯や子ども食堂等への支援を充実させる。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
食品受取（企業・個人）	34,000 kg	-	-
団体への配付	延 1,300 団体	-	-
家庭への配付	1,020 世帯	-	-
新規企業等の開拓	12 件	-	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
食品受取（企業・個人）	-	-	-
団体への配付	-	-	-
家庭への配付	-	-	-
新規企業等の開拓	-	-	-

- 食品受取の数値は、「⑤せたがやフードドライブ事業」「地区社協・地域社協事務所」での受け取り分を含む。
- 家庭への配付の数値は、ぷらっとホーム世田谷・地域社協事務所での配付分を含む。

④ 地域支えあい活動拠点管理

区内 22 ヶ所の地域支えあい活動拠点を適切に管理・運営し、支えあい活動団体等が利用しやすい環境を確保する。

⑤ せたがやフードドライブ事業

世田谷区清掃・リサイクル部及び各総合支所と連携し、世田谷区内の各家庭から提供される食材を、子ども食堂等の活動団体に配付する。（食材の内容：米、缶詰類、乾麺等）

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
配布計画（総量）	12,000kg	6,000kg	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
配布実績（総量）	-	-	6,483kg

- フードの収集は世田谷区で行うため、食材配付の実績総量のみ表記していたが、令和4年度より計画数を記載する。

⑥ 認知症等による行方不明者への支援（一人歩き SOS ネットワーク事業）

利用登録者等からの要請に基づき、認知症状のある高齢者等の行方不明時に、住民（協力者とし

て事前登録している協力者)へメールを配信し、早期の発見と安全確保に取り組む。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
協力者数	700名	700名	680名
利用登録者数	100名	100名	90名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
協力者数	-	-	611名
利用登録者数	-	-	94名

⑦ 地域福祉推進大会

地域福祉の一層の推進を図ることを目的として、福祉活動の紹介や講演等を通じて、地域福祉推進員をはじめとした住民の学びあいの機会として開催する。(年1回開催)

(4) 福祉活動団体助成事業

共同募金等を活用した助成等による福祉活動団体への支援を通じて、法人・団体等の円滑な活動を支えるとともに、本会との連携を強化する。

① 地域福祉活動団体助成事業

民間財団等の助成金等の情報提供や、本会名義の交付(後援、協賛)により、地域福祉活動を支援する。

また、赤い羽根共同募金を原資とした地域福祉活動団体への助成金の交付を通じて、福祉団体の活動を支援する。

ア 社会福祉活動団体助成金の交付

福祉団体による活動の拡充を目的として、地域の福祉活動団体に対して事業費の一部を助成する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
助成団体数	16団体	13団体	11団体
助成金額	5,344,000円	4,948,000円	3,400,000円
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
助成団体数	-	-	10団体
助成金額	-	-	3,210,000円

イ 赤い羽根共同募金地域配分金(B配分)の配分推せん

社会福祉法人東京都共同募金会(以下「都共募」)の主催による赤い羽根共同募金のうち、世田谷区内で集められた募金を財源として、申請に基づき「世田谷区共同募金配分推せん委員会」を通じて、都共募に対して社会福祉施設や地域福祉活動を行う小規模団体・NPO団体等の推せんを行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
助成団体数	69団体	62団体	79団体
助成金額	10,600,000円	5,730,000円	20,863,000円

	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
助成団体数	-	-	61 団体
助成金額	-	-	5,730,000 円

➤ 計画数は、都共募に推薦した団体数と申請金額を記載した。

② 民生委員・児童委員との連携

民生委員・児童委員の協力を得て、生活福祉資金の貸付や歳末たすけあい・地域支えあい募金の見舞金の配布等を行う。

(5) 地域福祉人材育成事業

コロナ禍の影響による地域活動への参加機会の減少や孤立・フレイルの増加等の現状を踏まえ、地域活動への参加を促進する講座の開催等、地域活動へのモチベーションの維持・向上や、具体的な活動へのマッチングを進めていく。また、ボランティア保険の加入を促進し、安心して活動に取り組めるよう支援する。

① 地区サポーター

地域活動に興味のある方を地区サポーターとして登録し、地域の支えあい活動や町会・自治会活動、各地区の福祉イベント、生活支援サービス等へのマッチングを通じて、地域福祉活動等への参加を促進する。また、地域・地区を単位とした講座を開催し、新たな担い手の確保・育成を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
登録者数	1,600 名	1,550 名	1,500 名
マッチング件数	500 件	300 件	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
登録者数	-	-	1,393 名
マッチング件数	-	-	362 件

➤ マッチング件数の計画数は、令和4年度より記載した。

② 地区活動入門講座

地区で活動する人材の発掘・育成を目的とした講座を開催し、地区サポーターへの登録を促進するとともに、地域福祉活動等への参加機会を確保する。(各地域1回開催)

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
講座開催回数	11 回	5 回	5 回
講座参加人数	延 220 名	延 200 名	延 200 名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
講座開催回数	-	-	7 回
講座参加人数	-	-	延 70 名

③ 特技ボランティア

趣味や特技を持つ住民を特技ボランティアとして登録し、地域支えあい活動や福祉施設等に紹介することで、地域活動の推進と住民参加の機会を拡大する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
登録者数	220名	220名	220名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
登録者数	-	-	172名

④ 福祉学習

地域福祉推進員や地区サポーター等とともに、小・中・高校等での授業や地区イベント等の機会をとらえ、体験型の福祉学習や当事者による講話等を通じて、地域福祉に関する理解・啓発に取り組む。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
福祉学習実施回数	50回	50回	75回
福祉学習参加者数	5,500名	5,000名	6,500名
福祉用具貸出件数	10件	15件	15件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
福祉学習実施回数	-	-	45回
福祉学習参加者数	-	-	4,019名
福祉用具貸出件数	-	-	7件

⑤ ボランティア保険事務【東社協受託】

福祉イベント・事業や被災地等へのボランティア活動等を安心して活動できるよう、保険の加入手続を行う。

手続きに合わせて地区サポーターの登録や他の活動メニューの紹介も行い、広く地域人材の掘り起こしを行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
ボランティア保険加入人数	10,500名	10,000名	13,500名
行事保険加入件数	1,200件	1,000件	600件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
ボランティア保険加入人数	-	-	8,044名
行事保険加入件数	-	-	905件

(6) 日常生活支援事業

福祉的な支援を必要とする住民に対し、ふれあいサービス（自主事業）、支えあいサービス（区受託事業）を実施する。両事業とも、会員双方の意向確認や安全への配慮に取り組みつつ、日々の生活を支援する。

高齢者の不安解消事業は、行政や事業者等との連携により行う終活講座の開催とともに、権利擁護支援課が実施する老い支度講座（成年後見制度利用支援事業⑫老い支度講座【区受託】に記載）と合わせ、高齢者が自らを見つめ、今後を考えるきっかけとなるよう専門機関等による学びの機会を提供する。

① ふれあいサービス

高齢者や障害者、産前産後（家族を含む）で生活に支援が必要な方に対し、協力会員として登録した住民が有償で家事支援、生活支援、外出支援を実施する。

地区担当職員が訪問してアセスメントを行い、計画に基づき協力会員を調整し、派遣する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
利用会員数	600名	600名	—
うち新規利用登録数	175名	175名	—
協力会員数	600名	600名	650名
派遣・活動時間数	18,000時間	18,000時間	18,000時間
フォローアップ研修回数	2回	2回	2回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
利用会員数	—	—	529名
うち新規利用登録数	—	—	165名
協力会員数	—	—	576名
派遣・活動時間数	—	—	16,242.5時間
フォローアップ研修回数	—	—	0回

② 支えあいサービス（介護予防・日常生活支援総合事業生活支援サービス）【区受託】

介護保険制度の要支援者等に対し、あんしんすこやかセンターが行う支援計画に基づき、介護予防や自立支援のための家事援助サービスを実施する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
利用者数	90名	80名	60名
協力者数	345名	350名	320名
延べ利用回数	3,192回	2,832回	2,927回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
利用者数	—	—	63名
協力者数	—	—	323名
延べ利用回数	—	—	2,877回

➤ 令和5年度の協力者数は、更新を実施することから、登録解除等を見込み計画数減とした。

③ 高齢者の不安解消事業

高齢者が何から手を付けてよいかわからず不安を抱くことの多い終活について、生前整理や死後事務等ニーズの高いテーマを選び、専門職からの情報提供の機会とする。終活講座の企画運営は、権利擁護支援課と共同で行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
終活講座実施回数	2回	2回	2回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
終活講座実施回数	—	—	0回

(7) 子育て支援事業

事業の相談や支援の窓口となる地域社協事務所をファミリーサポートセンターの「支部」と位置付け、地域の力を活かした支援を進める。子育て支援者養成研修については、会場開催に加え参加しやすいオンライン開催を取り入れ、援助会員登録者増に取り組む。

引き続き、関係機関等とのネットワークを強化しながら、地区担当職員と連携し地域の子育て支援を一層進める。

① 世田谷区ファミリー・サポート・センター事業【区受託】

子育ての手助けをしてほしい方（利用会員）と子育ての手助けができる方（援助会員）が、身近な地域において送迎や預かり等子育ての相互支援ができるよう、相談受付や調整を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
利用会員数	6,500名	12,000名	10,000名
新規登録利用会員数	1,300名	1,200名	1,000名
援助会員数	1,150名	1,200名	1,120名
新規登録援助会員数	200名	180名	140名
利用(援助活動)回数	22,500回	36,000回	45,000回
利用(援助活動)時間数	40,000時間	40,000時間	-
紹介件数	1,350件	1,200件	1,000件
アウトリーチ回数	300回	120回	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
利用会員数	-	-	4,101名
新規登録利用会員数	-	-	1,014名
援助会員数	-	-	886名
新規登録援助会員数	-	-	104名
利用(援助活動)回数	-	-	17,756回
利用(援助活動)時間数	-	-	24,538.5時間
紹介件数	-	-	1,062件
アウトリーチ回数	-	-	224回

- 利用(援助活動)時間数の計画数は、令和4年度より記載した。
- アウトリーチ回数の計画数は、令和4年度より担当職員(アドバイザー)による訪問活動(事業説明や周知啓発等)数を計画数値化した。
- 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用内容等に一部制限を設けた。
- 令和3年度実績より「登録継続の意思確認ができない会員は一旦退会(再登録可能)」とし、実態に合わせた登録会員の計画数にした。

② 子育て支援者の育成

子育ての手伝いができる援助会員登録者を増やすために、住民を対象とした研修を年5回実施するほか、援助会員を対象に安全な預かりをするための研修を実施する。

ア 子育て支援者養成研修【区受託】

援助活動に必要な知識や能力を身につけ、質の高い活動が行えるよう、養成研修(6日間・

計 25 時間) を実施する。

<主な研修科目>

世田谷区の子育て事情、保育の心・子どもの世話、最近の子育て・親との接し方、障害のある子への援助、子どもの安全・応急対応 (実技) ほか

	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画	令和 3 年度計画
実施回数	6 回	5 回	5 回
参加者数	240 名	180 名	360 名
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
実施回数	-	-	3 回
参加者数	-	-	109 名

- 実施回数の計画数内訳は、会場開催 3 回、オンライン開催 3 回とした。
- 参加者数の計画数は、最大受入人数 (会場によって異なる) を合算した数字を記載した。

イ 援助会員フォローアップ研修 (a) 及びフォローアップ専門研修 (b) 【区受託】

a 援助会員が、活動を安全に継続して行えるよう研修を実施する。(年 1 回)

b 専門研修として、5 年に一度の受講が必須となった「緊急救命講習及び事故防止」に関する研修を実施する。(年 6 回)

	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画	令和 3 年度計画
a 実施回数	1 回	1 回	1 回
a 参加者数	40 名	40 名	40 名
b 実施回数	6 回	6 回	6 回
b 参加者数	240 名	240 名	240 名
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
a 実施回数	-	-	1 回
a 参加者数	-	-	24 名
b 実施回数	-	-	6 回
b 参加者数	-	-	69 名

- 参加者数の計画数は、最大受入人数 (会場によって異なる) を合算した数字を記載した。

③ 会員交流会 【区受託】

利用会員交流会は、子どもと一緒に参加できる事業を企画し、会員同士の交流を図る。援助会員交流会は、会員同士の懇談と意見交換を実施する。状況に応じてオンライン開催とする。(各 2 回)

	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画	令和 3 年度計画
利用会員交流会実施回数	2 回	2 回	2 回
参加者数	100 名	100 名	100 名
援助会員交流会実施回数	2 回	2 回	2 回
参加者数	100 名	100 名	100 名
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
利用会員交流会実施回数	-	-	2 回
参加者数	-	-	19 名
援助会員交流会実施回数	-	-	2 回
参加者数	-	-	25 名

④ 「事前打ち合わせ」体験事業【区受託】

ファミリー・サポート・センター事業を利用したことがない会員等に対し、援助会員との「事前打ち合わせ」の模擬実施を通じて、利用への不安軽減と利用促進を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	5回	5回	5回
参加者数（利用会員）	25組	25組	22組
参加者数（援助会員）	35名	35名	30名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	5回
参加者数（利用会員）	-	-	18組
参加者数（援助会員）	-	-	29名

➤ 令和3年度までは自主事業として実施した。

⑤ 住民向け講座等

ア 援助会員発掘事業【区受託】

活動を支える援助会員を増やすために、子育て支援に関心のある方に対し、講座・イベントを開催する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	2回	2回	2回
参加者数	100名	100名	100名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	2回
参加者数	-	-	18名

➤ 参加者の計画数は、最大受入人数（会場によって異なる）を合算した数字を記載した。

イ 子育て支援講座

子育て支援活動の実践者に対し、地域で安全・安心な活動を続けるために必要なスキルアップ講座を開催する。同時に子育て支援団体のスタッフ同士の交流と情報交換を図る。状況に応じてオンライン開催とする。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	2回	2回	2回
参加者数	80名	80名	80名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	1回
参加者数	-	-	7名

➤ 参加者の計画数は、最大受入人数（会場によって異なる）を合算した数字を記載した。

（8）障害者支援事業

世田谷区の障害者施策「保護的就労」の一環として障害者に就労の場を提供し、一定期間、就労

に必要な知識・技能の向上のために必要な訓練を行う。また、世田谷区障害者就労支援センターと連携し、従事者(障害者)の能力や適性を活かして一般就労につなげる。

① 福祉喫茶の運営

福祉喫茶の接客等業務を通して、従事者(障害者)が基本的な労働習慣や社会性を習得したうえで一般就労への移行を図ることができるよう支援する。

また、区施設内にある喫茶として、施設の特性や来客のニーズを踏まえた運営と集客に努める。

<店舗名>

- 喫茶 YOU・遊 (松沢まちづくりセンター内)
- 喫茶桜ん房 (砧図書館内)
- 喫茶どんぐり (世田谷文学館内)

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
就労支援数	4名	8名	8名
来客者数	21,350名	19,560名	16,500名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
就労支援数	-	-	6名
来客者数	-	-	20,086名

② 研修(店長・援助者・従事者)

福祉喫茶従事者を対象に、一般就労に向けた接遇や就労面接対策等の研修を行う。また、店長・援助者には、障害者理解や支援に必要な知識、技能に関する研修を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
従事者研修回数	3回	3回	3回
店長・援助者研修回数	6回	6回	6回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
従事者研修回数	-	-	3回
店長・援助者研修回数	-	-	7回

(9) 歳末たすけあい運動事業

長引くコロナ禍の影響等もあり募金額の減少傾向が続いているが、住民や関係団体等に理解と協力を広く呼びかけ、支援を必要とする世帯への見舞金や地域福祉活動に活用する。

また、職員による駅頭募金を実施し、募金額の確保と募金に関するPRに取り組むとともに、世田谷区共同募金配分推せん委員会の事務局を担い、会議の円滑な運営に努める。

① 歳末たすけあい・地域支えあい募金

共同募金の一環として、町会総連合会、民生委員・児童委員協議会、赤十字奉仕団等関係団体の協力により募金活動を行い、支援を必要とする世帯等への見舞金の配布や、地域支えあい活動の支援に活用する。

また、募金活動への理解を深めるための広報活動や職員による駅頭募金を各地域において行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
募金額	27,000,000円	25,000,000円	15,000,000円

	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
募金額	-	-	24,877,595円

② 世田谷区共同募金配分推せん委員会事務局運営

都共募が実施する赤い羽根共同募金を原資とした地域配分（B配分）交付団体の推薦、及び歳末たすけあい・地域支えあい募金の使途等を検討する世田谷区共同募金配分推せん委員会の事務局を担い、募金の効果的かつ適切な活用に取り組む。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
配分推薦委員会 開催回数	2回	2回	2回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
配分推薦委員会 開催回数	-	-	2回

II. 生活自立支援事業拠点区分

1. 生活困窮者自立相談支援事業サービス区分

(1) 生活困窮者自立支援事業

新型コロナウイルス感染症に伴う貸付金や給付金等の利用が終了した後も、生活費や就労等の課題が継続する住民からの相談の増加が予測される中、心身の状態や家族関係等も含めて一人ひとりの状況を丁寧に把握し、関係機関と連携を図りながら適切に支援を進める。

また、ひきこもり相談窓口「リンク」については、区民や関係機関への周知を継続するとともに、複雑・多様化している相談に対して、世田谷区や関係機関と協働して重層的に課題の解決を図る。

① 自立相談支援【区受託】

生活困窮者自立支援法に基づき、自立支援プランを作成し、3ヶ月単位でモニタリング、評価を実施し、継続した就労や自立生活に向けた支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
相談件数	1,000件	1,000件	1,000件
プラン作成件数 (新規、更新含む)	600件	800件	800件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
相談件数	-	-	1,114件
プラン作成件数 (新規、更新含む)	-	-	603件

➤ 関係機関との連携が進み、相談受付からアセスメントを経て、適切な支援実施機関への繋がりが円滑に行われるようになったことや、一人ひとりの相談者が抱える生活上の課題が重層化・深刻化する中で、支援についてもより一層時間を要するケースが増えたこと等により、プラン作成件数が減少した。

② 家計改善支援【区受託】

家計に関し課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の状況を明らかにした上で情報提供や助言等を行い、相談者自らが家計を管理する力を高めるよう支援する。

家計改善を進める上で、固定費削減のひとつとして、転宅が必要とされる場合に、新たな住居の確保に向けた支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
家計改善相談件数	200件	200件	200件
転宅支援件数	50件	-	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
家計改善相談件数	-	-	421件
転宅支援件数	-	-	-

➤ 転宅支援件数は、令和5年度から記載した。

③ 生活保護受給者支援【区受託】

生活保護受給者に対し、家計の収支バランスを保つための相談支援、給付基準に則した住まいの確保に向けた転宅支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
転宅支援件数	30件	50件	50件
家計改善支援件数	20件	20件	20件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
転宅支援件数	-	-	13件
家計改善支援件数	-	-	2件

➤ 転宅支援件数は、過去の実績を踏まえて計画数減とした。

④ 住居確保給付金【区受託】

離職者等が不安なく就職活動ができるよう、3ヶ月間(延長あり)の家賃補助を行うとともに、受給期間中の定期面談等を通じて、就労活動に向けて積極的な支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規申請者件数	600件	720件	720件
延長申請者件数	450件	576件	576件
再延長申請者件数	340件	346件	346件
再々延長申請者件数	-	-	-
特例再支給申請者件数	-	-	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
新規申請者件数	-	-	1,171件
延長申請者件数	-	-	1,259件
再延長申請者件数	-	-	1,206件
再々延長申請者件数	-	-	1,085件
特例再支給申請者件数	-	-	2,529件

➤ 各項目の申請者件数は、令和4年度の実績推移を考慮して計画数減とした。

⑤ 生活困窮者就労準備支援事業【区受託】

就労することが困難な生活困窮者及び生活保護受給者に対し、支援プランに基づき、社会参加を目的とする居場所や、コミュニケーション力の向上を目指す講座等とともに、公益協との連携や自己開拓により就労体験の場を提供し、就労を見据えた実践的な支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
講座等実施回数	260回	120回	146回
講座等延参加人数	1,300名	600名	1,820名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
講座等実施回数	-	-	169回
講座等延参加人数	-	-	527名

➤ コロナ禍で実施回数を減らし、人数制限等を行っていた制限を解除するため、計画数増とした。

⑥ 日常生活支援アドバイザー派遣事業【区受託】

生活困窮者及び生活保護受給者のうち、長期にわたって社会参加の機会のない、ひきこもり状態にある方等で、生活習慣の改善等が必要となる世帯に対し、日常生活支援アドバイザーを派遣する。

日常生活支援アドバイザーは、3ヶ月程度を目安に、日常生活の維持に必要な知識と技術の習得に向け、指導・助言を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
派遣対象者数	30名	30名	30名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
派遣対象者数	-	-	8名

⑦ ひきこもり等の生きづらさを抱えた生活困窮者の支援事業【区受託】

セミナー等の開催を通じて、ひきこもりに対する理解促進、当事者や家族の交流、当事者の早期把握等を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
セミナー等の開催回数	1回	2回	1回
セミナー等の参加人数	70名	-	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
セミナー等の開催回数	-	-	1回
セミナー等の参加人数	-	-	113名

⑧ 生活困窮者移動支援事業

就職活動等の交通費等に事欠く方に対し、交通費1回500円（区外の場合1,000円）まで実費相当を貸し付ける。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
利用者数	24名	30名	30名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
利用者数	-	-	7名

➤ 貸付の代わりに食料支援等の他の支援での対応が増加したため、計画数が減少した。

⑨ 生活困窮者緊急食支援事業

生活に困窮している方に緊急的な食料の支援を行うとともに、相談窓口の案内等を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
支援件数	70件	240件	200件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
支援件数	-	-	180件

➤ 食料支援の必要に対するフードパントリー事業の対応が増加しているため、計画数が減少した。

⑩ フードパントリー事業【拡充】【自主(一部区受託)】

生活に困窮する世帯を対象に、NPO 団体や世田谷区内の社会福祉法人、住民等の協力を得て食料支援と併せて生活相談を受け付け、相談支援への繋ぎを行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
支援件数	660件	630件	360件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
支援件数	-	-	311件

⑪ 子どもの学習・生活支援事業【区受託】

生活困窮世帯の子どもに対する学習習慣の定着や社会性の育成等を目的に、世田谷区内大学の学

生ボランティア等の協力を得て、「せたがやゼミナール」を区内5地域、5ヶ所で原則毎週実施する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
開催場所	5カ所	6カ所	6カ所
延登録者数	50名	75名	75名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
開催場所	-	-	5カ所
延登録者数	-	-	77人

- コロナ禍で令和2年度以降、開催場所が1箇所使用中止になったため、令和5年度から計画数減とした。
- 新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し定員を縮小したため、延登録者数が減少している。

⑫ 受験生チャレンジ支援貸付【区受託】

一定の所得以下の世帯を対象に、中3・高3生の学習塾の受講費用、高等学校・大学等の受験費用を貸し付け、進学を支援する。なお、高校、大学等に合格した者については、貸付金の返済を免除する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
学習塾等受講料 申請者(中3)件数	240件	240件	240件
学習塾等受講料 申請者(高3)件数	120件	120件	120件
受験料申請者(中3)件数	240件	240件	240件
受験料申請者(高3)件数	160件	160件	160件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
学習塾等受講料 申請者(中3)件数	-	-	102件
学習塾等受講料 申請者(高3)件数	-	-	71件
受験料申請者(中3)件数	-	-	99件
受験料申請者(高3)件数	-	-	93件

⑬ 進学応援給付金

世田谷区内児童養護施設や養育家庭から大学等に進学する児童に対し、学費の一部を給付する。
(1人年間12万円)

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
対象者数	16名	6名	6名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
対象者数	-	-	7名

⑭ ひきこもり支援【区受託】【拡充】

世田谷区のひきこもり相談窓口「リンク」を運営し、世田谷区や関係機関(メルクマールせたがや、せたがや若者サポートステーション)と協働し、ひきこもり状態にある方とその家族に寄り添った相談・支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規相談受付業務	300名	300名	-
プラン策定件数	20件	100件	-
重層的支援会議	12回	60回	-
8050支援部会	2回	2回	-
ひきこもり・就労支援部会	3回	2回	-
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
相談受付業務	-	-	-
プラン策定件数	-	-	-
重層的支援事業	-	-	-
8050支援部会	-	-	-
ひきこもり・就労支援部会	-	-	-

- ひきこもり支援は、令和4年度から記載した。
- 令和4年度の取り組みを踏まえて必要な見直し、計画数を変更した。

(2) 生活福祉資金貸付事務事業【東社協受託】

生活福祉資金(特例貸付)は、令和4年9月末に申請受付が終了した。償還及び償還免除に関する情報提供や相談を適切に行う。また、関係機関とも連携し、必要な相談支援を行う。

① 生活福祉資金貸付事務事業

所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立に向けて生活福祉資金の貸付事業を行うとともに、世帯が抱える課題について相談支援を行う。

<主な貸付内容>

○教育資金

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料等に必要な費用の貸付

○福祉資金

日常生計は維持されているが、突発的に必要となった葬祭や住居移転等の費用の貸付

○緊急小口資金

一時的に困窮し、緊急な資金を必要とする世帯への貸付

○総合支援資金

生計中心者の失業により生計維持が困難な世帯に対する求職活動中の生活資金の貸付

○不動産担保型生活資金

現在居住する自己所有の不動産(土地・建物)に将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対する、不動産を担保とした生活資金の貸付

○要保護世帯不動産担保型生活資金

上記不動産担保型資金に基づく、生活保護世帯向けの貸付

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
福祉資金・教育支援資金 申請件数	80件	80件	80件

緊急小口資金 申請件数	20 件	40 件	40 件
総合支援資金 申請件数	5 件	10 件	10 件
不動産担保型生活資金 申請件数	2 件	2 件	2 件
要保護世帯不動産担保型生活資金 申請件数	2 件	2 件	2 件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
福祉資金・教育支援資金 申請件数	-	-	59 件
緊急小口資金 申請件数	-	-	0 件
総合支援資金 申請件数	-	-	0 件
不動産担保型生活資金 申請件数	-	-	0 件
要保護世帯不動産担保型生活資金 申請件数	-	-	0 件

➤ 緊急小口資金および総合支援資金の申請相談は、前年度の実績を反映した。

2. 貸付金等事業サービス区分

(1) 貸付金事業

① 応急貸付金事業

低所得世帯等において、食費や水道光熱費等、緊急性の高い生活にかかる費用に窮した場合に、自立に向けた相談支援と小口の資金の貸付を行う。

➤ 申出により対応するため、計画数値は設定しない

② 緊急援護金事業

世田谷区在住者の困窮時の援助を目的に、世田谷区と連携して、緊急一時金（小口援護資金）の貸し付けを行い、生活の立て直しに向けた相談支援を行う。

➤ 申出により対応するため、計画数値は設定しない

Ⅲ. 権利擁護事業拠点区分

1. 成年後見推進事業サービス区分

(1) あんしん事業

高齢者の利用が全体の約 8 割と多く、知的障害者や精神障害者の利用は合わせて約 2 割と少ない現状がある。そのため、関係機関や家族会等へ研修の機会等を通じて周知を行い、利用者の拡充を図っている。また、年々相談内容が多様化・複雑化してきているため、専門員（職員）や生活支援員（住民）への研修内容の検討を行い、資質の向上と相談機能の充実を図る。

なお、今期の事業計画の数値は成年後見センター一次期運営計画の数値を反映している。

① あんしん事業（福祉サービス利用援助事業）

専門員、生活支援員が関係機関等と連携し、定期的に自宅を訪問して料金の払い込み等の手続き、福祉サービスの利用援助や書類の預かり等の支援を行う。

判断能力が低下した利用者の権利擁護のため、必要に応じ成年後見制度への移行を支援する。

	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画	令和 3 年度計画
新規契約件数	40 件	40 件	40 件
年度末契約件数	170 件	138 件	133 件
後見移行件数	17 件	17 件	17 件
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
新規契約件数	-	-	63 件
年度末契約件数	-	-	158 件
後見移行件数	-	-	10 件

② あんしん法律相談

高齢者、障害者、またその家族及び支援者等が法的な助言を得られる機会を提供する。コロナ禍での相談は、感染拡大防止を第一に相談のしやすさも考慮して、対面のほか電話相談も取り入れて行う。

○弁護士による無料相談 1 人 30 分（予約制）、第 2 木曜日午後 to 実施

(2) 成年後見制度利用支援事業

世田谷区において成年後見制度利用促進を図る中核機関として、成年後見制度の相談対応の強化や申立の支援を拡充する。関係機関等と連携しながら親族後見人対象のセミナー開催や報告書類作成の支援について周知し、親族後見人等への支援に積極的に取り組んでいく。

なお、今期の事業計画の数値は成年後見センター一次期運営計画の数値を反映している。

① 成年後見制度の専門相談・支援【区受託】

主に成年後見制度についての相談を受け、住民が安心した生活を送れるよう支援する。また、相談体制を強化し、高齢者等の不安解消に努め、継続相談への対応を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
相談件数	1,600件	1,600件	1,550件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
相談件数	-	-	1,678件

② 親族後見人等への支援【区受託】

本人及び親族による申立や、親族後見人による家庭裁判所への定期報告等への支援、相談・助言を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
申立等支援件数	95件	90件	80件
親族後見人継続支援件数	10件	10件	10件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
申立等支援件数	-	-	78件
親族後見人継続支援件数	-	-	3件

③ 弁護士による専門相談【区受託】

高齢者、障害者、またその家族及び支援者等が法的な助言を得られる機会を提供する。

○弁護士による無料相談 1人30分（予約制）、第1・3水曜日午後を実施

④ 区民成年後見人養成研修の実施【区受託】

住民同士の支えあいを推進する観点から、区民成年後見人を養成し、住民が安心して成年後見制度を利用できるよう人材の確保・育成を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
修了者数	11名	11名	11名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
修了者数	-	-	8名

⑤ 区民成年後見支援員の活動支援【区受託】

区民成年後見人養成研修修了者で、区民成年後見支援員として登録した住民の活動を支援する。

- 申立手続き説明会における説明
- 地域版成年後見制度相談会における説明
- 成年後見制度の普及啓発
- 初めて受任する区民成年後見人への相談・助言
- 親族後見人への相談・助言

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
区民成年後見支援員 登録人数	165名	165名	165名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
区民成年後見支援員 登録人数	-	-	157名

➤ 区民成年後見支援員登録人数(計画数)は、各年度末の活動可能な登録者を記載した。

⑥ 成年後見センター運営委員会【区受託】

住民が適切に成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等を利用できるよう、成年後見センターの取り組み方針について、弁護士、司法書士、医師等の委員と検討する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
開催回数	3回	3回	3回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
開催回数	-	-	3回

⑦ 事例検討委員会【区受託】

区長申立や本人及び親族申立案件について、専門職や世田谷区職員を委員として成年後見制度に関する事例の検討や後見人候補者の選任を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
開催回数	24回	24回	24回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
開催回数	-	-	24回

⑧ 権利擁護事例検討会【区受託】

高齢者や障害者等、成年後見制度を必要とする方が適切に制度利用につながるよう、事例検討等を通じて、あんしんすこやかセンターや地域障害者相談支援センター等と連携を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	2回	2回	2回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	2回

⑨ 成年後見制度地域連携ネットワーク会議の開催【区受託】

区の中核機関として、成年後見制度と関係のある専門職や民生・児童委員、相談支援機関等と連携するネットワークを構築し、成年後見制度の利用促進に取り組む。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	3回	2回	2回
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	2回

⑩ 親族後見人のための成年後見セミナー【区受託】

親族後見人対象のセミナーを開催し、親族後見人の支援を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	1回	1回	1回
募集名員	20名	20名	20名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	1回
募集名員	-	-	11名

⑪ 成年後見セミナー【区受託】

住民や事業者を対象に、成年後見制度の仕組みや手続き、成年後見人の役割等に関する講座を行い、成年後見制度の周知と利用促進を図る。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
実施回数	4回	4回	4回
募集人員	160名	160名	160名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
実施回数	-	-	1回
募集人員	-	-	11名

➤ 令和5年度より区受託事業となるため記載場所を変更した。

⑫ 老い支度講座【区受託】

高齢者が不安に感じることの多い相続、遺言、成年後見制度等、老い支度についての講座を地域の関係機関等と連携して実施する。なお、関連する終活講座の企画運営を地域福祉課と共同で行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
開催回数	6回	5回	5回
募集人員	180名	150名	150名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
開催回数	-	-	2回
募集人員	-	-	24名

➤ 令和5年度より区受託事業となるため記載場所を変更した。

⑬ 区民成年後見人の活動支援【区受託】

区民成年後見人等の受任者増を目指すとともに、区民成年後見人が安心して後見業務に取り組めるよう、支援を行う。

- 区民成年後見人への相談・助言
- 社会貢献型後見人にかかる損害保険の加入
- 財産の保管に関する貸金庫利用等

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規受任件数	17件	15件	15件
年度末受任件数	62件	75件	72件
死後事務対応件数	15件	10件	10件
区民成年後見人等受任者数	58名	58名	55名
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
新規受任件数	-	-	16件
年度末受任件数	-	-	60件
死後事務対応件数	-	-	16件
区民成年後見人等受任者数	-	-	56名

➤ 令和3年度から、区民成年後見人等受任者数を設定した。(一人で複数受任している人がいるので、年度末受任件数とは一致しない。)

⑭ 活動報告書の作成【区受託】

成年後見制度の利用促進にかかる事業等を紹介し、住民や事業者に周知することで、成年後見制度の普及啓発を行うために、活動報告書「えみいレポート」を発行する。

(3) 法人による成年後見事業

住民の権利擁護のため、法人後見、後見監督、任意後見契約について積極的に取り組み、死後事務についても対応する。成年後見制度利用促進のため、地域や関係機関と連携して講座等を開催する。

なお、今期の事業計画の数値は成年後見センター次期運営計画の数値を反映している。

① 法人による区民後見監督

区民成年後見人による後見業務が適切に行われるよう、家庭裁判所の選任を受け、本会が区民成年後見人の監督を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規受任件数	17件	15件	15件
年度末受任件数	62件	75件	70件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
新規受任件数	-	-	16件
年度末受任件数	-	-	60件

② 法人による成年後見

ア 法人後見

区長申立案件等において、福祉的配慮が必要な方で、本会が成年後見人となることが適切な場合に法人として受任する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規受任件数	15件	25件	25件
年度末受任件数	105件	109件	104件
死後事務対応件数	20件	20件	15件
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
新規受任件数	-	-	18件
年度末受任件数	-	-	103件
死後事務対応件数	-	-	6件

イ 任意後見

認知症等により、将来判断や契約ができなくなった時に備え、任意後見人として本会が支援できるよう、公正証書により任意後見契約を締結する。

契約発効前の特約として、これまでの「訪問見守り」に、「電話見守り」の方法を加え選択制にするとともに、希望者には入退院時の支援や葬儀手配等を行う。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
新規契約件数	3件	3件	3件

年度末契約件数	10 件	15 件	13 件
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
新規契約件数	-	-	1 件
年度末契約件数	-	-	9 件

③ 区民成年後見人への後見報酬・区民成年後見支援員への活動助成

区民成年後見人、区民成年後見支援員活動の一層の充実と質の向上のため、権利擁護推進基金積立金を活用し、後見活動に対する報酬が得られない区民成年後見人に対する報酬助成や区民成年後見支援員による勉強会等の自主活動にかかる費用の一部を助成する。

	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画	令和 3 年度計画
後見報酬助成件数	9 件	15 件	12 件
自主活動助成件数	5 件	5 件	5 件
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
後見報酬助成件数	-	-	3 件
自主活動助成件数	-	-	3 件

④ 私のノート（本会発行のエンディングノート）

本会独自のエンディングノート「私のノート」を住民の孤立解消、また安心して老後を過ごすための備えとして平成 25 年度に作成した。令和元年度に改訂版を印刷し、500 円（税抜き）で販売する。

	令和 5 年度計画	令和 4 年度計画	令和 3 年度計画
販売部数	300 部	300 部	300 部
	令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	令和 3 年度実績
販売部数	-	-	194 部

収益事業区分

I. 自動販売機設置事業拠点区分

1. 自動販売機設置事業サービス区分

(1) 自動販売機設置事業

自動販売機の売り上げによる収益金の一部を地域福祉の増進に役立てるために、新たに作成したチラシを活用し、住民や企業、施設等の協力を得て、自動販売機の設置を進める。

① 自動販売機設置

自動販売機の設置拡大に向け、社協職員各々が業務を通じて関わりのある住民や企業、施設等への周知・PRを念頭に置き、ホームページや広報紙への掲載、チラシの活用等を行うことで、設置台数の増に取り組む。

また、停電時でも飲料を提供できる災害ベンダー機やキャッシュレス機等住民の利便性や設置者の要望を踏まえて、業者と調整する。

	令和5年度計画	令和4年度計画	令和3年度計画
自動販売機設置台数	41台	40台	34台
	令和5年度実績	令和4年度実績	令和3年度実績
自動販売機設置台数	-	-	38台

世田谷区社会福祉協議会

令和4年度
第4回理事会
事業予算概要版

I 令和5年度の予算

令和5年度の当初予算は、収入が1,773,274千円と前年度比5.85% (97,938千円)の増(事業活動による収入では54,012千円増)、支出が1,760,116千円で前年度比5.67%(94,469千円)の増(事業活動による支出では71,464千円増)となりました。

事業活動の収入が増加した主な要因としては、

- ◆ 世田谷区の委託費支出の見直しにより、委託事業従事者の退職給付引当費用分の増 16,984千円
- ◆ 仕様変更による人件費等の増や物価高騰を反映した増 22,998千円
- ◆ コロナ禍の規制緩和に伴い会費や事業収入の増 9,469千円

などにより、54,012千円増となっています。

事業活動の支出が増加した主な要因としては、

- ◆ 仕様変更による新規職員の採用や職員給与の引き上げによる人件費の増 33,836千円
- ◆ コロナ禍による規制緩和で従来通りの事業実施を見込んで消耗品費や通信運搬費等の増 6,651千円
- ◆ 受託金が増額となったことによる預かり消費税の増 6,451千円
- ◆ ここ数年、健全経営が続いたことによる法人税支払いの復活 15,000千円

などにより、71,464千円の増となっています。

なお、積立金は令和4年度末で、前年度より90,033千円増の1025,510千円となる見込みで、財政状況は、引き続き、健全な状態を維持しております。

Ⅱ 当初予算（案）規模

1 収入予算総額【予算書総括の事業活動による収入と施設整備等による収入の計】

14億4,234万9千円（対前年度比で5,401万2千円増）

令和5年度の予算規模（収入）は、14億4,234万9千円で、前年度比で5,401万2千円の増となります。

2 支出予算総額【予算書総括の事業活動による支出と施設整備等による支出の計】

14億7,033万0千円（対前年度比で7,413万4千円増）

令和5年度の予算規模（支出）は、14億7,033万0千円で、前年度比で7,413万4千円の増となります。

Ⅲ 当初予算（案）の概要

1 収入予算の概要

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、これまで感染拡大の波が繰り返されており、今後の見通しは不透明な状況ですが、国からは、規制の解除等、これまでのコロナ対策を転換する方針が示されています。このことから、会費収入は、令和4年度実績を上回ると想定し、3,120千円の増額となります。
- (2) 経常経費補助金収入は、主に、令和4年度の歳末たすけあいを含む募金額が令和3年度よりも増えたことにより、翌年度使用分（令和5年度使用分）である共同募金配分金収入が7,573千円増となる一方で、東京都の事業である子供食堂推進事業の助成対象が従前の内容に戻ることで、7,730千円の減となることなどにより、967千円の減額となります。
- (3) 受託金収入は、令和5年度より世田谷区の委託金に、委託事業従事者分の退職給付引当資産分が含まれること、また、「世田谷ひきこもり相談窓口」における相談件数が増えていることに連動して、自立相談の件数も増加していることから人員増のための受託金が増となり、前年度比で43,982千円の増額となります。
- (4) 事業収入は、(1)の理由と同じくコロナ対策の規制緩和などにより、ふれあいサービス利用回数の増や、福祉喫茶売り上げの回復などを見込み、6,338千円の増額となります。

【表1 収入予算科目別一覧】

(単位:千円)

科目	当初予算額	前年度予算額	増減	増減率%	構成比%
会費収入	32,031	28,900	3,131	10.8%	2.22%
寄付金収入	8,500	7,000	1,500	21.4%	0.59%
経常経費補助金収入	471,138	472,105	-967	-0.2%	32.66%
受託金収入	841,666	797,684	43,982	5.5%	58.35%
貸付事業収入	870	950	-80	-8.4%	0.06%
事業収入	86,486	80,148	6,338	7.9%	6.00%
負担金収入	774	666	108	16.2%	0.05%
受取利息配当金収入	495	565	-70	-12.4%	0.03%
その他の収入	389	319	70	21.9%	0.03%
事業活動収入計	1,442,349	1,388,337	54,012	3.9%	100.00%

2 支出予算の概要

(1) 人件費支出は、36,895千円の増となります。具体的には以下の2点があります。

- ◆ 「ひきこもり相談窓口」における相談者の増に連動して自立相談の件数が増えていることから、常勤職員及び非常勤職員が増員になったこと。
- ◆ 業務負担軽減や地区事務局のバックアップ体制の強化を目指し、地域社協課、地域福祉課、権利擁護支援課に常勤職員又は非常勤職員を増員したこと。

(2) 事業費支出は、19,198千円の減となります。主な要因としましては以下の3点があります。

- ◆ 本会ホームページのリニューアル及び職員募集ページの新設が完了したこと。
- ◆ フードパントリー新規立ち上げ(単年度を対象とした、東京都の助成金を活用)が完了したこと。
- ◆ 地区社協活動費を助成金支出に変更したこと。

(3) 事務費支出は、19,116千円の増となります。主な要因としましては以下の2点があります。

- ◆ 令和4年度第3回理事会で承認いただいた情報システムの管理および運用支援をICT専門業者に継続委託するための経費。

◆ 受託金の増で増える預かり消費税（租税公課支出）の経費。

(4) これまで地区社協活動費は、事業費の地区社協活動費支出に計上していましたが、福祉活動団体助成金支出に科目を変更したこと、コロナ禍で中止を余儀なくされていた団体の事業・イベント等が従来通り開催される見込みとなることなどから、助成金支出が19,731千円増となります。

(5) ここ数年間は、累積赤字により法人税は免除されてきましたが、免除期間が終了することから、新たにその他の支出、法人税・住民税及び事業税支出を15,000千円予算化しました。

(6) 固定資産取得支出は、ぷらっとホーム世田谷分室の什器類をレンタルから購入に変更するための支出となります。

【表2 支出予算科目別一覧】

(単位；千円)

科目	当初予算額	前年度予算額	増減	増減率%	構成比%
人件費支出	1,072,479	1,035,584	36,895	3.6%	72.94%
事業費支出	124,449	143,647	-19,198	-13.4%	8.46%
事務費支出	177,323	158,207	19,116	12.1%	12.06%
貸付事業支出	1,210	1,290	-80	-6.2%	0.08%
助成金支出	76,539	56,808	19,731	34.7%	5.21%
その他の支出	15,000	0	15,000	15000.0%	1.02%
固定資産取得支出	3,330	660	2,670	404.5%	0.23%
支出合計	1,470,330	1,396,196	74,134	5.3%	100.00%

IV 基金・積立金現在高

- (1) 子ども福祉基金積立金は、区内児童養護施設や養育家庭から大学等に進学する児童の社会的自立を支援するために学費の一部を給付する「進学応援給付金」のために取り崩します。
- (2) 事業運営積立金は、業務量の平準化を図る等のために配置する職員の人件費や、定年退職金の割増分などのために取り崩します。
- (3) 支えあい積立金は、団体助成金や地域支えあい活動支援にかかる経費のために取り崩します。
- (4) 権利擁護推進基金積立金は、区民成年後見人、区民成年後見支援員活動の一層の充実と質の向上のため、積立金を有効に活用し、後見活動に対する報酬が得られない区民成年後見人に対する報酬助成や区民成年後見支援員の勉強会等への自主活動にかかる費用の一部を助成する目的、不足する人件費の一部として取り崩します。

【表3 基金・積立金現在高表】

(単位：円)

基金・積立金名	令和4年度末 見込額	令和5年度予算計上額		令和5年度末 見込額
		取崩額	積立額	
子ども福祉基金積立金	83,663,513	1,939,000	0	81,724,513
事業運営積立基金	673,743,911	21,484,000	32,578,000	684,837,911
地域支えあい積立金	64,742,711	6,136,000	0	58,606,711
拠点整備積立金	50,000,000	0	0	50,000,000
電算運用積立金	50,000,000	0	0	50,000,000
権利擁護推進基金積立金	98,126,688	24,742,000	0	73,384,688
シルバー融資積立金	5,233,265	220,000	0	5,013,265
合計	1,025,510,088	54,521,000	32,578,000	1,003,567,088

V 組織・人員体制

I 令和5年度組織体制

(1) 総務課

- ・ 令和3年度途中より欠員となっている常勤職員を1名補充します。
- ・ 電算等の業務をアウトソーシングするため非常勤を1名減員とします。

(2) 地域社協課

- ・ 本部による地域・地区のバックアップ体制を強化するため常勤職員を1名、非常勤職員を1名、それぞれ増員します。
- ・ 欠員となっている地区担当の非常勤職員を補充します。

(3) 権利擁護支援課

- ・ 令和4年度より欠員となっている常勤職員を1名補充します。
- ・ あんしん事業利用者並びに法人後見受任件数の増に伴い非常勤職員を2名補充します。

(4) 自立生活支援課

- ・ 受託事業の仕様変更に伴い常勤職員を1名増員します。
- ・ 欠員となっている常勤職員を2名補充します。

【表4 人員体制】

所属	令和5年度当初		令和5年度1月現在		増減	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
総務課	13	2	12	3	1	-1
地域福祉課	7	9	7	9	0	0
連携推進課	7	2	7	2	0	0
地域社協課	40	48	39	46	1	2
権利擁護支援課	8	16	7	14	1	2
自立生活支援課	15	16	12	16	3	0
計	90	93	84	90	6	3

予算書について

1. 資金収支予算書について

本会は、社会福祉法人会計基準（以下、「基準」という。）に基づき各種計算書を作成しています。

基準には、予算書の作成が義務付けられておらず、書式等も定められていません。そのため、決算時に作成をする資金収支計算書を参考にして、資金収支予算書を作成しています。

基準では資金収支計算書は、（以下、基準抜粋）

- ① 当該会計年度におけるすべての支払資金の増加及び減少の状況を明瞭に表示するものでなければならない。
- ② 資金収支計算は、当該会計年度における支払資金の増加及び減少に基づいて行うものとする。
- ③ 資金収支計算書は、当該会計年度における支払資金の増加及び減少の状況について、事業活動による収支、施設整備等による収支及びその他の活動による収支に区分して記載するものとする。
- ④ 事業活動資金収支差額（3）、施設整備等資金収支差額（6）及びその他の活動資金収支差額（9）を合計して当期資金収支差額合計（11）を記載し、これに前期末支払資金残高（12）を加算して当期末支払資金残高（13）として記載するものとする。

と定められており、これに従い予算書を作成しています。

なお、当期末支払資金残高（13）が下表のとおり 13,158 千円となっておりますのは、翌年度当初に必要な地区社協活動費分です。

		（単位：千円）
事業活動による収支		
	収入計(1)	1,442,349
	支出計(2)	1,467,000
	小計(3)=(1)-(2)	△ 24,651
施設整備等による収支		
	収入計(4)	0
	支出計(5)	3,330
	小計(6)=(4)-(5)	△ 3,330
その他の活動による収支		
	収入計(7)	311,236
	支出計(8)	279,786
	小計(9)=(7)-(8)	31,450
予備費(10)		10,000
当期資金収支差額(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 6,531
前期末支払資金残高(12)		19,689
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		13,158

2. 予算書の「説明」欄について

収入・支出の前年度との差異についての説明は、下記のルールに則り掲載しています。

① 資金収支予算書

- ◆ 収入については、予算対比の執行率が 80%以下及び 120%以上の金額で、差異額が 200 万円以上のものは、増減理由を記載する。
- ◆ 支出については、予算対比の執行率が 80%以下及び 120%以上の金額で、差異額が 100 万円以上のものは、増減理由を記載する。
- ◆ 事業の縮減及び未執行等の特段の理由がある場合は、増減理由を記載する。
- ◆ 人件費については、特段の要因がない限り記載しない。

② 総括表以外の内訳表

- ◆ 会費、寄附金、区補助金、共同募金配分金の一般財源について、支出見合いにより財源充当変更が生じた場合は、特段の要因がない限り「充当先変更」と表示する。

令和5年度 資金収支予算 総括表

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	32,031,000	28,900,000	3,131,000	
社協会費収入	31,120,000	28,000,000	3,120,000	
利用会員会費収入	911,000	900,000	11,000	
寄附金収入	8,500,000	7,000,000	1,500,000	
経常経費寄附金収入	8,500,000	7,000,000	1,500,000	
経常経費補助金収入	471,138,000	472,105,000	△967,000	
区補助金収入	432,303,000	440,033,000	△7,730,000	
その他の補助金収入	956,000	1,766,000	△810,000	
共同募金配分金収入	37,879,000	30,306,000	7,573,000	※1
受託金収入	841,666,000	797,684,000	43,982,000	
区受託金収入	767,813,000	727,831,000	39,982,000	
東社協受託金収入	73,853,000	69,853,000	4,000,000	
貸付事業収入	870,000	950,000	△80,000	
償還金収入	870,000	950,000	△80,000	
事業収入	86,486,000	80,148,000	6,338,000	
利用料収入	63,868,000	61,219,000	2,649,000	
資料・図書等頒布収入	55,000	55,000	0	
広告料収入	132,000	232,000	△100,000	
手数料収入	6,000	6,000	0	
売上金収入	13,893,000	10,080,000	3,813,000	※2
販売手数料収入	8,532,000	8,556,000	△24,000	
負担金収入	774,000	666,000	108,000	
負担金収入	774,000	666,000	108,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
その他の収入	389,000	319,000	70,000	
受入研修費収入	228,000	138,000	90,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	160,000	180,000	△20,000	
事業活動収入計(1)	1,442,349,000	1,388,337,000	54,012,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,072,479,000	1,035,584,000	36,895,000	
役員報酬支出	300,000	250,000	50,000	
職員給料支出	413,081,000	393,154,000	19,927,000	
職員賞与支出	128,230,000	116,393,000	11,837,000	
非常勤職員給与支出	323,359,000	309,369,000	13,990,000	
派遣職員費支出	27,263,000	42,558,000	△15,295,000	
退職給付支出	44,343,000	48,006,000	△3,663,000	
法定福利費支出	135,903,000	125,854,000	10,049,000	
事業費支出	124,449,000	143,647,000	△19,198,000	
諸謝金支出	25,800,000	21,071,000	4,729,000	※3
旅費交通費支出	4,085,000	3,468,000	617,000	
消耗器具備品費支出	12,126,000	14,522,000	△2,396,000	
印刷製本費支出	1,734,000	2,318,000	△584,000	
水道光熱費支出	4,454,000	4,178,000	276,000	

令和5年度 資金収支予算 総括表

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
燃料費支出	100,000	34,000	66,000	
修繕費支出	461,000	827,000	△366,000	
通信運搬費支出	11,191,000	12,637,000	△1,446,000	
会議費支出	1,204,000	1,215,000	△11,000	
広報費支出	6,345,000	5,812,000	533,000	
業務委託費支出	15,725,000	28,463,000	△12,738,000	※4
手数料支出	3,660,000	2,155,000	1,505,000	※5
保険料支出	6,286,000	4,108,000	2,178,000	※6
賃借料支出	2,257,000	2,915,000	△658,000	
援護費支出	6,750,000	6,584,000	166,000	
原材料費支出	4,956,000	4,067,000	889,000	
緊急援護費支出	1,052,000	1,030,000	22,000	
地区社協活動費支出	0	12,176,000	△12,176,000	※7
協力会員活動費支出	16,214,000	16,018,000	196,000	
後見人活動費支出	48,000	48,000	0	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	177,323,000	158,207,000	19,116,000	
福利厚生費支出	4,414,000	4,500,000	△86,000	
旅費交通費支出	7,076,000	6,201,000	875,000	
研修研究費支出	524,000	474,000	50,000	
事務消耗品費支出	13,467,000	12,331,000	1,136,000	
印刷製本費支出	8,032,000	7,173,000	859,000	
水道光熱費支出	4,965,000	4,482,000	483,000	
燃料費支出	171,000	175,000	△4,000	
修繕費支出	563,000	616,000	△53,000	
通信運搬費支出	20,667,000	17,561,000	3,106,000	
会議費支出	225,000	109,000	116,000	
広報費支出	400,000	505,000	△105,000	
業務委託費支出	33,254,000	29,245,000	4,009,000	
手数料支出	16,811,000	15,736,000	1,075,000	
保険料支出	1,088,000	1,428,000	△340,000	
賃借料支出	8,473,000	7,486,000	987,000	
土地・建物賃借料支出	28,878,000	28,383,000	495,000	
租税公課支出	22,426,000	15,975,000	6,451,000	※8
保守料支出	2,670,000	3,050,000	△380,000	
渉外費支出	1,395,000	1,390,000	5,000	
諸会費支出	601,000	601,000	0	
謝礼金支出	1,182,000	726,000	456,000	
雑支出	41,000	60,000	△19,000	
貸付事業支出	1,210,000	1,290,000	△80,000	
貸付金支出	1,210,000	1,290,000	△80,000	
助成金支出	76,539,000	56,808,000	19,731,000	
地域支えあい活動助成金支出	19,767,000	20,710,000	△943,000	
福祉活動団体助成金支出	53,772,000	33,578,000	20,194,000	※9
修学費用給付金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	※10
区民後見人活動報酬助成金支出	1,080,000	1,800,000	△720,000	
その他の支出	15,000,000	0	15,000,000	

令和5年度 資金収支予算 総括表

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
法人税、住民税及び事業税支出	15,000,000	0	15,000,000	※11
事業活動支出計(2)	1,467,000,000	1,395,536,000	71,464,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△24,651,000	△7,199,000	△17,452,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	3,330,000	660,000	2,670,000	
器具及び備品取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
ソフトウェア取得支出	330,000	660,000	△330,000	
施設整備等支出計(5)	3,330,000	660,000	2,670,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,330,000	△660,000	△2,670,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	80,336,000	65,051,000	15,285,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
事業運営積立資産取崩収入	21,484,000	7,510,000	13,974,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	6,136,000	3,367,000	2,769,000	
権利擁護推進基金積立資産取崩収入	24,742,000	23,045,000	1,697,000	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
退職給付引当資産取崩収入	25,815,000	30,180,000	△4,365,000	
事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
収益事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
拠点区分間繰入金収入	66,279,000	54,207,000	12,072,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	6,637,000	6,902,000	△265,000	
サービス区分間繰入金収入	158,440,000	142,906,000	15,534,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	27,620,000	10,877,000	16,743,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	102,603,000	103,465,000	△862,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金収入	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
その他の活動収入計(7)	311,236,000	268,546,000	42,690,000	
< 支出 >				
積立資産支出	48,763,000	55,956,000	△7,193,000	
事業運営積立資産支出	32,578,000	43,075,000	△10,497,000	
退職給付引当資産支出	16,185,000	12,881,000	3,304,000	
事業区分間繰入金支出	6,181,000	6,382,000	△201,000	
社会福祉事業区分間繰入金支出	6,181,000	6,382,000	△201,000	
拠点区分間繰入金支出	66,279,000	54,207,000	12,072,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	64,340,000	53,478,000	10,862,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金支出	158,440,000	142,906,000	15,534,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	73,265,000	67,932,000	5,333,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	56,958,000	46,410,000	10,548,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	28,174,000	26,195,000	1,979,000	

令和5年度 資金収支予算 総括表

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
その他の活動による支出	123,000	0	123,000	
差入保証金支出	123,000	0	123,000	
その他の活動支出計(8)	279,786,000	259,451,000	20,335,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	31,450,000	9,095,000	22,355,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△6,531,000	△8,764,000	2,233,000	
前期末支払資金残高(12)	19,689,000	18,453,000	1,236,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,158,000	9,689,000	3,469,000	

- ※1 : 前年度募金収入の増加による
- ※2 : 福祉喫茶来客数の回復による
- ※3 : 自立相談支援の増による
- ※4 : 買い物支援移動販売方法の変更、フードシェア用食品保管庫管理委託の廉価による
- ※5 : 食品管理システム導入による
- ※6 : サロン・ミニデイ参加者増による
- ※7 : 地区社協活動費を助成金支出に科目変更
- ※8 : 課税収入増（法人消費税）による
- ※9 : 地区社協活動費を助成金支出に科目変更
- ※10 : 給付対象者の増加による
- ※11 : 課税収入増（法人税）による

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	32,031,000	28,900,000	3,131,000	
社協会費収入	31,120,000	28,000,000	3,120,000	
利用会員会費収入	911,000	900,000	11,000	
寄附金収入	8,500,000	7,000,000	1,500,000	
経常経費寄附金収入	8,500,000	7,000,000	1,500,000	
経常経費補助金収入	471,138,000	472,105,000	△967,000	
区補助金収入	432,303,000	440,033,000	△7,730,000	
その他の補助金収入	956,000	1,766,000	△810,000	
共同募金配分金収入	37,879,000	30,306,000	7,573,000	
受託金収入	841,666,000	797,684,000	43,982,000	
区受託金収入	767,813,000	727,831,000	39,982,000	
東社協受託金収入	73,853,000	69,853,000	4,000,000	
貸付事業収入	870,000	950,000	△80,000	
償還金収入	870,000	950,000	△80,000	
事業収入	77,954,000	71,592,000	6,362,000	
利用料収入	63,868,000	61,219,000	2,649,000	
資料・図書等頒布収入	55,000	55,000	0	
広告料収入	132,000	232,000	△100,000	
手数料収入	6,000	6,000	0	
売上金収入	13,893,000	10,080,000	3,813,000	
負担金収入	774,000	666,000	108,000	
負担金収入	774,000	666,000	108,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
その他の収入	389,000	319,000	70,000	
受入研修費収入	228,000	138,000	90,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	160,000	180,000	△20,000	
事業活動収入計(1)	1,433,817,000	1,379,781,000	54,036,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,070,827,000	1,033,938,000	36,889,000	
役員報酬支出	300,000	250,000	50,000	
職員給料支出	413,081,000	393,154,000	19,927,000	
職員賞与支出	128,230,000	116,393,000	11,837,000	
非常勤職員給与支出	321,943,000	307,954,000	13,989,000	
派遣職員費支出	27,263,000	42,558,000	△15,295,000	
退職給付支出	44,343,000	48,006,000	△3,663,000	
法定福利費支出	135,667,000	125,623,000	10,044,000	
事業費支出	124,449,000	143,647,000	△19,198,000	
諸謝金支出	25,800,000	21,071,000	4,729,000	
旅費交通費支出	4,085,000	3,468,000	617,000	
消耗器具備品費支出	12,126,000	14,522,000	△2,396,000	
印刷製本費支出	1,734,000	2,318,000	△584,000	
水道光熱費支出	4,454,000	4,178,000	276,000	
燃料費支出	100,000	34,000	66,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
修繕費支出	461,000	827,000	△366,000	
通信運搬費支出	11,191,000	12,637,000	△1,446,000	
会議費支出	1,204,000	1,215,000	△11,000	
広報費支出	6,345,000	5,812,000	533,000	
業務委託費支出	15,725,000	28,463,000	△12,738,000	
手数料支出	3,660,000	2,155,000	1,505,000	
保険料支出	6,286,000	4,108,000	2,178,000	
賃借料支出	2,257,000	2,915,000	△658,000	
援護費支出	6,750,000	6,584,000	166,000	
原材料費支出	4,956,000	4,067,000	889,000	
緊急援護費支出	1,052,000	1,030,000	22,000	
地区社協活動費支出	0	12,176,000	△12,176,000	
協力会員活動費支出	16,214,000	16,018,000	196,000	
後見人活動費支出	48,000	48,000	0	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	176,624,000	157,679,000	18,945,000	
福利厚生費支出	4,414,000	4,500,000	△86,000	
旅費交通費支出	7,076,000	6,201,000	875,000	
研修研究費支出	524,000	474,000	50,000	
事務消耗品費支出	13,445,000	12,310,000	1,135,000	
印刷製本費支出	8,025,000	7,168,000	857,000	
水道光熱費支出	4,948,000	4,468,000	480,000	
燃料費支出	171,000	175,000	△4,000	
修繕費支出	561,000	614,000	△53,000	
通信運搬費支出	20,650,000	17,544,000	3,106,000	
会議費支出	225,000	109,000	116,000	
広報費支出	400,000	505,000	△105,000	
業務委託費支出	33,220,000	29,225,000	3,995,000	
手数料支出	16,787,000	15,711,000	1,076,000	
保険料支出	1,088,000	1,428,000	△340,000	
賃借料支出	8,453,000	7,473,000	980,000	
土地・建物賃借料支出	28,878,000	28,383,000	495,000	
租税公課支出	21,875,000	15,566,000	6,309,000	
保守料支出	2,665,000	3,048,000	△383,000	
渉外費支出	1,395,000	1,390,000	5,000	
諸公費支出	601,000	601,000	0	
謝礼金支出	1,182,000	726,000	456,000	
雑支出	41,000	60,000	△19,000	
貸付事業支出	1,210,000	1,290,000	△80,000	
貸付金支出	1,210,000	1,290,000	△80,000	
助成金支出	76,539,000	56,808,000	19,731,000	
地域支えあい活動助成金支出	19,767,000	20,710,000	△943,000	
福祉活動団体助成金支出	53,772,000	33,578,000	20,194,000	
修学費用給付金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	
区民後見人活動報酬助成金支出	1,080,000	1,800,000	△720,000	
その他の支出	15,000,000	0	15,000,000	
法人税、住民税及び事業税支出	15,000,000	0	15,000,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
事業活動支出計(2)	1,464,649,000	1,393,362,000	71,287,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△30,832,000	△13,581,000	△17,251,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	3,330,000	660,000	2,670,000	
器具及び備品取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
ソフトウェア取得支出	330,000	660,000	△330,000	
施設整備等支出計(5)	3,330,000	660,000	2,670,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,330,000	△660,000	△2,670,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	80,336,000	65,051,000	15,285,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
事業運営積立資産取崩収入	21,484,000	7,510,000	13,974,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	6,136,000	3,367,000	2,769,000	
権利擁護推進基金積立資産取崩収入	24,742,000	23,045,000	1,697,000	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
退職給付引当資産取崩収入	25,815,000	30,180,000	△4,365,000	
事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
収益事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
拠点区分間繰入金収入	66,279,000	54,207,000	12,072,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	6,637,000	6,902,000	△265,000	
サービス区分間繰入金収入	158,440,000	142,906,000	15,534,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	27,620,000	10,877,000	16,743,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	102,603,000	103,465,000	△862,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金収入	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
その他の活動収入計(7)	311,236,000	268,546,000	42,690,000	
< 支出 >				
積立資産支出	48,763,000	55,956,000	△7,193,000	
事業運営積立資産支出	32,578,000	43,075,000	△10,497,000	
退職給付引当資産支出	16,185,000	12,881,000	3,304,000	
拠点区分間繰入金支出	66,279,000	54,207,000	12,072,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	64,340,000	53,478,000	10,862,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金支出	158,440,000	142,906,000	15,534,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	73,265,000	67,932,000	5,333,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	56,958,000	46,410,000	10,548,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
その他の活動による支出	123,000	0	123,000	
差入保証金支出	123,000	0	123,000	
その他の活動支出計(8)	273,605,000	253,069,000	20,536,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	37,631,000	15,477,000	22,154,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△6,531,000	△8,764,000	2,233,000	
前期末支払資金残高(12)	19,689,000	18,453,000	1,236,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,158,000	9,689,000	3,469,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	31,749,000	28,650,000	3,099,000	
社協会費収入	30,838,000	27,750,000	3,088,000	
利用会員会費収入	911,000	900,000	11,000	
寄附金収入	7,702,000	6,179,000	1,523,000	
経常経費寄附金収入	7,702,000	6,179,000	1,523,000	
経常経費補助金収入	433,057,000	426,455,000	6,602,000	
区補助金収入	394,422,000	394,583,000	△161,000	
その他の補助金収入	956,000	1,766,000	△810,000	
共同募金配分金収入	37,679,000	30,106,000	7,573,000	
受託金収入	421,321,000	404,359,000	16,962,000	
区受託金収入	421,321,000	404,359,000	16,962,000	
事業収入	33,090,000	29,340,000	3,750,000	
利用料収入	19,065,000	19,028,000	37,000	
広告料収入	132,000	232,000	△100,000	
売上金収入	13,893,000	10,080,000	3,813,000	
負担金収入	752,000	564,000	188,000	
負担金収入	752,000	564,000	188,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
その他の収入	389,000	319,000	70,000	
受入研修費収入	228,000	138,000	90,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	160,000	180,000	△20,000	
事業活動収入計(1)	928,555,000	896,431,000	32,124,000	
< 支出 >				
人件費支出	724,127,000	697,860,000	26,267,000	
役員報酬支出	300,000	250,000	50,000	
職員給料支出	305,963,000	295,022,000	10,941,000	
職員賞与支出	96,021,000	87,908,000	8,113,000	
非常勤職員給与支出	184,813,000	179,669,000	5,144,000	
退職給付支出	44,343,000	48,006,000	△3,663,000	
法定福利費支出	92,687,000	87,005,000	5,682,000	
事業費支出	83,531,000	97,195,000	△13,664,000	
諸謝金支出	2,637,000	2,280,000	357,000	
旅費交通費支出	1,020,000	989,000	31,000	
消耗器具備品費支出	9,217,000	7,737,000	1,480,000	
印刷製本費支出	1,687,000	2,056,000	△369,000	
水道光熱費支出	4,454,000	4,178,000	276,000	
燃料費支出	76,000	15,000	61,000	
修繕費支出	461,000	327,000	134,000	
通信運搬費支出	9,134,000	10,406,000	△1,272,000	
会議費支出	708,000	702,000	6,000	
広報費支出	5,814,000	5,077,000	737,000	
業務委託費支出	12,430,000	20,642,000	△8,212,000	
手数料支出	3,222,000	1,190,000	2,032,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
保険料支出	4,233,000	2,062,000	2,171,000	
賃借料支出	387,000	594,000	△207,000	
援護費支出	6,750,000	6,584,000	166,000	
原材料費支出	4,236,000	3,311,000	925,000	
緊急援護費支出	850,000	850,000	0	
地区社協活動費支出	0	12,176,000	△12,176,000	
協力会員活動費支出	16,214,000	16,018,000	196,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
事務費支出	103,654,000	90,178,000	13,476,000	
福利厚生費支出	2,984,000	3,050,000	△66,000	
旅費交通費支出	4,474,000	3,453,000	1,021,000	
研修研究費支出	520,000	470,000	50,000	
事務消耗品費支出	5,287,000	4,667,000	620,000	
印刷製本費支出	5,429,000	4,358,000	1,071,000	
水道光熱費支出	3,451,000	2,909,000	542,000	
燃料費支出	171,000	175,000	△4,000	
修繕費支出	435,000	488,000	△53,000	
通信運搬費支出	10,066,000	9,731,000	335,000	
会議費支出	224,000	108,000	116,000	
広報費支出	0	505,000	△505,000	
業務委託費支出	24,141,000	18,506,000	5,635,000	
手数料支出	11,770,000	9,681,000	2,089,000	
保険料支出	1,087,000	1,428,000	△341,000	
賃借料支出	5,228,000	4,397,000	831,000	
土地・建物賃借料支出	18,348,000	17,065,000	1,283,000	
租税公課支出	5,639,000	3,990,000	1,649,000	
保守料支出	1,303,000	2,529,000	△1,226,000	
渉外費支出	1,395,000	1,390,000	5,000	
諸会費支出	593,000	593,000	0	
謝礼金支出	1,078,000	625,000	453,000	
雑支出	31,000	60,000	△29,000	
助成金支出	73,514,000	54,263,000	19,251,000	
地域支えあい活動助成金支出	19,767,000	20,710,000	△943,000	
福祉活動団体助成金支出	53,747,000	33,553,000	20,194,000	
その他の支出	15,000,000	0	15,000,000	
法人税、住民税及び事業税支出	15,000,000	0	15,000,000	
事業活動支出計(2)	999,826,000	939,496,000	60,330,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△71,271,000	△43,065,000	△28,206,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	330,000	660,000	△330,000	
ソフトウェア取得支出	330,000	660,000	△330,000	
施設整備等支出計(5)	330,000	660,000	△330,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△330,000	△660,000	330,000	
< その他の活動による収支 >				

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 収入 >				
積立資産取崩収入	55,374,000	41,786,000	13,588,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
事業運営積立資産取崩収入	21,484,000	7,510,000	13,974,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	6,136,000	3,367,000	2,769,000	
退職給付引当資産取崩収入	25,815,000	30,180,000	△4,365,000	
事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
収益事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
拠点区分間繰入金収入	64,340,000	53,478,000	10,862,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	6,637,000	6,902,000	△265,000	
サービス区分間繰入金収入	130,223,000	114,342,000	15,881,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	27,620,000	10,877,000	16,743,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	102,603,000	103,465,000	△862,000	
その他の活動収入計(7)	256,118,000	215,988,000	40,130,000	
< 支出 >				
積立資産支出	48,763,000	55,956,000	△7,193,000	
事業運営積立資産支出	32,578,000	43,075,000	△10,497,000	
退職給付引当資産支出	16,185,000	12,881,000	3,304,000	
拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金支出	130,223,000	114,342,000	15,881,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	73,265,000	67,932,000	5,333,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	56,958,000	46,410,000	10,548,000	
その他の活動による支出	123,000	0	123,000	
差入保証金支出	123,000	0	123,000	
その他の活動支出計(8)	181,048,000	171,027,000	10,021,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	75,070,000	44,961,000	30,109,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△6,531,000	△8,764,000	2,233,000	
前期末支払資金残高(12)	19,689,000	18,453,000	1,236,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,158,000	9,689,000	3,469,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	6,998,000	8,299,000	△1,301,000	
社協会費収入	6,998,000	8,299,000	△1,301,000	
寄附金収入	635,000	47,000	588,000	
経常経費寄附金収入	635,000	47,000	588,000	
経常経費補助金収入	71,474,000	71,637,000	△163,000	
区補助金収入	68,718,000	69,891,000	△1,173,000	
その他の補助金収入	756,000	1,566,000	△810,000	
共同募金配分金収入	2,000,000	180,000	1,820,000	
事業収入	132,000	132,000	0	
広告料収入	132,000	132,000	0	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
受取利息配当金収入	495,000	565,000	△70,000	
その他の収入	238,000	148,000	90,000	
受入研修費収入	228,000	138,000	90,000	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計(1)	79,972,000	80,828,000	△856,000	
< 支出 >				
人件費支出	154,228,000	152,812,000	1,416,000	
役員報酬支出	300,000	250,000	50,000	
職員給料支出	67,094,000	62,599,000	4,495,000	
職員賞与支出	20,422,000	18,346,000	2,076,000	
非常勤職員給与支出	6,927,000	9,355,000	△2,428,000	
退職給付支出	44,343,000	48,006,000	△3,663,000	
法定福利費支出	15,142,000	14,256,000	886,000	
事業費支出	3,408,000	6,912,000	△3,504,000	
消耗器具備品費支出	89,000	125,000	△36,000	
通信運搬費支出	285,000	238,000	47,000	
会議費支出	1,000	0	1,000	
広報費支出	2,434,000	2,186,000	248,000	
業務委託費支出	530,000	4,136,000	△3,606,000	※1
手数料支出	55,000	1,000	54,000	
賃借料支出	14,000	226,000	△212,000	
事務費支出	28,174,000	23,120,000	5,054,000	
福利厚生費支出	479,000	438,000	41,000	
旅費交通費支出	906,000	834,000	72,000	
研修研究費支出	360,000	400,000	△40,000	
事務消耗品費支出	1,858,000	2,159,000	△301,000	
印刷製本費支出	2,312,000	2,134,000	178,000	
水道光熱費支出	526,000	455,000	71,000	
燃料費支出	65,000	80,000	△15,000	
修繕費支出	149,000	151,000	△2,000	
通信運搬費支出	1,770,000	1,228,000	542,000	
会議費支出	92,000	31,000	61,000	
業務委託費支出	15,155,000	11,258,000	3,897,000	※2
手数料支出	1,709,000	1,164,000	545,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
 事業：社会福祉
 拠点：地域福祉推進事業
 サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
保険料支出	290,000	507,000	△217,000	
賃借料支出	939,000	1,151,000	△212,000	
租税公課支出	15,000	17,000	△2,000	
保守料支出	135,000	47,000	88,000	
渉外費支出	505,000	465,000	40,000	
諸会費支出	510,000	510,000	0	
謝礼金支出	399,000	91,000	308,000	
その他の支出	15,000,000	0	15,000,000	
法人税、住民税及び事業税支出	15,000,000	0	15,000,000	※3
事業活動支出計(2)	200,810,000	182,844,000	17,966,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△120,838,000	△102,016,000	△18,822,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	55,374,000	41,786,000	13,588,000	
子ども福祉基金積立資産取崩収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
事業運営積立資産取崩収入	21,484,000	7,510,000	13,974,000	
地域支えあい積立資産取崩収入	6,136,000	3,367,000	2,769,000	
退職給付引当資産取崩収入	25,815,000	30,180,000	△4,365,000	
事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
収益事業区分間繰入金収入	6,181,000	6,382,000	△201,000	
拠点区分間繰入金収入	64,340,000	53,478,000	10,862,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金収入	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
権利擁護事業拠点区分間繰入金収入	6,637,000	6,902,000	△265,000	
サービス区分間繰入金収入	73,265,000	67,932,000	5,333,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金収入	13,014,000	3,129,000	9,885,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	60,251,000	64,803,000	△4,552,000	
その他の活動収入計(7)	199,160,000	169,578,000	29,582,000	
< 支出 >				
積立資産支出	48,763,000	55,956,000	△7,193,000	
事業運営積立資産支出	32,578,000	43,075,000	△10,497,000	
退職給付引当資産支出	16,185,000	12,881,000	3,304,000	
拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
生活自立支援事業拠点区分間繰入金支出	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金支出	27,620,000	10,877,000	16,743,000	
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	13,014,000	3,129,000	9,885,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	14,606,000	7,748,000	6,858,000	
その他の活動支出計(8)	78,322,000	67,562,000	10,760,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	120,838,000	102,016,000	18,822,000	
予備費支出(10)	10,000,000	10,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△10,000,000	△10,000,000	0	
前期末支払資金残高(12)	10,000,000	10,000,000	0	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：法人運営事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

- ※1：社協ホームページ改修作業終了による
- ※2：会員総合情報システム改修による
- ※3：課税収入増（法人税）による

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	24,751,000	20,351,000	4,400,000	
社協会費収入	23,840,000	19,451,000	4,389,000	※1
利用会員会費収入	911,000	900,000	11,000	
寄附金収入	7,067,000	6,132,000	935,000	
経常経費寄附金収入	7,067,000	6,132,000	935,000	
経常経費補助金収入	361,583,000	354,818,000	6,765,000	
区補助金収入	325,704,000	324,692,000	1,012,000	
その他の補助金収入	200,000	200,000	0	
共同募金配分金収入	35,679,000	29,926,000	5,753,000	
受託金収入	421,321,000	404,359,000	16,962,000	
区受託金収入	421,321,000	404,359,000	16,962,000	
事業収入	32,958,000	29,208,000	3,750,000	
利用料収入	19,065,000	19,028,000	37,000	
広告料収入	0	100,000	△100,000	
売上金収入	13,893,000	10,080,000	3,813,000	※2
負担金収入	752,000	564,000	188,000	
負担金収入	752,000	564,000	188,000	
その他の収入	151,000	171,000	△20,000	
受取保険金収入	1,000	1,000	0	
雑収入	150,000	170,000	△20,000	
事業活動収入計(1)	848,583,000	815,603,000	32,980,000	
< 支出 >				
人件費支出	569,899,000	545,048,000	24,851,000	
職員給料支出	238,869,000	232,423,000	6,446,000	
職員賞与支出	75,599,000	69,562,000	6,037,000	
非常勤職員給与支出	177,886,000	170,314,000	7,572,000	
法定福利費支出	77,545,000	72,749,000	4,796,000	
事業費支出	80,123,000	90,283,000	△10,160,000	
諸謝金支出	2,637,000	2,280,000	357,000	
旅費交通費支出	1,020,000	989,000	31,000	
消耗器具備品費支出	9,128,000	7,612,000	1,516,000	
印刷製本費支出	1,687,000	2,056,000	△369,000	
水道光熱費支出	4,454,000	4,178,000	276,000	
燃料費支出	76,000	15,000	61,000	
修繕費支出	461,000	327,000	134,000	
通信運搬費支出	8,849,000	10,168,000	△1,319,000	
会議費支出	707,000	702,000	5,000	
広報費支出	3,380,000	2,891,000	489,000	
業務委託費支出	11,900,000	16,506,000	△4,606,000	※3
手数料支出	3,167,000	1,189,000	1,978,000	※4
保険料支出	4,233,000	2,062,000	2,171,000	※5
賃借料支出	373,000	368,000	5,000	
援護費支出	6,750,000	6,584,000	166,000	
原材料費支出	4,236,000	3,311,000	925,000	
緊急援護費支出	850,000	850,000	0	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：地域福祉推進事業

サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
	地区社協活動費支出	0	12,176,000	△12,176,000	※6
	協力会員活動費支出	16,214,000	16,018,000	196,000	
	雑支出	1,000	1,000	0	
	事務費支出	75,480,000	67,058,000	8,422,000	
	福利厚生費支出	2,505,000	2,612,000	△107,000	
	旅費交通費支出	3,568,000	2,619,000	949,000	
	研修研究費支出	160,000	70,000	90,000	
	事務消耗品費支出	3,429,000	2,508,000	921,000	
	印刷製本費支出	3,117,000	2,224,000	893,000	
	水道光熱費支出	2,925,000	2,454,000	471,000	
	燃料費支出	106,000	95,000	11,000	
	修繕費支出	286,000	337,000	△51,000	
	通信運搬費支出	8,296,000	8,503,000	△207,000	
	会議費支出	132,000	77,000	55,000	
	広報費支出	0	505,000	△505,000	
	業務委託費支出	8,986,000	7,248,000	1,738,000	※7
	手数料支出	10,061,000	8,517,000	1,544,000	
	保険料支出	797,000	921,000	△124,000	
	賃借料支出	4,289,000	3,246,000	1,043,000	※8
	土地・建物賃借料支出	18,348,000	17,065,000	1,283,000	
	租税公課支出	5,624,000	3,973,000	1,651,000	※9
	保守料支出	1,168,000	2,482,000	△1,314,000	※10
	渉外費支出	890,000	925,000	△35,000	
	諸会費支出	83,000	83,000	0	
	謝礼金支出	679,000	534,000	145,000	
	雑支出	31,000	60,000	△29,000	
	助成金支出	73,514,000	54,263,000	19,251,000	
	地域支えあい活動助成金支出	19,767,000	20,710,000	△943,000	
	福祉活動団体助成金支出	53,747,000	33,553,000	20,194,000	※11
	事業活動支出計(2)	799,016,000	756,652,000	42,364,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	49,567,000	58,951,000	△9,384,000	
< 施設整備等による収支 >					
< 収入 >					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >					
	固定資産取得支出	330,000	660,000	△330,000	
	ソフトウェア取得支出	330,000	660,000	△330,000	
	施設整備等支出計(5)	330,000	660,000	△330,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△330,000	△660,000	330,000	
< その他の活動による収支 >					
< 収入 >					
	サービス区分間繰入金収入	56,958,000	46,410,000	10,548,000	
	法人運営事業サービス区分間繰入金収入	14,606,000	7,748,000	6,858,000	
	地域福祉事業サービス区分間繰入金収入	42,352,000	38,662,000	3,690,000	
	その他の活動収入計(7)	56,958,000	46,410,000	10,548,000	
< 支出 >					
	サービス区分間繰入金支出	102,603,000	103,465,000	△862,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
 事業：社会福祉
 拠点：地域福祉推進事業
 サ区：地域福祉事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
法人運営事業サービス区分間繰入金支出	60,251,000	64,803,000	△4,552,000	
地域福祉事業サービス区分間繰入金支出	42,352,000	38,662,000	3,690,000	
その他の活動による支出	123,000	0	123,000	
差入保証金支出	123,000	0	123,000	
その他の活動支出計(8)	102,726,000	103,465,000	△739,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△45,768,000	△57,055,000	11,287,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	3,469,000	1,236,000	2,233,000	
前期末支払資金残高(12)	9,689,000	8,453,000	1,236,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	13,158,000	9,689,000	3,469,000	

- ※1：充当先変更による
- ※2：福祉喫茶来客数の回復による
- ※3：買い物支援移動販売方法の変更、フードシェア用食品保管庫管理委託の廉価による
- ※4：食品管理システム導入による
- ※5：サロン・ミニデイ参加者増による
- ※6：地区社協活動費を助成金支出に科目変更
- ※7：システム運用アウトソーシングによる
- ※8：サブスクパソコンのレンタルによる
- ※9：課税収入増（法人消費税）による
- ※10：クラウドシステム保守料を手数料支出に科目変更
- ※11：地区社協活動費を助成金支出に科目変更

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	282,000	250,000	32,000	
社協会費収入	282,000	250,000	32,000	
寄附金収入	598,000	767,000	△169,000	
経常経費寄附金収入	598,000	767,000	△169,000	
経常経費補助金収入	14,637,000	20,619,000	△5,982,000	
区補助金収入	14,437,000	20,419,000	△5,982,000	
共同募金配分金収入	200,000	200,000	0	
受託金収入	334,023,000	313,336,000	20,687,000	
区受託金収入	278,755,000	258,028,000	20,727,000	
東社協受託金収入	55,268,000	55,308,000	△40,000	
貸付事業収入	870,000	950,000	△80,000	
償還金収入	870,000	950,000	△80,000	
事業収入	6,000	6,000	0	
手数料収入	6,000	6,000	0	
事業活動収入計(1)	350,416,000	335,928,000	14,488,000	
< 支出 >				
人件費支出	204,962,000	201,800,000	3,162,000	
職員給料支出	70,817,000	60,964,000	9,853,000	
職員賞与支出	21,348,000	17,675,000	3,673,000	
非常勤職員給与支出	61,202,000	59,318,000	1,884,000	
派遣職員費支出	27,263,000	42,558,000	△15,295,000	
法定福利費支出	24,332,000	21,285,000	3,047,000	
事業費支出	28,565,000	34,841,000	△6,276,000	
諸謝金支出	15,902,000	11,905,000	3,997,000	
旅費交通費支出	2,987,000	2,398,000	589,000	
消耗器具備品費支出	2,774,000	6,648,000	△3,874,000	
印刷製本費支出	0	250,000	△250,000	
燃料費支出	24,000	19,000	5,000	
修繕費支出	0	500,000	△500,000	
通信運搬費支出	951,000	1,125,000	△174,000	
会議費支出	457,000	472,000	△15,000	
広報費支出	0	400,000	△400,000	
業務委託費支出	2,371,000	6,897,000	△4,526,000	
手数料支出	114,000	879,000	△765,000	
保険料支出	507,000	424,000	83,000	
賃借料支出	1,556,000	1,988,000	△432,000	
原材料費支出	720,000	756,000	△36,000	
緊急援護費支出	202,000	180,000	22,000	
事務費支出	55,335,000	51,770,000	3,565,000	
福利厚生費支出	793,000	758,000	35,000	
旅費交通費支出	1,867,000	1,956,000	△89,000	
事務消耗品費支出	6,553,000	5,972,000	581,000	
印刷製本費支出	2,283,000	2,573,000	△290,000	
水道光熱費支出	684,000	912,000	△228,000	
修繕費支出	50,000	49,000	1,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
	通信運搬費支出	9,769,000	6,957,000	2,812,000	
	広報費支出	400,000	0	400,000	
	業務委託費支出	7,167,000	9,690,000	△2,523,000	
	手数料支出	3,156,000	3,341,000	△185,000	
	保険料支出	1,000	0	1,000	
	賃借料支出	1,986,000	1,556,000	430,000	
	土地・建物賃借料支出	10,530,000	11,318,000	△788,000	
	租税公課支出	8,964,000	6,239,000	2,725,000	
	保守料支出	1,114,000	441,000	673,000	
	諸会費支出	8,000	8,000	0	
	雑支出	10,000	0	10,000	
	貸付事業支出	1,090,000	1,170,000	△80,000	
	貸付金支出	1,090,000	1,170,000	△80,000	
	助成金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	
	修学費用給付金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	
	事業活動支出計(2)	291,872,000	290,301,000	1,571,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		58,544,000	45,627,000	12,917,000	
< 施設整備等による収支 >					
< 収入 >					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >					
	固定資産取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
	器具及び備品取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
	施設整備等支出計(5)	3,000,000	0	3,000,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△3,000,000	0	△3,000,000	
< その他の活動による収支 >					
< 収入 >					
	積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
	シルバー資金融資積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
	拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
	地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
	サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
	生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
	その他の活動収入計(7)	2,202,000	3,318,000	△1,116,000	
< 支出 >					
	拠点区分間繰入金支出	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
	地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
	サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
	生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
	その他の活動支出計(8)	57,746,000	48,945,000	8,801,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△55,544,000	△45,627,000	△9,917,000	
	予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

サ区：生活困窮者自立相談支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
寄附金収入	598,000	767,000	△169,000	
経常経費寄附金収入	598,000	767,000	△169,000	
経常経費補助金収入	11,780,000	17,515,000	△5,735,000	
区補助金収入	11,580,000	17,315,000	△5,735,000	※1
共同募金配分金収入	200,000	200,000	0	
受託金収入	334,023,000	313,336,000	20,687,000	
区受託金収入	278,755,000	258,028,000	20,727,000	
東社協受託金収入	55,268,000	55,308,000	△40,000	
事業活動収入計(1)	346,401,000	331,618,000	14,783,000	
< 支出 >				
人件費支出	202,105,000	198,696,000	3,409,000	
職員給料支出	70,817,000	60,964,000	9,853,000	
職員賞与支出	21,348,000	17,675,000	3,673,000	
非常勤職員給与支出	58,513,000	56,628,000	1,885,000	
派遣職員費支出	27,263,000	42,558,000	△15,295,000	
法定福利費支出	24,164,000	20,871,000	3,293,000	
事業費支出	28,330,000	34,640,000	△6,310,000	
諸謝金支出	15,902,000	11,905,000	3,997,000	※2
旅費交通費支出	2,987,000	2,398,000	589,000	
消耗器具備品費支出	2,774,000	6,648,000	△3,874,000	※3
印刷製本費支出	0	250,000	△250,000	
燃料費支出	24,000	19,000	5,000	
修繕費支出	0	500,000	△500,000	
通信運搬費支出	949,000	1,123,000	△174,000	
会議費支出	457,000	472,000	△15,000	
広報費支出	0	400,000	△400,000	
業務委託費支出	2,371,000	6,897,000	△4,526,000	※4
手数料支出	111,000	876,000	△765,000	
保険料支出	507,000	424,000	83,000	
賃借料支出	1,516,000	1,948,000	△432,000	
原材料費支出	720,000	756,000	△36,000	
緊急援護費支出	12,000	24,000	△12,000	
事務費支出	55,282,000	51,715,000	3,567,000	
福利厚生費支出	769,000	733,000	36,000	
旅費交通費支出	1,863,000	1,952,000	△89,000	
事務消耗品費支出	6,553,000	5,972,000	581,000	
印刷製本費支出	2,283,000	2,573,000	△290,000	
水道光熱費支出	684,000	912,000	△228,000	
修繕費支出	50,000	49,000	1,000	
通信運搬費支出	9,745,000	6,933,000	2,812,000	※5
広報費支出	400,000	0	400,000	
業務委託費支出	7,167,000	9,690,000	△2,523,000	※6
手数料支出	3,155,000	3,339,000	△184,000	
保険料支出	1,000	0	1,000	
賃借料支出	1,986,000	1,556,000	430,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

サ区：生活困窮者自立相談支援事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
土地・建物賃借料支出	10,530,000	11,318,000	△788,000	
租税公課支出	8,964,000	6,239,000	2,725,000	※7
保守料支出	1,114,000	441,000	673,000	
諸会費支出	8,000	8,000	0	
雑支出	10,000	0	10,000	
助成金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	
修学費用給付金支出	1,920,000	720,000	1,200,000	※8
事業活動支出計(2)	287,637,000	285,771,000	1,866,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	58,764,000	45,847,000	12,917,000	※3
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
器具及び備品取得支出	3,000,000	0	3,000,000	※9
施設整備等支出計(5)	3,000,000	0	3,000,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,000,000	0	△3,000,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金収入	1,939,000	729,000	1,210,000	
サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金収入	43,000	2,369,000	△2,326,000	
その他の活動収入計(7)	1,982,000	3,098,000	△1,116,000	
< 支出 >				
拠点区分間繰入金支出	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	57,703,000	46,576,000	11,127,000	
サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
生活困窮者自立相談支援事業サービス区分間繰入金支出	43,000	2,369,000	△2,326,000	
その他の活動支出計(8)	57,746,000	48,945,000	8,801,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△55,764,000	△45,847,000	△9,917,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

- ※1：フードパントリー設置支援補助金（単年度臨時計上）の終了による
- ※2：自立相談支援の増による
- ※3：フードパントリー設置支援補助金（単年度臨時計上）の終了による
- ※4：食品管理システム導入完了、ぶらっとホーム旧事務所原状回復終了による
- ※5：自立相談支援の増による
- ※6：移転に伴う電話追加工事完了による
- ※7：課税収入増（法人消費税）による
- ※8：給付対象者の増加による
- ※9：特例貸付レンタル物品購入切替による

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：社会福祉

拠点：生活自立支援事業

サ区：貸付金等事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	282,000	250,000	32,000	
社協会費収入	282,000	250,000	32,000	
経常経費補助金収入	2,857,000	3,104,000	△247,000	
区補助金収入	2,857,000	3,104,000	△247,000	
貸付事業収入	870,000	950,000	△80,000	
償還金収入	870,000	950,000	△80,000	
事業収入	6,000	6,000	0	
手数料収入	6,000	6,000	0	
事業活動収入計(1)	4,015,000	4,310,000	△295,000	
< 支出 >				
人件費支出	2,857,000	3,104,000	△247,000	
非常勤職員給与支出	2,689,000	2,690,000	△1,000	
法定福利費支出	168,000	414,000	△246,000	
事業費支出	235,000	201,000	34,000	
通信運搬費支出	2,000	2,000	0	
手数料支出	3,000	3,000	0	
賃借料支出	40,000	40,000	0	
緊急援護費支出	190,000	156,000	34,000	
事務費支出	53,000	55,000	△2,000	
福利厚生費支出	24,000	25,000	△1,000	
旅費交通費支出	4,000	4,000	0	
通信運搬費支出	24,000	24,000	0	
手数料支出	1,000	2,000	△1,000	
貸付事業支出	1,090,000	1,170,000	△80,000	
貸付金支出	1,090,000	1,170,000	△80,000	
事業活動支出計(2)	4,235,000	4,530,000	△295,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△220,000	△220,000	0	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
シルバー資金融資積立資産取崩収入	220,000	220,000	0	
その他の活動収入計(7)	220,000	220,000	0	
< 支出 >				
その他の活動支出計(8)	0	0	0	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	220,000	220,000	0	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
 事業：社会福祉
 拠点：権利擁護事業
 サ区：成年後見推進事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
寄附金収入	200,000	54,000	146,000	
経常経費寄附金収入	200,000	54,000	146,000	
経常経費補助金収入	23,444,000	25,031,000	△1,587,000	
区補助金収入	23,444,000	25,031,000	△1,587,000	
受託金収入	86,322,000	79,989,000	6,333,000	
区受託金収入	67,737,000	65,444,000	2,293,000	
東社協受託金収入	18,585,000	14,545,000	4,040,000	※1
事業収入	44,858,000	42,246,000	2,612,000	
利用料収入	44,803,000	42,191,000	2,612,000	
資料・図書等頒布収入	55,000	55,000	0	
負担金収入	22,000	102,000	△80,000	
負担金収入	22,000	102,000	△80,000	
事業活動収入計(1)	154,846,000	147,422,000	7,424,000	
< 支出 >				
人件費支出	141,738,000	134,278,000	7,460,000	
職員給料支出	36,301,000	37,168,000	△867,000	
職員賞与支出	10,861,000	10,810,000	51,000	
非常勤職員給与支出	75,928,000	68,967,000	6,961,000	
法定福利費支出	18,648,000	17,333,000	1,315,000	
事業費支出	12,353,000	11,611,000	742,000	
諸謝金支出	7,261,000	6,886,000	375,000	
旅費交通費支出	78,000	81,000	△3,000	
消耗器具備品費支出	135,000	137,000	△2,000	
印刷製本費支出	47,000	12,000	35,000	
通信運搬費支出	1,106,000	1,106,000	0	
会議費支出	39,000	41,000	△2,000	
広報費支出	531,000	335,000	196,000	
業務委託費支出	924,000	924,000	0	
手数料支出	324,000	86,000	238,000	
保険料支出	1,546,000	1,622,000	△76,000	
賃借料支出	314,000	333,000	△19,000	
後見人活動費支出	48,000	48,000	0	
事務費支出	17,635,000	15,731,000	1,904,000	
福利厚生費支出	637,000	692,000	△55,000	
旅費交通費支出	735,000	792,000	△57,000	
研修研究費支出	4,000	4,000	0	
事務消耗品費支出	1,605,000	1,671,000	△66,000	
印刷製本費支出	313,000	237,000	76,000	
水道光熱費支出	813,000	647,000	166,000	
修繕費支出	76,000	77,000	△1,000	
通信運搬費支出	815,000	856,000	△41,000	
会議費支出	1,000	1,000	0	
業務委託費支出	1,912,000	1,029,000	883,000	
手数料支出	1,861,000	2,689,000	△828,000	
賃借料支出	1,239,000	1,520,000	△281,000	

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
 事業：社会福祉
 拠点：権利擁護事業
 サ区：成年後見推進事業

(単位：円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	備考
	租税公課支出	7,272,000	5,337,000	1,935,000	※2
	保守料支出	248,000	78,000	170,000	
	謝礼金支出	104,000	101,000	3,000	
	貸付事業支出	120,000	120,000	0	
	貸付金支出	120,000	120,000	0	
	助成金支出	1,105,000	1,825,000	△720,000	
	福祉活動団体助成金支出	25,000	25,000	0	
	区民後見人活動報酬助成金支出	1,080,000	1,800,000	△720,000	
	事業活動支出計(2)	172,951,000	163,565,000	9,386,000	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△18,105,000	△16,143,000	△1,962,000	
< 施設整備等による収支 >					
< 収入 >					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >					
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >					
< 収入 >					
	積立資産取崩収入	24,742,000	23,045,000	1,697,000	
	権利擁護推進基金積立資産取崩収入	24,742,000	23,045,000	1,697,000	
	サービス区分間繰入金収入	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
	成年後見推進事業サービス区分間繰入金収入	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
	その他の活動収入計(7)	52,916,000	49,240,000	3,676,000	
< 支出 >					
	拠点区分間繰入金支出	6,637,000	6,902,000	△265,000	
	地域福祉推進事業拠点区分間繰入金支出	6,637,000	6,902,000	△265,000	
	サービス区分間繰入金支出	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
	成年後見推進事業サービス区分間繰入金支出	28,174,000	26,195,000	1,979,000	
	その他の活動支出計(8)	34,811,000	33,097,000	1,714,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	18,105,000	16,143,000	1,962,000	
	予備費支出(10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
	前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

※1：権利擁護事業契約件数の増加による
 ※2：課税収入増（法人消費税）による

令和5年度 資金収支予算

令和5年4月

法人：社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

事業：収益

拠点：自動販売機設置事業

サ区：自動販売機設置事業

(単位：円)

勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
事業収入	8,532,000	8,556,000	△24,000	
販売手数料収入	8,532,000	8,556,000	△24,000	
事業活動収入計(1)	8,532,000	8,556,000	△24,000	
< 支出 >				
人件費支出	1,652,000	1,646,000	6,000	
非常勤職員給与支出	1,416,000	1,415,000	1,000	
法定福利費支出	236,000	231,000	5,000	
事務費支出	699,000	528,000	171,000	
事務消耗品費支出	22,000	21,000	1,000	
印刷製本費支出	7,000	5,000	2,000	
水道光熱費支出	17,000	14,000	3,000	
修繕費支出	2,000	2,000	0	
通信運搬費支出	17,000	17,000	0	
業務委託費支出	34,000	20,000	14,000	
手数料支出	24,000	25,000	△1,000	
賃借料支出	20,000	13,000	7,000	
租税公課支出	551,000	409,000	142,000	
保守料支出	5,000	2,000	3,000	
事業活動支出計(2)	2,351,000	2,174,000	177,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	6,181,000	6,382,000	△201,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
その他の活動収入計(7)	0	0	0	
< 支出 >				
事業区分間繰入金支出	6,181,000	6,382,000	△201,000	
社会福祉事業区分間繰入金支出	6,181,000	6,382,000	△201,000	
その他の活動支出計(8)	6,181,000	6,382,000	△201,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△6,181,000	△6,382,000	201,000	
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

議案第3号

令和5年3月13日

令和4年度第3回評議員会の招集事項の決定

1. 日 時 令和5年3月28日（木）午後2時～午後4時

2. 会 場 砧総合支所成城ホール1階ホール
世田谷区成城6-2-1

3. 決議事項
議案第1号 令和4年度補正予算（第三次）
議案第2号 令和5年度事業計画・予算

報 告 事 項

報告事項 1

令和5年3月13日
総務課
連携推進課

社協経営改革計画総括

①財政健全化計画総括、②人材育成計画総括、③中期事業計画総括を別紙のとおり報告する。

財政健全化計画総括

社会福祉法人

世田谷区社会福祉協議会

〇はじめに

- ・世田谷区社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、長期にわたり財政赤字問題を抱えており、平成 27 年度には約 1 億 1,000 万円という多額の赤字を出すなど、問題は深刻化していた。
- ・本会では、平成 29 年度から社協改革に着手し、財政問題については、「世田谷区社会福祉協議会財政健全化計画（計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度）」（以下「健全化計画」という。）を策定し、抜本的な解決に取り組むこととした。
- ・「健全化計画」では、財政収支を改善するために、収入の確保、支出の見直し等の取り組みを定めるとともに、5 年間の収入・支出を見込んだ中期財政見通しを策定し、計画の進捗管理を行うこととした。
- ・令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症が拡大し、本会の財政運営にも大きな影響が生じた。こうした状況を踏まえ、令和 3 年度に「健全化計画」の中間評価を行うとともに、中期財政見通しについては、令和 3 年度及び 4 年度の計画数値の修正を行った。
- ・令和 4 年度は「健全化計画」の最終年度にあたる。今般、計画の各取り組みを評価するとともに、中期財政見通し（平成 30 年度～令和 4 年度）については、令和 3 年度までの計画数値と実績（決算数値）の比較を行い、大きな差が生じた項目は、その原因を分析した。
- ・「健全化計画」が目的とした財政収支の改善については、計画期間で大幅に進展することができた。このため現時点では次期「健全化計画」の策定は予定していないが、今回の検証結果とともに、令和 5 年度以降の中期財政見通しを立て、引き続き、適切な財政運営に努めていく。

目 次

1	財政健全化計画の取り組み状況	
	(1) 収入の確保	1
	(2) 支出の見直し	3
	(3) 財政規律の強化	4
	(4) 人材育成及び効率的な組織体制	5
	(5) 基金・積立金の充実と有効活用	5
	(6) 新たな事業開発	6
2	中期財政見通しと実績	
	(1) 計画数値と実績	7
	(2) 各年度の財政収支状況（計画と実績の比較）	8
	(3) 総括	10
3	令和5年度以降の中期財政見通し	11
4	今後に向けて	14

1 健全化計画の取り組み状況

- 「健全化計画」では、「健全化の取り組み」として6つの取り組みを定めており、各取り組みの実施状況を示した上で評価を行う。
- 評価は、計画数値のある項目については、計画数値と実績（決算報告の数値）を比較して、◎計画を大きく上回る ○計画通り（概ね達成） △計画を下回る（不十分） ×計画を大きく下回る の4段階で行う。
- 計画数値のない項目は、計画前（平成29年度）と計画後（平成30年度～令和3年度）の取り組み状況や財政健全化への影響等を考慮して評価する。

(1) 収入の確保

項目(1)-①	・職員のソーシャルワーク等の専門性を活かし、質の高いサービスを実施して収入の柱である受託事業を確保する。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画に基づき、コミュニティソーシャルワーク研修等を実施し、職員の専門性の向上に努めた。 ・事業の新規受託や拡充により受託金は大幅に増加した。 令和2年度：生活福祉資金特例貸付（受託・拡大） 住居確保給付金（受託・拡大） 令和3年度：成年後見センターが中核機関になる（受託・拡大） 高齢者の新たな居場所づくり事業（新規受託） 生活困窮者自立相談支援事業（受託・拡大） 令和4年度：地域資源開発事業に買い物支援が追加（受託・拡大） ひきこもり相談窓口運営（受託・新規受託） 					
評価	◎	受託事業は、計画を大きく上回る増があった。				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
世田谷区からの受託金(千円)	計画	-	513,397	522,000	521,000	671,612
	実績	455,053	513,150	541,014	651,451	699,873
東京都社会福祉協議会からの受託金(千円)	計画	-	33,035	35,000	37,000	34,753
	実績	33,900	35,155	34,860	87,313 (内特例：52,311)	129,236 (内特例：92,318)
合計	計画	-	546,432	557,000	558,000	706,365
	実績	488,953	548,305	575,874	738,764	829,109

※生活福祉資金特例貸付と住居確保給付金は、コロナ禍への経済支援策として令和2年度～令和4年度に拡大された。

項目(1)-②	・「成年後見センター新5ヵ年計画」(以下「新5ヵ年計画」という。)に基づいて、成年後見センターの自主事業等を実施する。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「新5ヵ年計画」を策定後、法人後見や後見監督の新規受任件数は増加して事業収益は拡大したが、目標数には届かなかった。 ・平成30年度に成年後見センターを下北沢から本部に移転して、事務所の賃借料等を削減させた。 					
評価	○	成年後見センターの財政収支は、概ね計画通り改善した。				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業収入 (千円)	計画	-	39,342	36,328	45,025	42,150
	実績	34,705	35,154	39,025	43,148	49,151
賃借料(家賃) (千円)	13,401	5,583 (7月まで)	—	—	—	

※事業収入は、単年度予算及び決算の数値比較とした。

項目(1)-③	・自動販売機は年間3台の増を目指す。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個人宅や企業、民間施設等への設置を進めたが、公共施設の移転・改築に伴う減少もあり、設置台数は、ほぼ横ばいとなった。 ・令和3年度は、コロナ禍の影響により売上が減少した為、手数料収入も減少した。 					
評価	×	自動販売機の設置台数、手数料収入の実績は計画を下回った。				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
設置台数	37台	40台	38台	41台	38台	
手数料収入(千円)	計画	-	12,001	12,541	13,081	11,770
	実績	13,665	12,361	11,894	11,782	8,708

項目(1)-④	・新たな取り組みを実施しながら売上の拡大を目指す。					
実施状況	・福祉喫茶事業は、高齢者の集いの場として活用する等の取り組みも行ったが、コロナ禍の影響(休店や席数減)により売上は減少した。					
評価	×	福祉喫茶の来店者数、売上の実績は計画を下回った。				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
来店者数(名)	34,292	38,584	24,828	11,647	20,086	
売上(千円)	計画	-	19,872	16,140	16,458	9,756
	実績	18,099	21,104	13,935	6,686	11,933

※総合福祉センターの廃止に伴い、令和元年度に店舗数は4から3に減少した。

項目(1)-⑤	・広報の充実を図りながら、会員会費・寄付金の増を目指す。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度、3年度は、コロナ禍の影響で戸別訪問による会員会費の募集が困難だった。法人会員及び特別会員には、振込用紙による会費の協力をお願いしたが会費収入は大幅に減少した。 寄付金については、各年度とも計画数値を上回った。 					
評価	○	コロナ禍により会員会費は大幅に減少したが寄付金の増もあり、概ね計画通りとなった。				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
会員会費収入※(千円)	計画	-	42,135	41,764	41,356	20,170
	実績	42,902	42,135	40,927	18,336	23,855
寄付金収入(千円)	計画	-	5,000	5,250	5,512	12,007
	実績	13,651	21,034	7,087	10,915	16,118

※会員会費収入は、社協会費とふれあいサービス利用会員の会費の合算

(2) 支出の見直し

項目(2)-①	・人事給与制度の見直しを行うとともに、退職金は共済制度の活用を図る。				
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に人事給与制度の見直しを行った。 平成29年度に約40,000千円を要した退職給与引当金積立金は、退職金の水準見直しと共済制度の活用により減少した。 令和2年度には、働き方改革の同一労働・同一賃金の考え方を踏まえ、非常勤職員に賞与を支給することとした。 				
評価	○	人件費の伸びを抑えながら、非常勤職への賞与支給など、働き方改革に対応した。			
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費比率	78.7%	70.2%	73.2%	71.7%	71.1%
サービス活動収益(千円)	1,092,992	1,123,112	1,131,268	1,296,401	1,364,292
人件費(千円)	859,771	788,153	828,560	929,809	969,635

項目(2)-②	・事務の効率化、事業の見直しを図り、経費の縮減を図る。				
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍という想定外の事態があったが、事務費・事業費は、中期財政見通しの数値とほぼ合致している。 ・令和2年度に会計システムを、令和3年度に勤怠システムをそれぞれ導入し、事務の効率化を進めた。 ・令和2年度以降、コロナ禍により事業の中止や規模の縮小により、事業費比率は低下している。 ・法人の事業や職員数は増加しているが、事務費比率は12%程度で推移している。 				
評価	○	総事業費が大きく増加する中で、比率は抑えられている。			
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費比率	10.2%	10.0%	9.9%	6.8%	6.0%
事務費比率	12.5%	12.7%	12.6%	12.8%	12.0%

項目(2)-③	・共同募金が活用できる事業は、配分金の活用を図る。				
実施状況	・平成30年度から、東京都募金会に一部返却していた、共同募金配分金を高齢者クラブへの助成金の一部に活用した。				
評価	○	計画通り財源の有効活用が図られた。			
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配分金活用額(千円)	0	1,496	1,480	1,414	1,414

(3) 財政規律の強化

項目(3)-①	・予算編成と執行管理、決算の検証や分析を適切に行う。				
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の事務・事業費は前年度決算をベースに予算編成を行う方針とした。令和2年度以降は、コロナ禍により事務・事業費は予算を下回る状態が続いたため、元年度予算をベースにした予算編成を継続した。 ・新しい会計システム導入により、予算の執行上の見える化を図り、所管課の執行管理を強化した。 				
評価	○	計画通り実施した。			
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
取組内容	—	財政規律強化	財政規律強化	財政規律強化 予算枠提示 新会計システム導入	財政規律強化 予算枠提示 新会計システム活用

項目(3)-②	・財務諸表や財務指標を活用して経営の参考とする。				
実施状況	・理事会・評議員会への決算報告では、財務分析資料（流動比率、経常増減差額、人件費比率等）を明示した。				
評価	○	計画通りに実施した。			
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
取組内容	—	理事会等で財務指標を提示	理事会等で財務指標を提示	理事会等で財務指標を提示	理事会等で財務指標を提示

(4) 人材育成及び効率的な組織体制

項目(4)-①	・コミュニティソーシャルワークの専門性や財務会計など、職員の職務能力を向上させる。				
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の専門性や職務能力を向上させるため、人材育成計画に基づいて基礎研修、職層研修、専門研修(CSW研修)を実施した。 ・ CSW研修は、平成29年度から地区担当職員を対象に開始したが、令和元年度より全課対象に実施した。 ・ 基礎研修は、文書、財務研修を平成30年度より実施し、令和元年度からは、社会福祉法、定款、規程等に関する研修を追加して実施した。 				
評価	○	計画通り実施した。			
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
CSW研修(全課)	0回	0回	3回	3回	3回
基礎・職層研修	—	2回	3回	6回	6回

項目(4)-②	・ 地域・地区に重点を置いた効率的な組織体制のあり方を検討する。				
実施状況	・ 平成29年度に実施した組織改正(あんしん事業とファミリー・サポート・センター事業の一部を地域事務所に移管)について、検証作業を行うとともに、今後の組織のあり方について検討を進めている。				
評価	△	現在、検討中。			
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
取組内容	組織改正	—	—	—	検証作業

(5) 基金・積立金の充実と有効活用

項目(5)-①	・ 基金・積立金を充実させ、有効活用を図る。				
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営積立金は、平成29年度の324,001千円から令和3年度には555,864千円に増加した(約1.71倍)。 ・ 権利擁護推進基金積立金は、経済的な課題を抱えた被後見人の後見活動を行う、区民後見人の後見報酬等に活用した。 ・ 電算運用積立金は、令和元年度にサーバーやパソコンの入替に活用した。 ・ 積立金の総額は、平成29年度の735,817千円から令和3年度は935,477千円に増加した(1.27倍)。 				
評価	○	基金・積立金の有効活用と充実が行われた。			
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立金総額の前年度増減(千円)	△23,852	95,907	△21,543	48,193	77,101

〔積立金の推移〕

(単位:千円)

種類	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業運営積立金	324,001	417,442	442,211	481,034	555,864
権利擁護推進基金積立金	130,851	132,099	128,451	118,567	121,171
子ども福祉基金積立金	83,045	82,812	82,559	84,804	84,877
地域支えあい積立金	68,470	68,315	68,315	68,315	68,109
拠点整備積立金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
電算運用積立金	50,000	50,000	32,785	50,000	50,000
シルバー融資資金積立金	29,449	31,055	5,859	5,652	5,453
計	735,817	831,725	810,182	858,375	935,477

(6) 新たな事業開発

項目(6)-① 項目(6)-②	<ul style="list-style-type: none"> ・本会の特性を活かし、区民の地域生活を支える事業の開発に取り組む。 ・事業開発にあたっては、社協の役割、財源、継続性等を踏まえて検討する。 				
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂や生活に困窮する区民への食支援を強化した。 ・食支援の事業に対する区及び都の補助金は拡大した。 				
評価	○	食支援の事業を拡大し、当該事業に対する助成金も増えた。			
実績	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
区・都の補助金 ※(千円)	—	—	6,556	24,628	21,418

※子ども食堂及び食支援の取り組みに対する区及び補助金の合計額

< 子ども食堂支援 >

実績	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
運営助成金交付 団体	18 団体	24 団体	25 団体	33 団体	35 団体
フードドライブ 利用団体数	—	29 団体	35 団体	33 団体	38 団体

2 中期財政見通しと実績

(1) 計画数値と実績

【収入の部】

※令和3年度、令和4年度計画数値は見直し後の数値↓ (単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会費・寄付金収入	計画		47,840	47,000	46,000	32,177	38,612
	実績	56,554	63,170	48,014	29,252	39,974	
補助金収入 (共同募金配分金除く)	計画		373,347	360,000	360,000	413,160	413,160
	実績	400,685	367,133	370,336	407,858	387,063	
共同募金配分金収入	計画		55,160	51,000	50,000	26,768	32,121
	実績	52,896	52,354	51,202	43,637	21,668	
受託金収入	計画		546,432	557,000	558,000	706,365	706,365
	実績	488,953	548,305	575,874	738,764	829,109	
事業収入	計画		102,396	91,000	109,000	84,923	88,000
	実績	92,947	91,622	85,361	76,662	86,234	
その他収入	計画		3,423	3,000	3,000	3,545	3,545
	実績	4,637	5,037	2,813	2,495	3,209	
事業活動収入計①	計画		1,128,598	1,109,000	1,126,000	1,266,938	1,281,808
	実績	1,096,675	1,127,625	1,133,601	1,298,670	1,367,260	

【支出の部】

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	計画		807,273	802,000	808,000	938,063	938,063
	実績	798,709	787,902	804,684	962,800	972,069	
事務費・事業費	計画		298,235	254,000	253,000	258,543	258,543
	実績	246,557	254,589	255,066	254,100	246,255	
助成金、貸付金他	計画		34,698	34,000	34,000	39,055	39,055
	実績	32,158	30,968	32,039	39,055	39,709	
事業活動支出計②	計画		1,140,206	1,090,000	1,095,000	1,235,661	1,235,661
	実績	1,077,424	1,073,460	1,091,790	1,255,966	1,258,034	

事業活動資金収支差 額③=①-②	計画		△11,608	19,000	31,000	31,277	46,142
	実績	19,250	54,164	41,811	42,708	109,226	

※平成30年度に健全化計画を策定した時に中期財政見通しを立てたが、コロナ禍により財政収支に大きな影響が生じたため、令和3年度の間接評価を行った時に、令和3年度と令和4年度の計画数値を見直した。

(2) 各年度の財政収支状況（計画と実績の比較）

平成30年度

① 事業活動収入

- ・計画と実績は、ほぼ合致している。
- ・項目では、事業収入の実績は計画を約10%下回った。
- ・寄付金の実績は計画を大幅に上回った（計画：7,000千円⇒実績：21,034千円）ため、会費・寄付金収入の実績は計画を約13%上回った。

② 事業活動支出

- ・全体では、実績が計画を66,746千円下回った。
- ・項目では、人件費、事務費・事業費、助成金・貸付金等は、いずれも実績が計画を下回った。特に、事務費・事業費は、計画を約15%下回った。

③ 事業活動収支差額

- ・計画では、△11,608千円（赤字決算）としていたが、事業活動支出が抑えられたことや、退職金の見直しにより、退職給付引当資産の約40,000千円の取崩しと約44,000千円の積立が不要になったため、計画初年度からプラス54,164千円となった。

令和元年度

① 事業活動収入

- ・全体では、実績が計画を24,601千円上回った。
- ・項目では、受託金収入が計画を18,874千円上回った。

② 事業活動支出

- ・計画と実績は、ほぼ合致している。

③ 事業活動収支差額

- ・計画では、プラス19,000千円としていたが、受託金収入が想定よりも多かったため、実績では、これを上回るプラス41,811千円となった。

令和2年度

① 事業活動収入

- ・全体では、実績が計画を大幅に上回った。
(計画：1,126,000千円⇒実績：1,298,670千円 172,670千円の差)
- ・項目では、受託事業（生活福祉資金特例貸付及び住居確保給付金）の拡大に伴い、受託金収入は、実績が計画を大幅に上回った。
(計画：558,000千円⇒実績：738,764千円 180,764千円の差)
- ・一方、コロナ禍により、ア.会費・寄付金収入、イ.共同募金分配金収入、ウ.事業収入は減少した（ア～ウで△55,449千円）。
- ・補助金収入は、実績が計画を47,858千円上回った。

② 事業活動支出

- ・全体では、実績が計画を160,966千円上回った。
- ・項目では、受託事業の拡大に伴い、派遣職員や臨時職員等を確保して人件費が

大幅に増大した。

(計画：808,000千円⇒実績：962,800千円 154,800千円の差)

- ・事務費・事業費は、コロナ禍により中止・縮小した事業と拡大した事業があり、結果として、計画と実績に大きな乖離はなかった。

③ 事業活動収支差額

- ・コロナ禍により、事業活動収入と事業活動支出とも膨らみ、計画と実績の乖離は大きかった。
- ・計画では、プラス31,000千円としていたが、実績は、これを上回る42,708千円となった。

令和3年度

① 事業活動収入

- ・全体では、実績が計画を大幅に上回った。

(計画：1,266,938千円⇒実績：1,367,260千円 100,322千円の差)

- ・項目では、受託金収入の実績が計画を大幅に上回った。

(計画：706,365千円⇒実績：829,109千円 122,744千円の差)

- ・受託金の増は、コロナ禍に対する経済支援策として生活福祉資金特例貸付と住居確保給付金(要件緩和)が継続されるとともに、区的生活困窮者自立相談支援事業の拡大や、高齢者の居場所づくり(新規受託)があったためである。
- ・コロナ禍の影響により、ア.会費・寄付金、イ.共同募金・分配金、ウ.補助金収入は減少した。(ア～ウで△23,400千円)

② 事業活動支出

- ・全体では、実績が計画を上回った。

(計画：1,235,661千円⇒実績：1,258,034千円 22,373千円の差)

- ・項目では、人件費は、事業の拡充や新規事業の受託に伴って派遣職員や臨時職員を確保した為、実績が計画を上回った。

(計画：938,063千円⇒実績：972,069千円 34,006千円の差)

- ・事務費・事業費と助成金、貸付金等は、計画と実績に大きな乖離はなかった。

③ 事業活動収支差額

- ・受託収入の大幅な増により、実績が計画を大幅に上回った。

(計画：31,277千円⇒実績：109,226千円 77,949千円の差)

(3) 総括

①財政健全化の進展

- ・「健全化計画」の初年度である平成 30 年度に、人事・給与制度を見直すとともに、成年後見センターの移転等を行った。これらの取り組みにより、財政収支は大幅に改善した。
- ・令和元年度以降も黒字決算が続いた。令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けたが、コロナ禍に対する経済支援策として実施された受託事業（生活福祉資金特例貸付と住居確保給付金）の事業拡大により、受託金が大幅に増加し、令和 3 年度は事業活動収支差額が 1 億円を超えた。

・基金・積立金

基金・積立金も増加している。計画前の平成 29 年度の積立金（総額）に対して、令和 3 年度（総額）は約 2 億円増加している。社会福祉法人は、3 か月分の事業運営経費を確保することが望ましいとされるが、これに該当する事業運営積立金は、約 5 か月分となっている。

【参考】経営状況に関する指標

事業活動資金収支差額率	平成 29 年度：1.8%	⇒	令和 3 年度：8.0%
経常増減差額	平成 29 年度：-7.4%	⇒	令和 3 年度：7.0%
職員一人当たりサービス活動収益	平成 29 年度：7,643 千円	⇒	令和 3 年度：8,073 千円
人件費比率	平成 29 年度：78.7%	⇒	令和 3 年度：71.1%

②黒字化の主な要因

- ・黒字化の要因としては、受託金が大幅に増加したことが大きい。
(平成 29 年度：488,953 千円⇒令和 3 年度：829,109 千円、340,156 千円の増加、約 1.69 倍)
- ・世田谷区からの受託金は、人件費、事業・事務費等の必要経費に加えて、管理料も含まれているため、財政収支改善への寄与度が高い。
- ・一方、支出については、平成 30 年度の人事給与制度の見直しにより、人件費の伸びは抑制されている。なお、コロナ禍等より一時的に拡大した事業は、派遣職員等を活用して対応している。
(平成 29 年度人件費：798,709 千円⇒令和 3 年度人件費：972,069 千円、173,360 千円の増加、約 1.21 倍)

③コロナ禍の影響

- ・令和 2 年度～4 年度には、コロナ禍により、収入・支出とも計画と実績に大きな乖離が生じた。コロナ禍に関連する受託事業の拡大により受託金が増加する一方で、会員会費や共同募金配分金の収入は減少した。
- ・また、地域での活動や訪問・外出等の活動が困難になったため、ふれあいサービス等の事業収入は減少した。福祉喫茶も店舗のある区施設の閉鎖等もあり、休店や席数減により、売上は減少した。

- ・一方、支出面から見ると、コロナ禍により、地域活動も停滞したため、事業費や助成金は減少した。今後、地域の活動が再開した時に、助成金の財源となる会員会費や共同募金の落ち込みを戻すことが重要な課題となる。

3 令和5年度以降の中期財政見通し

○中期財政見通しの策定にあたっては、令和5年度予算(案)を基本とし、過去の決算数値を参考として収入・支出の項目の見込額を概数で算出した。(表下の※)

○令和5年度以降の財政収支は、人件費の増減の影響が大きい。令和5年度に定年退職者が2名、6年度に4名が想定され、退職金支出に伴う人件費が増加するため、当該年度は事業活動収支差額がマイナスになることを見込んでいる。

○退職者の補充は新規職員又は再雇用職員で行うことを想定しており、人件費が減少することから、令和7年度以降の事業活動収支差額はプラスになることを見込んでいる。

【収入の部】

(単位:千円)

	令和3年度 決算	令和5年度 予算(案)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)
会費・寄付金収入	39,974	40,531	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000
補助金収入 (共同募金配分金除く)	387,063	433,259	423,000	423,000	423,000	423,000	423,000
共同募金配分金収入	21,668	37,879	37,000	41,000	41,000	41,000	41,000
受託金収入	829,109	841,666	841,000	841,000	841,000	841,000	841,000
事業収入	86,234	86,486	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000
その他収入	3,209	2,528	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
事業活動収入計①	1,367,260	1,442,349	1,431,000	1,435,000	1,435,000	1,435,000	1,435,000

【支出の部】

人件費	972,069	1,072,479	1,069,000	1,086,000	1,013,000	1,024,000	1,010,000
事務費・事業費	246,255	301,772	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
助成金、貸付金他	39,709	92,749	93,000	93,000	93,000	93,000	93,000
事業活動支出計②	1,258,034	1,467,000	1,432,000	1,449,000	1,376,000	1,387,000	1,373,000

事業活動資金収支差額③=①-②	109,226	△24,651	△1,000	△14,000	59,000	48,000	62,000
-----------------	---------	---------	--------	---------	--------	--------	--------

※見込額の算出

収入の部

○会費・寄付金収入

[社協会費、ふれあいサービス利用会員会費、寄付金]

- ・社協会費はコロナ禍前の平成30年度実績を基に令和5年度以降は80%で算定し、令和6年度以降も同額で見込む。

- ・寄付金は、令和5年度当初予算で8,500千円を見込み、令和6年度以降も同額とする。

○補助金収入

[区補助金収入：支えあいミニデイ、成年後見制度、社会福祉協議会運営助成補助金]

- ・区補助金収入は、毎年度、返還金が生じることから当初予算の10,000千円減を算定。
- ・福祉喫茶は、コロナ禍の影響から緩やかに回復することを前提に算定。
- ・フードパントリー設置支援補助金の終了に伴い、令和5年度は5,000千円の減。

[共同募金配分金収入：一般募金配分金、歳末たすけあい配分金、共同募金交付金]

- ・歳末たすけあい募金配分金は、コロナ禍前の平成30年度実績をもとに、令和5年度は80%、令和6年度以降は90%で算定。

○受託金収入

[区受託金収入：地域資源開発事業、生活困窮者自立相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、支えあいサービス事業、高齢者の新たな居場づくり事業]

- ・世田谷区の受託金は、当該事業の従事者の退職給与引当費が含まれることになり令和5年度予算(案)で17,000千円の増。
- ・地域資源開発事業は、令和5年度予算(案)は前年度より13,000千円の増。令和6年度以降も同額で見込む。
- ・生活困窮者自立相談支援事業は、令和5年度予算(案)は前年度より20,000千円の増。令和6年度以降も同額で見込む。
- ・その他の受託事業は、令和5年度予算(案)を基本に算定。

[東社協受託金収入：地域福祉権利擁護事業、生活福祉資金貸付事業他]

- ・生活福祉資金貸付事業は、令和5年度予算(案)は前年度同様、本則20,000千円と特例35,000千円の合計55,000千円で算定。令和6年度以降も同額で見込む。
- ・地域福祉権利擁護事業は、令和5年度予算(案)は前年度より4,000千円の増。令和6年度以降も同額で見込む。

○事業収入

[ふれあいサービス、あんしん事業・成年後見事業、福祉喫茶、自動販売機設置事業等]

- ・ふれあいサービス利用料収入は、コロナ前の平成30年度実績ベースで算定。
- ・あんしん事業・成年後見事業は、成年後見センター次期運営計画の事業数に基づき算定。
- ・福祉喫茶は、コロナ禍から緩やかに回復することを前提に算定。
- ・自動販売機設置の収入は、前計画の実績と令和5年度予算(案)を基に算定。(8,000千円)

○その他収入

[行事参加、研修参加負担金、受取利息配分金、雑収入]

- ・研修等参加者の負担金収入、受取利息配当金収入等は令和3年度決算を基に算定。

支出の部

【各項目の考え方】

○人件費

- ・職員数は、令和5年度に予定している人数を令和9年度まで横引きしている。
- ・定年退職者は令和5年度2名、令和6年度4名、令和8年度1名、令和9年度3名を予定しており、退職者の補充は、新規職員又は再雇用職員を想定して算定。
- ・中小企業退職金共済制度の掛金（15,000千円）と退職者が出た年度の退職金支出を含めて算定。

○事務費・事業費

- ・事務・事業費は、以前と比較し、予算と実績との乖離が改善していることから、当初計画時の執行率85%から90%で算定。
- ・事業費は、地区社協活動にかかる経費を助成金支出と変更したため、20,000千円の減。

○助成金、貸付金他

[サロン・ミニデイ、子ども食堂、福祉団体、修学費用給付金、応急貸付金、シルバー資金貸付金、法人税]

- ・サロン・ミニデイはコロナ禍から事業が回復することを前提に算定。
- ・子ども食堂への助成金は、引き続き、増加傾向で算定。
- ・就学費用給付金、応急貸付金、シルバー資金貸付金は令和5年度予算(案)を基本に算定。
- ・令和5年度より地区社協活動費を助成金支出で計上したため、増で算定。
- ・その他支出として受託事業に対する法人税等で15,000千円を令和5年度より計上している。

4 今後に向けて

- 新型コロナウイルス感染症の拡大という想定外の事態もあったが、平成30年度以降、本会の財政収支は大幅に改善した。その大きな理由として、新規事業の受託や受託事業の拡充により、受託金収入が大幅に増加したことがある。
- コロナ禍の経済支援策である生活福祉資金特例貸付と住居確保給付金（特例再支給）は、平成4年度中に終了予定であるが、この2事業を除いても、「健全化計画」前の平成29年度と比較して受託金は大幅に増加している（約3億円）。
- 健全な財政状況を維持していくには、今後も受託事業を継続できるよう、本会の強味である職員のコミュニティソーシャルワークの専門性を活かしながら、質の高い事業やサービスを実施していく必要がある。
- 令和2年度から、コロナ禍により、会員会費や共同募金等の収入は著しく減少したが、これらを財源とする多様な地域活動も、感染防止の為に休止や規模の縮小をせざるをえなかった。このため、会員会費や共同募金等の減収は、直ちに、地域活動の支障にはつながってはいないが、今後、地域活動の再開や活性化に向けて、地域活動を支える財源の確保は重要な課題となる。
- なお、本会が、財政健全化を推進できた理由として、受託金収入の増加とともに人事給与制度の見直しにより支出を抑制したことがある。一方、本会では、事業拡大等に対応するため人材の確保が重要な課題になっている。財政健全化が進展した状況を踏まえ、優秀な人材を確保するための人事給与制度や定年延長などについても検討していく必要がある。

人材育成計画総括

社会福祉法人
世田谷区社会福祉協議会

〇はじめに

- ・世田谷区社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、平成30年度に世田谷区社会福祉協議会経営改革計画を策定し、①財政健全化、②人材育成、③組織と事業の見直し、を3本の柱とする社協改革に取り組むこととした。
- ・人材育成については、地域福祉に関する高い専門性と職務能力を有し、社会環境の変化を的確に捉えて対応できる職員を育成するため、「人材育成計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度、以下「本計画」という。）を策定した。
- ・本計画は、本会が目指す職員像を「行動指針（十訓）」として明示し、こうした人材を育成するため、今後の人材育成を、研修、人事評価、職場づくりの3本の柱として取り組むとした。
- ・本計画の最終年度にあたり、常勤職員を対象にアンケート調査を実施し、本計画で取上げた内容と計画期間における取り組みを総括することとした。
- ・なお、この間、コロナ禍をはじめ計画当初には想定していない事態が生じ、わが国の雇用環境にも変化が生じている。本会でも、職員採用等の人材確保の課題が顕在化してきており、今回の総括では、人材確保の課題についても取り上げることにした。
- ・本会が「世田谷区において地域福祉を推進する」という役割を果たしていくために、人材の確保・育成は極めて重要な課題である。こうした認識のもと、今回の総括の結果を踏まえ、今後も法人を挙げて人材の確保・育成に傾注していく。

目 次

人材育成計画の概要	1
アンケート調査の概要	1
I 行動指針	
1. 行動指針	2
II 研修	
1. 基本研修	
（1）意思決定（起案作成）研修	4
（2）会計・契約研修	5
（3）ICT研修	6
（4）ハラスメント防止研修	7
2. 職層研修	
（1）新任研修	8
（2）主任研修	9
（3）係長研修	10
3. 専門研修	
（1）CSW研修	12
（2）苦情解決研修	14
4. OJTと自己啓発	16
（1）OJT	16
（2）自己啓発	17
5. その他	
（1）社外研修	18
（2）研修に対する意見	18
III 人事評価と表彰制度	
1. 人事評価に向けた目標管理	20
2. 人事評価及び表彰制度によるモチベーション向上	21
IV 安心な職場づくり	
1. 職員の健康管理、メンタルヘルス	23
2. ハラスメント防止	24
V 人材の確保・育成	26

○人材育成計画の概要

①行動指針（十訓）

- ・区民からの信頼と行政の負託に応え、法人としての責任を全うするために求められる職員像を「行動指針」（すべては『住民のために』）として明示する。

②研修制度の充実

- ・人材を育成する研修は、ア. 基本研修、イ. 職層研修、ウ. 専門研修、に体系化し、社内研修を充実するとともに、世田谷区や東京都社会福祉協議会など他機関が実施する外部研修も活用していく。
- ・コミュニティソーシャルワーク（以下「CSW」という。）を中心とした専門研修を柱に位置づけるとともに、職員が自らの役割を理解して職責を果たせるよう、新たに職層研修を取り入れる。
- ・OJT（on-the-job-training：職場での実践を通じて業務知識を身につける育成方法）を強化するとともに、職員の自己研鑽を支援する。

③人事評価と表彰制度

- ・職員の職務能力や業務の成果を適切に評価し、職務へのモチベーションを向上させるため、新たな人事考課制度を導入して、昇給や賞与に反映させる。

④安心な職場づくり

- ・メンタルヘルス支援、ハラスメント防止にも着手し、ハード・ソフト両面での働きやすい職場環境づくりを推進する。

【アンケート調査の概要】

1 調査時期、対象者、回答率

- (1) 実施期間 : 12月16日～1月6日
 - (2) 対象者 : 常勤職員 80名
 - (3) 回答者数 : 71名 (回答率 89%)
- ※研修は対象者が異なるので回答者数は異なる。

2 アンケート項目

※人材育成計画のポイントである(1) 行動指針、(2) 研修、(3) 人事制度・表彰制度、(4) 安心な職場づくり、について設問を聞くとともに意見を求めた。

- (1) 行動指針 — 設問：行動指針を意識して仕事をしているか
- (2) 研修
 - ①基本研修 — 設問：理解できたか、仕事に役立ったか
 - ②職層研修 — 設問：理解できたか、仕事に役立ったか
 - ③専門研修 — 設問：理解できたか、仕事に役立ったか
 - ④OJT — 設問：職場で取り組んでいるか
 - ⑤社外研修 — 設問：理解できたか、仕事に役立ったか
 - ⑥研修全般 — 設問：研修回数はどうか、充実させるべき研修は何か
- (3) 人事評価と表彰制度
 - ①人事考課制度 — 設問：組織目標を意識して仕事をしているか
 - ②効果 — 設問：モチベーションアップにつながっているか
- (4) 安心な職場づくり
 - ①衛生委員会、産業医 — 設問：活動を知っているか
 - ②ハラスメント防止 — 設問：ハラスメント防止の取り組みを知っているか

Ⅰ 行動指針

1. 行動指針

【人材育成計画の内容】

地域福祉における専門性を有する団体であるとともに、公共的な組織特性を持つ本会の職員一人ひとりが、日々の援助業務や事業執行、組織運営において常に心におくべきものを行動指針（十訓）として示す。

行動指針（十訓）：すべては『住民のために』

1. 「できない」ではなく、「できる」ことを探すこと。
2. 社会福祉協議会職員の本務として、コミュニティソーシャルワーク機能を理解し、支援に傾注すること。
3. 能力があるかどうかではなく、自分が持っている最大限の力を発揮すること。
4. 仕事を自分で抱え込むのではなく、上司、同僚と相談し、組織として、チームとして取り組むこと。
5. 笑顔と挨拶を徹底し、明るい職場・明るい対応を心がけること。
6. 区民の信託・行政の負託に応えてはじめて、組織が成り立つことを自覚すること。
7. 社会福祉協議会活動を『見える化』するために、常に記録化と情報発信を心がけること。
8. 常に『費用対効果』、コストの意識を持って事業執行にあたること。
9. 絶えず改革の発想を持って、自ら考え、気づき、行動すること。
10. 常に生活者の目線に立ち、生活のしづらさを抱える住民の代弁者としての機能を果たすこと。

計画期間の 取り組み	・行動指針（十訓）の冊子とカードを職員に配布するとともに、事務所や研修室に掲示した。												
アンケート 結果	ア. 設問：「行動指針を意識して仕事をしているか」 <table border="1"><thead><tr><th>意識レベル</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>常に意識している</td><td>8.5%</td></tr><tr><td>意識する時がある</td><td>53.5%</td></tr><tr><td>あまり意識していない</td><td>28.2%</td></tr><tr><td>ほとんど意識していない</td><td>5.6%</td></tr><tr><td>冊子（携帯用カード）をもらっていない（もっていない）</td><td>4.2%</td></tr></tbody></table>	意識レベル	割合	常に意識している	8.5%	意識する時がある	53.5%	あまり意識していない	28.2%	ほとんど意識していない	5.6%	冊子（携帯用カード）をもらっていない（もっていない）	4.2%
意識レベル	割合												
常に意識している	8.5%												
意識する時がある	53.5%												
あまり意識していない	28.2%												
ほとんど意識していない	5.6%												
冊子（携帯用カード）をもらっていない（もっていない）	4.2%												
回答:71名													

	<p>イ. 主な意見</p> <p><認知度・活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動規範としての意識が希薄であり、日々の業務に活かされていない。 ・啓発などが定期的がないので意識することが難しい。 ・事務所には掲示してあるが内容はよく見ていない。 ・時間が経つにつれ意識しなくなっていた。改めて読み直そうと思う。 <p><内 容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・十訓で述べられている内容は非常に重要だと感じる。 ・自分への戒めになっている。良い内容だと思う。 <p><改善策等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修やOJTで意図的に活用する機会を設ければもう少し浸透すると思う。 ・朝会や研修で活用すると良い。 ・係会などで振り返る機会が定期的にあると良い。 ・行動指針の見える化（意識化）を常に進めた方が良い。例えば、パソコンのトップ画面の表示など。 ・自己申告書の中で、自己評価できると意識化されるのではないか。 ・意識的に確認する時間を設けるようにしたい。 ・職員証の裏面にあると常に意識するかもしれない。
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行動指針を「常に意識している」と回答した職員は8.5%、「意識する時がある」が53.5%にとどまった。本会が目指すべき職員像であり、日々の職務の中で心におくべきもの、と定めた行動指針が、職員に十分浸透していないことは大きな反省点である。 ・行動指針の内容については、「非常に重要」「自分への戒めになっている」「良い内容」という肯定的な意見が多い。 ・行動指針が形骸化しないよう、改めて、職員にその目的を認識させ、内容を浸透させていく必要がある。

◎今後に向けて：行動指針

- ・行動指針の目的や意義について、管理職を中心に自己申告書のヒアリングの機会等を活用して、職員一人ひとりの理解が深まるようにする。
- ・行動指針の意識化や浸透のために必要な取り組みについて、職員の提案内容も参考に検討していく。

II 研修

1.基本研修

【人材育成計画の内容】

すべての職員を対象に、職員倫理、情報管理、財務・経営など、仕事をするうえで基本的に理解しておくべき内容の研修を年次計画化し開催する。この研修は必須の研修として位置づけ履歴登載する。

(1) 意思決定（起案作成）研修

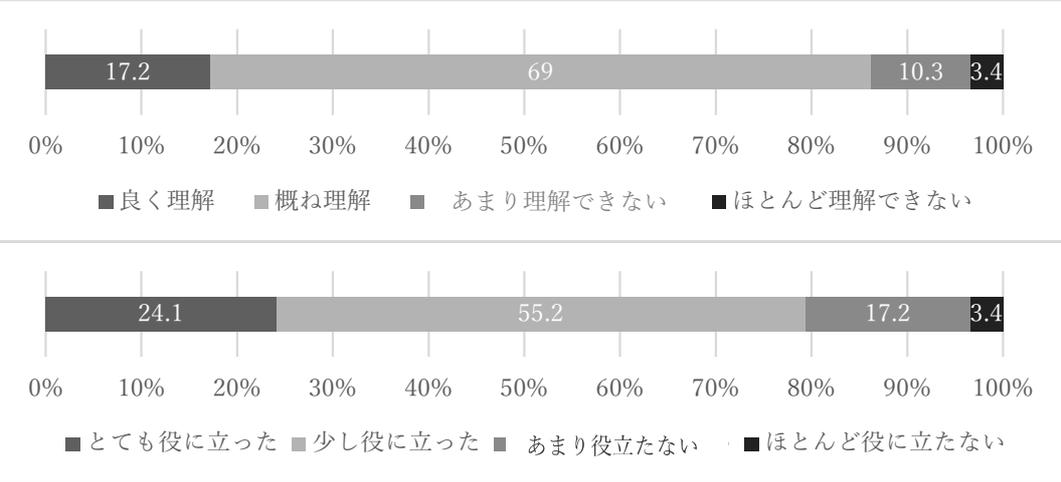
計画期間 の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度から、定款や組織運営等から意思決定の意味を学ぶとともに、起案作成の具体的な事務処理に関する研修を実施している。・当初は区の派遣職員が講師をしていたが、令和3年度からは、プロパーの職員が研修資料の作成も含めて担当している。
アンケート 結果 回答:63名	<p>ア. 設問:「理解できたか」「仕事に役立ったか」</p> <p>The first chart shows understanding levels: 14.3% (Good), 71.4% (Fair), 14.3% (Not good), and 0% (Not understood). The second chart shows usefulness levels: 41.3% (Very useful), 46% (Somewhat useful), 11.1% (Not useful), and 1.6% (Not useful at all).</p> <p>イ. 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none">・地域事務所は起案を作成する機会が少ない。・繰り返し研修を受けると練度や正確性が向上する。継続して欲しい。・オンラインを活用し、拘束時間を少なくして欲しい。・作成事例やマニュアルが欲しい。・係長が十分理解していない。・もっと具体例を示しながら教えて欲しい。・研修のスピードが速く、理解していない職員が多かったように感じる。

<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 起案を作成する機会が少ない職員は、研修だけで習熟度を上げるのは難しい。実務を行う際に、適切な資料や適時の助言が必要である。 作成した起案は、当該職場の係長や文書主任が確認することになっているが、担当者から総務課への問合せが目立つ。係内で基本的な事務処理を行うには、係長と文書主任の習熟度を向上させる必要がある。
-----------	--

(2) 会計・契約研修

<p>計画期間の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から、係長と会計担当職員を対象に、会計及び契約事務に関する研修を実施している。 令和4年度は、総務課が実施した会計業務の内部点検の結果をもとに、誤りの多かった事項を紹介しながら正しい事務処理を説明した。
<p>アンケート結果</p> <p>回答:49名</p>	<p>ア. 設問:「理解できたか」「仕事に役立ったか」</p> <p>イ. 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 単語・言い回しの理解が難しいため、かみ砕いた説明をして欲しい。 手引きやマニュアルがあるとOJTでも使える。 係長が契約等の知識に精通していないので現場では困る。 繰り返し研修を受けると練度や正確性が向上する。 検査をもう一度精査しなければならない。 研修直後の会計処理が改善されていなかったため、検査や契約に関する研修が必要だと思う。 オンラインを取り入れ拘束時間を短くして、毎年度繰り返すのが良い。 会計担当者以外の職員も参加したい。 より実践的な研修を希望する。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会計・契約の事務は、様々なケースへの対応が必要になるため、研修だけで習熟するのは難しい。今後は研修とともに、内部点検の実施と振り返りや、マニュアルの整備・活用等も進めることで、各係の会計・契約の事務処理の力を向上させていく必要がある。

(3) ICT 研修

<p>計画期間 の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から、本会のICTアドバイザーである増井敏克氏を講師として、ICTの活用促進や情報セキュリティ等をテーマとした研修を実施している。 令和4年度は、係長とICTの運用担当者を対象に実施した。
<p>アンケート 結果</p> <p>回答:29名</p>	<p>ア.設問:「理解できたか」「仕事に役立ったか」</p>  <p>イ.主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコンスキルを高める内容を実施すると残業が減るのではないかと。 チラシ作成で便利な情報が欲しい。 画像やPDFデータの処理など、通常業務で利用する内容の情報が欲しい。 ICTが苦手な人への丁寧な研修が必要ではないかと。 セキュリティに関する内容はとても勉強になった。 ICTの苦手意識を軽減できる機会があることは良いと思う。 運用担当者だけでなく、希望する職員が参加しても良いのではないかと。 年次に応じた必要なスキルや知識を整理できると理解が深まる。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 係長とICTの運用担当者を対象にしてきたが、多くの職員がパソコンを活用している実態を踏まえ、対象者の拡大を検討する必要がある。 職員のICTの習熟度や活用範囲は多様であることから、研修テーマと対象者は柔軟に考えていく必要がある。

(4) ハラスメント防止研修

<p>計画期間の 取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、ハラスメント防止に向けた理解啓発や、本会の規程、相談、解決に向けた仕組みを学ぶ研修を実施した。 研修は、全常勤職員に実施した後、対象を非常勤職員にも拡大した。
<p>アンケート 結果</p> <p>回答:68名</p>	<p>ア.設問:「理解できたか」「仕事に役立ったか」</p> <p>イ.主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に行った方が良い。また開催して欲しい。 外部からのハラスメント防止にも配慮すべき。 自身を振り返る良い機会になった。 ハラスメントの見極めが難しく、受け取る側の認識による部分が多い。 映像を見ることで分かりやすかった。動画が古く今に対応していない。 ハラスメントした職員にペナルティが必要。 逆ハラスメントもある。正当な評価ができるシステムが必要。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止を実効性のあるものにしていくため、今後も研修内容を工夫しながら実施していく必要がある。 職員によってハラスメントの捉え方が異なるので、具体的な事例も示しながら共通理解を深めていく必要がある。 新任職員には、最初の研修やガイダンスで本会の規程や仕組みを知らせていく。

◎今後に向けて：基本研修

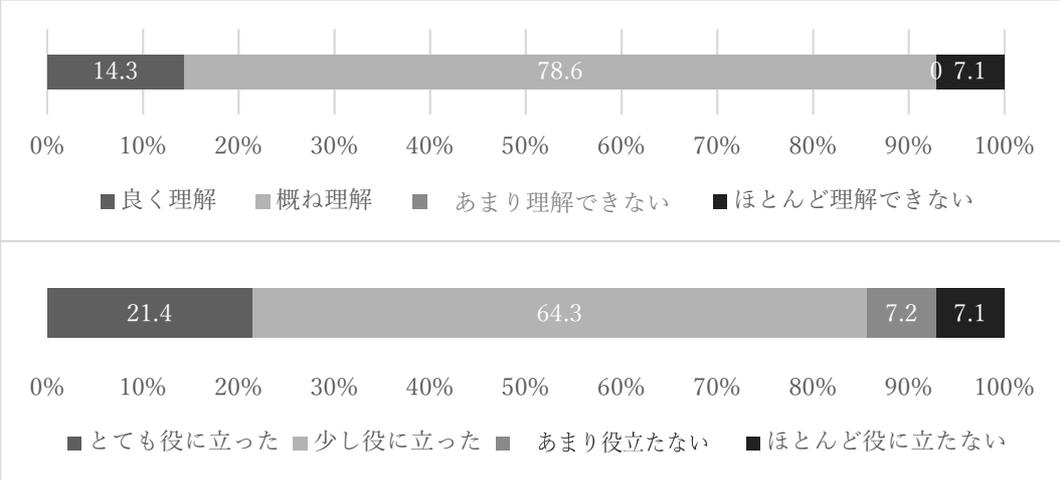
- 研修履歴は、エクセルシートから勤怠システムの管理に移行させ、必須研修の受講状況を適時に確認して未受講者が出ないようにする。
- 研修の内容や効果を考慮した上で、オンラインを積極的に活用する。また、研修情報の共有化を図るため、個人情報には留意してパソコンで資料や録画を見られるようにする。
- 起案作成や契約・会計の事務については、研修内容を録画するとともに、マニュアル(手引き)を作成し、職員が随時、確認できるようにする。
- 研修内容の理解や職務への活用状況については、自己申告書のヒアリングの機会等を活用して確認していく。

2. 職層研修

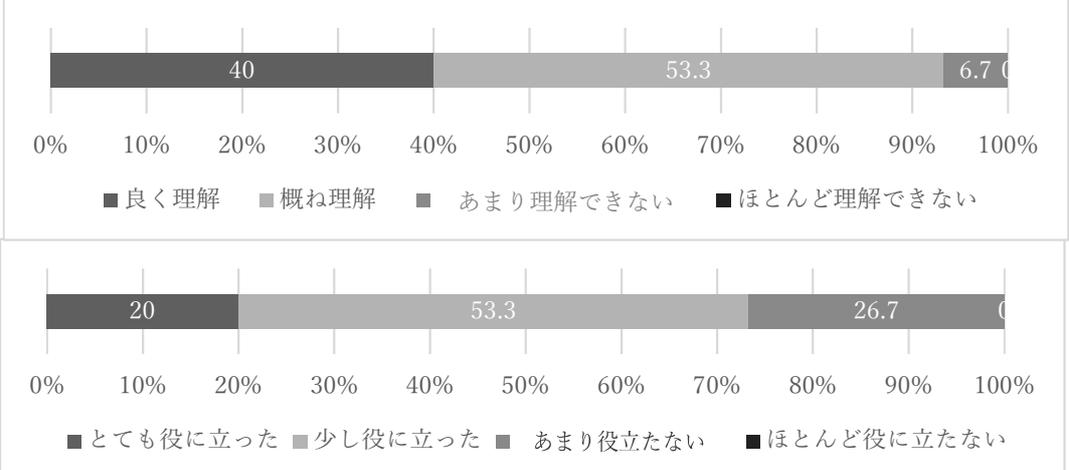
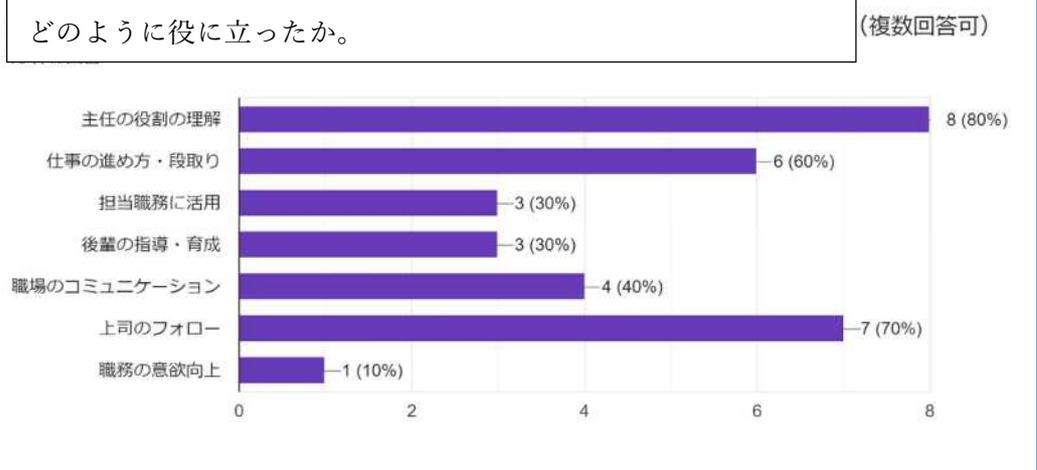
【人材育成計画の内容】

それぞれの職層としての自覚と役割を認識し、必要な能力を発揮できるよう育成していくため、その職ごとに必修研修として実施する。また、組織内連携の強化の必要から各所属の事務事業に理解を高める研修も行う。

(1) 新任研修

<p>計画期間 の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、採用時の研修科目に相談支援業務の要する内容（区組織、関係団体、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護等）を追加した。 また、採用時の研修に加えて、グループワークで本会の課題を検討する、フォローアップ研修を実施した。
<p>アンケート 結果</p> <p>回答：14名</p>	<p>ア. 設問：「理解できたか」「仕事に役立ったか」</p>  <p>イ. 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用時には実務的な研修を受けられたらよかった。（起案、回議書の作成など） （フォローアップ研修は）同期のメンバーと意見交換できて良かった。 （フォローアップ研修は）今後も定期的に行って欲しい。 対面での研修はコミュニケーションが図りやすいと思った。 少人数のディスカッションは、他の職員の意見を聞く良い機会となった。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本会の職員として必要な基本的な知識や情報については、職場任せにしないで、全体研修の中で取り上げていく。 新規採用職員の定着を図るためにも、同期入社職員の職員が交流する機会にもなるフォローアップ研修を実施していく。

(2) 主任研修

<p>計画期間の 取り組み</p>	<p>・本会の主任として認識しておくべきこと、果たすべき役割を中心に管理職が講師となり実施した。</p>																								
<p>アンケート 結果</p> <p>回答:15名</p>	<p>ア. 設問:「理解できたか」「仕事に役立ったか」</p>  <p>■ 良く理解 ■ 概ね理解 ■ あまり理解できない ■ ほとんど理解できない</p> <p>■ とても役に立った ■ 少し役に立った ■ あまり役立たない ■ ほとんど役に立たない</p> <p>どのように役に立ったか。(複数回答可)</p>  <table border="1"> <caption>どのように役に立ったか (複数回答可)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>回数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任の役割の理解</td> <td>8</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>仕事の進め方・段取り</td> <td>6</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>担当職務に活用</td> <td>3</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>先輩の指導・育成</td> <td>3</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>職場のコミュニケーション</td> <td>4</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>上司のフォロー</td> <td>7</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>職務の意欲向上</td> <td>1</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任の役割が明確に示され、行ってきたことが再確認できた。 ・他の主任がどのようにまとめているか見ることが出来て良かった。 ・上司のフォローについて具体的な内容を知りたい。 ・外部講師や外部の研修フォーマットを活用したらどうか。 ・以前から、このような研修があればよかったと思う。 	項目	回数	割合	主任の役割の理解	8	80%	仕事の進め方・段取り	6	60%	担当職務に活用	3	30%	先輩の指導・育成	3	30%	職場のコミュニケーション	4	40%	上司のフォロー	7	70%	職務の意欲向上	1	10%
項目	回数	割合																							
主任の役割の理解	8	80%																							
仕事の進め方・段取り	6	60%																							
担当職務に活用	3	30%																							
先輩の指導・育成	3	30%																							
職場のコミュニケーション	4	40%																							
上司のフォロー	7	70%																							
職務の意欲向上	1	10%																							
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修がどのように役立ったか、という設問に対して、「主任の役割の理解」「上司のフォロー」「仕事の進め方・段取り」という、講義で強調されていた内容が上位を占めた。 ・一方、受講内容の活用や研修参加に消極的な意見も見られた。「それぞれの職層としての自覚と役割を認識し、必要な能力を発揮する」という職層研修の目的について、職員に認識させる必要がある。 																								

(3) 係長研修

<p>計画期間 の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までは、本会の係長として認識しておくべきこと、果たすべき役割をテーマとして、管理職が講師になって実施してきた。 令和4年度は、組織マネジメントをテーマに、係長と管理職の合同研修を実施した。
<p>アンケート 結果</p> <p>回答:15名</p>	<p>ア.設問:「理解できたか」「仕事に役立ったか」</p> <p>どのよう役に立ったか。(複数回答可)</p> <p>イ. 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的なマネジメントの手法や考え方の内容を希望する。 実務と紐づけた研修にできると役に立つ場面が増えると思う。 研修で学んだことを実践に活かす難しさを常に悩む。 継続的に実施することで係長が管理職を目指すときの視点が持てるようになる。 具体的な手法をさらに身につけられる研修を希望する。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 組織運営や人材育成など、組織マネジメントに関する内容は、短時間の研修で身につけることは難しい。理論的なことを実践に活かすことの難しさもある。 組織マネジメントは、継続的な研修で理解を深めることも考えられる。また、事例検討やグループワーク等の手法も検討する必要がある。

◎今後に向けて：職層研修

○新任研修

- ・採用時に加えてフォローアップ研修を行い、グループワーク等を通して新人職員の顔の見える関係づくりを促進する。

○主任、係長研修

- ・職員には「それぞれの職層としての自覚と役割を認識し、必要な能力を発揮する」という職層研修の目的を認識させたいうえで実施する必要がある。
- ・研修で学んだことを職務に活かしているか、人事考課のヒアリング等で確認していく。
- ・組織運営、経営、人材育成等のマネジメントを学ぶ場合は、複数年で計画的に行うことも検討する。

3.専門研修

【人材育成計画の内容】

コミュニティソーシャルワーク機能の習得と発揮を目的とした実務における必修の研修を柱におく。

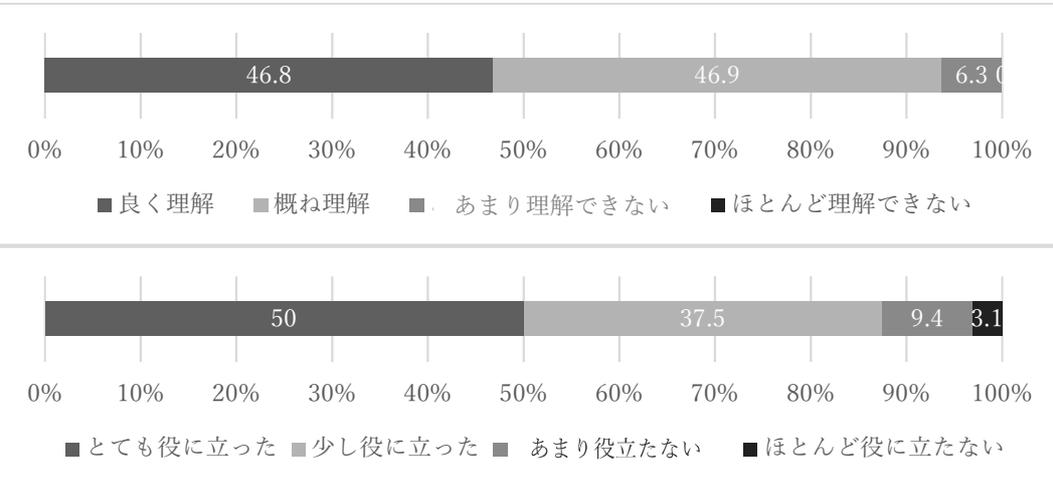
専門研修においても、職歴・職責に応じた専門援助技術の習得やマネジメント力のある職員を育成する。また地区担当職員や専門支援の担当職員が一堂に会する合同研修を実施するなど、組織内連携を高める実践的な研修も取り入れる。

(1) CSW 研修

<p>計画期間の 取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に、本会の顧問であった大橋謙策氏に講師を依頼して CSW 研修を開始した。 CSW 研修は、全常勤職員を対象とし、理論学習と事例検討を行った上で、報告会を開催した。 令和 2 年度からは菱沼幹男氏に講師を依頼し、事例検討を中心に個別支援から地域づくりの実践力を高める研修を実施している。 																																
<p>アンケート 結果</p> <p>回答:49 名</p>	<p>ア. 設問:「理解できたか」「仕事に役立ったか」「講師をどう考えるか」</p> <table border="1"> <caption>理解できたか</caption> <tr> <th>理解度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> <tr> <td>良く理解</td> <td>14.3</td> </tr> <tr> <td>概ね理解</td> <td>75.5</td> </tr> <tr> <td>あまり理解できない</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>ほとんど理解できない</td> <td>6.1</td> </tr> </table> <table border="1"> <caption>仕事に役立ったか</caption> <tr> <th>役立ち度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> <tr> <td>とても役に立った</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>少し役に立った</td> <td>53.1</td> </tr> <tr> <td>あまり役立たない</td> <td>16.3</td> </tr> <tr> <td>ほとんど役に立たない</td> <td>6.1</td> </tr> </table> <table border="1"> <caption>講師をどう考えるか</caption> <tr> <th>講師のタイプ</th> <th>割合 (%)</th> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> <td>36.7</td> </tr> <tr> <td>他都市社協等の実践者</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>内部職員</td> <td>8.4</td> </tr> <tr> <td>テーマや内容によって選ぶ</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td>0</td> </tr> </table>	理解度	割合 (%)	良く理解	14.3	概ね理解	75.5	あまり理解できない	4.1	ほとんど理解できない	6.1	役立ち度	割合 (%)	とても役に立った	24.5	少し役に立った	53.1	あまり役立たない	16.3	ほとんど役に立たない	6.1	講師のタイプ	割合 (%)	学識経験者	36.7	他都市社協等の実践者	51	内部職員	8.4	テーマや内容によって選ぶ	2.2	他	0
理解度	割合 (%)																																
良く理解	14.3																																
概ね理解	75.5																																
あまり理解できない	4.1																																
ほとんど理解できない	6.1																																
役立ち度	割合 (%)																																
とても役に立った	24.5																																
少し役に立った	53.1																																
あまり役立たない	16.3																																
ほとんど役に立たない	6.1																																
講師のタイプ	割合 (%)																																
学識経験者	36.7																																
他都市社協等の実践者	51																																
内部職員	8.4																																
テーマや内容によって選ぶ	2.2																																
他	0																																

	<p>イ. 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の取り組みを知りたい。 ・事例検討ばかりでなく、手法を学びたい。 ・対応に困っているケースの解決に向けた考え方を知りたい。 ・個別支援の次のステップである、地域支援の研修が重要。 ・個別支援の割合は少ない、個別支援とは何か、考えてしまう。 ・社内連携が進んでいない、事例を聞いて業務に反映されていない。 ・日程を早めに周知して欲しい。 ・本会の CSW の実践が見えない。 ・研修を定期的に行っているが、実践的な行動につながっていない。
<p>総 括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ CSW 研修は、支援の実務において一定の効果と個別支援等に対する意識醸成等において一定の効果を得られている。 ・一方で、職員による支援、とりわけ地区担当職員による支援においては、地域支援系（地域づくり）の業務も多いことから、個別事例のみならず、地域支援に関する内容も必要性が高いと思われる。 ・また、これまでは、研修の到達目標が必ずしも明確に設定されていなかったことから、毎回の研修目標等を設定し、その達成に向けたきめ細かな研修内容の設定が必要と考えられる。

(2) 苦情解決（苦情対応マニュアル、対応力強化）研修

<p>計画期間の 取り組み</p>	<p>・令和4年度は、強い苦情が増加している状況を踏まえ、本会の苦情対応の仕組みを学ぶとともに、具体的な事例に取り上げ、専門職からのスーパーバイズを受けた。</p>
<p>アンケート 結果 回答:32名</p>	<p>ア. 設問：「理解できたか」「仕事に役立ったか」</p>  <p>イ. 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例を通して具体的な対応方法が学べて良かった。 ・カスタマークレームが増えている。組織としてひとりの担当者に背負わせない。 ・毎年開催して欲しい。 ・受講者は事前に苦情解決マニュアルを読んでおくと理解が深まる。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職（弁護士、精神保健福祉士、消費生活センター相談員）のスーパーバイズは参考になった、という意見が多かった。 ・研修で学んだ苦情対応のノウハウや留意点等について、個人情報に留意したうえで、情報共有の仕方を検討する必要がある。

◎今後に向けて：専門研修

○CSW 研修について

- ・職員の実務上の課題や意見を吸い上げ、研修の回ごとに到達目標を設定するとともに、設定した目標に応じた講師の選定など、実務に活かしやすい研修内容を構築していく必要がある。
- ・CSW 機能の主たるポイントが個別支援と地域支援の一体性にあることから、個別支援から地域支援への拡大手法等を研修内容に盛り込む必要がある。
- ・多機関協働の重要性の点から、あんしんすこやかセンターや地域障害者相談支援センターぽーと、介護事業所などの他機関との研修内容の共有等も検討する必要がある。

○他の専門研修について

- ・本会の課題となり、職員の専門性を向上させる必要があるテーマについては、今後も専門研修として取り上げていく。
- ・研修によって得られた情報やノウハウは、組織で共有化して職務に活かしていく方法を検討する必要がある。

4.0 J Tと自己啓発

【人材育成計画の内容】

日常業務を通じ、「考え」、「動ける」自立した人材を育成するため、OJTを各所属で積極的に行う。双方向でのコミュニケーションや担当者間のケース検討を取り入れ、工夫して行う。

また、本人の意欲や主体性による人材育成の機会を体系化し提供することで、自主研修や自己啓発を推奨し、職員の自己啓発・研鑽の意識を醸成する。

(1) O J T

<p>計画期間の 取り組み</p>	<p>・所属（課及び係）ごとに、職場の実情に合わせた取り組みを行った。</p>																					
<p>アンケート 結果</p> <p>回答:71名</p>	<p>ア. 設問：「どのようにOJTに取り組んでいるか」</p> <div data-bbox="357 891 1350 1361"> <p>あなたの職場では、どのようにOJTに取り組んでいますか。（複数回答可） 71件の回答</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>係(課)でOJTの時間を設定</td> <td>12</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>具体的な業務・事例を通じた指導・助言</td> <td>44</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>係会等で情報共有</td> <td>39</td> <td>54.9%</td> </tr> <tr> <td>参加した研修の情報共有</td> <td>20</td> <td>28.2%</td> </tr> <tr> <td>マニュアル作成と説明</td> <td>15</td> <td>21.1%</td> </tr> <tr> <td>あまり行われていない</td> <td>17</td> <td>23.9%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>イ. 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な勉強会や抱えるケースを検討する時間が設けられると良い。 ・担当業務が分かるフローづくりが必要だと思う。 ・通常業務が多く、OJTを実施するのは物理的に難しい。 ・職員の予定が合うことが少なく、時間内に設定することが難しい。 ・新人教育を中心に行っており、中堅・ベテラン職員に対しては不十分。 ・必要と思った職員が声掛けしている程度で係として実践していない。 ・当係では、OJTはほとんど行われていない。 ・OJTのスキルと余力がないと難しい。 ・年度初めにOJTの考え方と手法の例を示し、年度末には報告してもらい実効性を上げる必要がある。 ・OJTは有用と丸投げせず、総務課が必要な研修を実施すべき。 ・新人職員には指導担当職員制度を設けてOJTの環境をつくるべき。 	取り組み	件数	割合	係(課)でOJTの時間を設定	12	16.9%	具体的な業務・事例を通じた指導・助言	44	62%	係会等で情報共有	39	54.9%	参加した研修の情報共有	20	28.2%	マニュアル作成と説明	15	21.1%	あまり行われていない	17	23.9%
取り組み	件数	割合																				
係(課)でOJTの時間を設定	12	16.9%																				
具体的な業務・事例を通じた指導・助言	44	62%																				
係会等で情報共有	39	54.9%																				
参加した研修の情報共有	20	28.2%																				
マニュアル作成と説明	15	21.1%																				
あまり行われていない	17	23.9%																				

<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場により OJT の取り組み内容に差異はあるが、多忙の為あまり取り組めていない、という意見が多かった。 ・職場での実践を通じて業務知識を身につける、という OJT の趣旨を理解した上で、それぞれの職場で行うべきことや手法等を議論していく必要がある。 ・年度当初の管理職による係長や主任とのヒアリングでは、OJT に対する意見交換をし、組織運営の課題として共通認識を持つようにする。
-----------	--

(2) 自己啓発

<p>計画期間の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自主研修グループに対して、本会の互助会を通じて経費の助成を行っている。 ・職務遂行に関係のある資格取得に係る講習の受講や試験を受ける時には、職務免除や給与減額免除を適用する規定を設けている。(本計画の策定以前から規程はある)
<p>アンケート結果</p>	<p>イ. 主な意見 (ア. の設問はない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得の助成金 (受講料や取得後の祝い金) があると意欲がわく。 ・資格取得の補助金等が欲しい。 ・社会福祉士の資格は受験時に「あれば望ましい」とし、資格取得を義務付けて報奨金を整備する。 ・地域福祉学会への参加を助成して欲しい。 ・ケアマネジャーの更新研修の休暇を配慮して欲しい。 ・資格手当があれば、資格取得に対する意識が向上するのではないか。 ・研修参加や資格取得も人事考課に反映させると良い。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得に関するインセンティブを希望する意見が多い。現行の規程では、「職務遂行に係る資格」について具体的に示していないので、今後、明確にしていく必要がある。 ・本会には、採用時に資格要件を定めていない時に入社した職員もおり、資格により処遇に格差を設けるかは、慎重に検討する必要がある。

◎今後に向けて：OJTと自己啓発

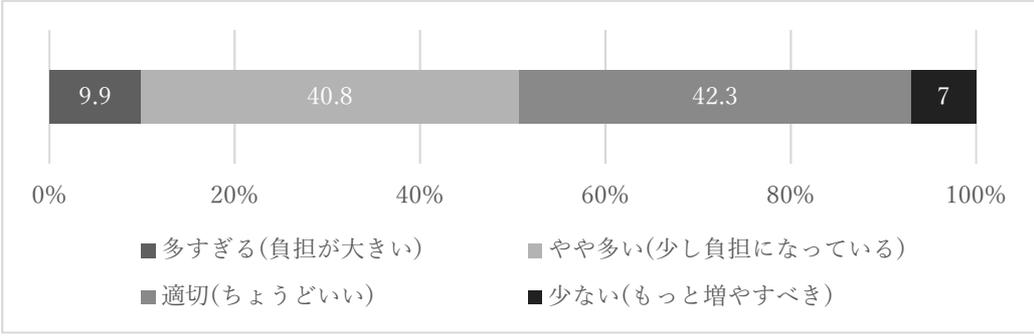
- ・管理職は人事考課のヒアリング等の機会を活用して、OJT や自己啓発に対する意識啓発を行うとともに、支援策の拡充を検討する必要がある。
- ・職務免除や給与減額免除の対象となる資格を明確にし、職員に周知していく。

5.その他

(1) 社外研修

<p>計画期間の 取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本会の職員育成のため、(1)世田谷区、(2)東京都社会福祉協議会のほか、全国社会福祉協議会や中部総合精神保健福祉センター等の研修にも参加している。 ・世田谷区の研修では、新任研修、採用3年目研修、主任研修、係長研修、メンタルヘルス研修、地域包括ケアの地区展開等の研修に参加している。 ・東京都社会福祉協議会の研修では、新任研修、生活支援コーディネーター研修、自立相談支援事業従事者養成研修、管理職研修等に参加している。 ・このほか、全国生活困窮者自立支援交流会、全国福祉法人協会等の研修に参加している。
<p>アンケート 結果 回答:34名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区、東京都社会福祉協議会の研修については、理解度、活用度とも評価が高く、その他の外部研修も有意義だという意見が多かった。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社内研修を充実させることにより、社外研修のニーズが低下することを予想したが、世田谷区や東京都社会福祉協議会の研修は参加者の評価は高い。 ・その他の団体の研修は、社内研修では代替できないテーマ・内容が多く、業務上の必要性も高いと思われる。

(2) 研修に対する意見

<p>アンケート 結果 回答:71名</p>	<p>ア.設問:「研修回数をどう思うか」</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>意見</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 多すぎる(負担が大きい)</td> <td>9.9%</td> </tr> <tr> <td>■ やや多い(少し負担になっている)</td> <td>40.8%</td> </tr> <tr> <td>■ 適切(ちょうどいい)</td> <td>42.3%</td> </tr> <tr> <td>■ 少ない(もっと増やすべき)</td> <td>7%</td> </tr> </tbody> </table>	意見	割合	■ 多すぎる(負担が大きい)	9.9%	■ やや多い(少し負担になっている)	40.8%	■ 適切(ちょうどいい)	42.3%	■ 少ない(もっと増やすべき)	7%
意見	割合										
■ 多すぎる(負担が大きい)	9.9%										
■ やや多い(少し負担になっている)	40.8%										
■ 適切(ちょうどいい)	42.3%										
■ 少ない(もっと増やすべき)	7%										

	<p>イ. 主な意見</p> <p>〈テーマ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意見を取り入れた研修を希望。広報研修、ファシリテーション等。 ・ 専門職として必要な知識やスキルアップにつながる研修を希望する。 ・ ファイル管理（PC）のルールと研修の必要性を感じる。 ・ 所長になった際の研修を行っていただきたい。 ・ 昇任・ステップアップに主眼を置く主事研修、主任研修が必要。 <p>〈方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料のペーパーレス化やオンライン化を進めるべき。 ・ 2か月前までに研修日程を示して欲しい。 ・ 衛生委員会の研修は、オンラインを使って全職員が視聴できると良い。 ・ 職場体制に配慮して、同じ研修を複数回に分けて実施して欲しい。 <p>〈回数・頻度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区担当の仕事の範囲が広く、現在の研修回数でも多く感じる。 ・ 事務所の人数が少ないため、業務負担となっている。 ・ CSW 研修だけでなく起案、会計、契約、ICT 等全てを理解するのは負担。 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不参加の人も必ず受けるようにすべき。 ・ 内部研修はかなり充実していると思う。 ・ 各部門のスペシャリストを育成し、業務分担する方が効率的である。 ・ 業務に自己流が多く、研修で実践力が身につけられると良い。 ・ 必要不可欠な研修を確実に受けられるようにしたい。入社時からどのような研修を受講したか、記録できる仕組みがあると良い。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の研修テーマは、アンケート結果を活かしていく必要がある。 ・ 研修の手法では、オンラインの活用を希望する意見が多い。業務が多忙で研修に参加しにくいという意見もあるので、職員の負担を軽減するためにもオンラインの活用を検討すべきである。 ・ 研修の履歴搭載や不参加者への対応については、速やかに方針を示す必要がある。

◎今後に向けて: 社外研修、研修全般

○社外研修

- ・ 専門的な知識の習得や視野が広がるメリットがあることから、引き続き、多機関の実施する研修を活用していく。有用と考えられる社外研修は、適時、職員に情報提供していく。

○研修全般

- ・ 研修テーマについては、アンケートによる職員要望を踏まえて実施を検討していく。
- ・ 研修の内容や効果を考慮した上で、オンラインを積極的に活用していく。
- ・ 勤怠システムにより研修履歴を管理し、必須研修は未修者が出ないようにする。

Ⅲ. 人事評価と表彰制度

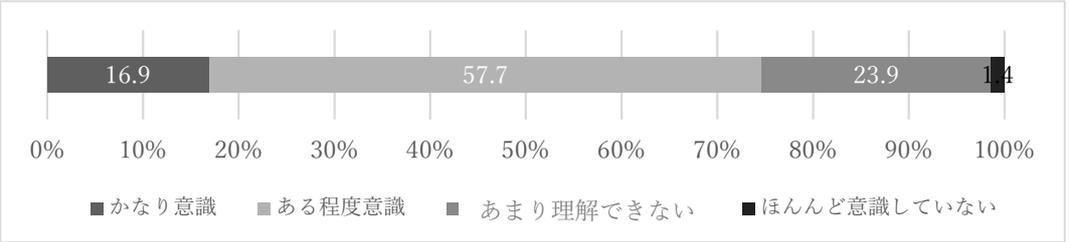
【人材育成計画の内容】

職員の意欲向上や能力開発につながるよう、職務遂行能力や業務実績を的確に把握・評価し、給与・賞与などに反映させる新たな人事考課制度を導入する。

この制度は、職員育成の視点を重視し、職員一人ひとりが取り組んだ業務を客観的で公平な基準により評価することで、職員が最大限の力を発揮し、組織の活性化にもつながることを目指す。

公正な人事評価のために、評価者の研修や評価基準の作成、評価委員会の設置等に取り組む。

1.人事評価に向けた目標管理

<p>計画期間の 取り組み</p>	<p>・人事考課制度では、年度当初に法人の組織目標を定め、それをもとに課、係の組織目標を職員に提示する。これをもとに職員が自己申告書を作成し、上司とヒアリング（作成時、中間、最終の3回）を行い、職務の進捗状況や達成度合いを確認しながら職員を育成している。</p>
<p>アンケート 結果 回答:71名</p>	<p>組織目標に関するアンケートの実施 ア. 設問：組織目標を意識して仕事をしているか</p>  <p>イ. 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織目標と関係しない事務作業に時間を割かれ、もどかしさを感じる。 ・わかりやすく簡潔な組織目標を明示し、日常的に組織目標を意識できるようにする。 ・管理監督者は課題解決の進捗管理が業務であることを理解すべき。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな人事考課制度で重要な位置づけにある組織目標について、約3割の職員が「あまり意識していない」「ほとんど意識していない」と回答したことは重く受け止めなくてはならない。 ・理由として、①制度の趣旨・目的を理解していない、②上司の組織目標の説明・提示が不十分、③制度に対して反発、などが考えられる。 ・現行制度は、管理職と職員が設定した目標に対する実施状況を振り返り、目標に到達できなかった場合は、その原因や自身の課題を検証しながら人材育成につなげる制度だが、制度理解が十分とは言えない。

2.人事評価及び表彰制度によるモチベーション向上

【人材育成計画の内容】

これまでの表彰制度は、永年勤続者に対する表彰が中心であった。今後は、職員の事務改善や新たな事業の企画に関する提案、地域福祉に関する研究発表、職務外での善行など、表彰の対象を拡大して職員のモチベーション向上に活用していく。

<p>計画期間の 取り組み</p>	<p>・表彰制度は、永年勤続者に対する表彰が中心であったが、表彰の対象を拡大して職員のモチベーション向上に活用することとした。</p>										
<p>アンケート 結果</p> <p>回答:71名</p>	<p>ア.設問:「人事考課制度や表彰制度はモチベーションアップにつながっているか」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>つながり具合</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かなりつながっている</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>ある程度つながっている</td> <td>43.7%</td> </tr> <tr> <td>あまりつながっていない</td> <td>33.8%</td> </tr> <tr> <td>ほとんどつながっていない</td> <td>21.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ.主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価・推薦基準があいまい、表彰制度は基準が不明確。 ・はっきりした人事考課をしてほしい。優秀な人が正当に評価され、役職に見合った仕事ができない人は減給や降格の検討をして欲しい。 ・インセンティブがあればもっと前向きに頑張ろうと思える。頑張っても頑張らなくても給与が変わらないのであれば、本気で上を目指そうと思わない。 ・結局評価の低い職員が生まれてしまい、そうした職員の居場所について方針がない。 	つながり具合	割合	かなりつながっている	1.4%	ある程度つながっている	43.7%	あまりつながっていない	33.8%	ほとんどつながっていない	21.1%
つながり具合	割合										
かなりつながっている	1.4%										
ある程度つながっている	43.7%										
あまりつながっていない	33.8%										
ほとんどつながっていない	21.1%										
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな人事考課制度は、職務能力や仕事の成果を積極的に評価し、処遇に反映させるものだが、評価・処遇に差異を設ける以上、全ての職員から理解を得るのは難しい面がある。 ・評価結果についても、より処遇に反映すべきと意見がある一方、職員のモチベーションの低下を懸念する意見がある。 ・人事考課制度は、こうした課題があるので、今回のアンケートだけで評価するのは困難であり、中長期的なスパンで、組織の活性化が図られたか、という視点で評価・検証していく必要がある。 ・新たな表彰制度は、勤続年数に加え、①職員の事務改善、②新たな事業の企画、③地域福祉に関する研究発表、④職務外の善行等を追加した。この間、コロナ禍により繁忙になった職場等を表彰したが、職員から見ると基準が分りにくいものとなっていた。 										

◎今後に向けて：人事評価と表彰制度

- ・目標管理による人事考課制度については、管理職が職員ヒアリングを行う際に、制度の趣旨を職員によく説明し、適切な運用を図る。その上で、本制度が本会の人材育成に適切であるかは、改めて検証を行う。
- ・新たな人事考課制度は、それまでの年功序列、横並びの考え方から、評価結果を昇給や賞与に反映させることにした。この制度見直しが人材育成に効果があったかは、もう少し時間をかけて検証する必要がある。
- ・表彰制度については、表彰に対する考え方を職員に周知するとともに、表彰時に該当した項目（理由）を明示していく。

IV. 安心な職場づくり

1. 職員の健康管理、メンタルヘルス

【人材育成計画の内容】

労働安全衛生法に基づいた健康管理により、職員の疾病予防や疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、産業医による定期的な相談の場の設置、安全衛生委員会による職場環境の改善など働きやすい環境を整える。

計画期間の 取り組み	・平成 31 年度に安全衛生委員会を設置し、各職場の労働環境のチェックや改善に取り組んでいる。また、産業医を配置して、健康管理に関する研修や健康相談を実施している。										
アンケート 結果 回答:71 名	<p>ア. 設問：「安全衛生委員会や産業医の活動を知っているか」</p> <table border="1"><thead><tr><th>回答内容</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>よく知っている</td><td>22.5</td></tr><tr><td>概ね知っている</td><td>46.5</td></tr><tr><td>あまり知らない</td><td>25.4</td></tr><tr><td>ほとんど知らない</td><td>5.6</td></tr></tbody></table> <p>■ よく知っている ■ 概ね知っている ■ あまり知らない ■ ほとんど知らない</p> <p>イ. 主な意見</p> <ul style="list-style-type: none">・産業医のアドバイスで生活習慣が変わった。・相談できる場所があり心強い。・産業医の研修は全員が受講できると良い。・オンラインや録画で視聴できると良い。・産業医の予約の取り方が分からない。	回答内容	割合	よく知っている	22.5	概ね知っている	46.5	あまり知らない	25.4	ほとんど知らない	5.6
回答内容	割合										
よく知っている	22.5										
概ね知っている	46.5										
あまり知らない	25.4										
ほとんど知らない	5.6										
総 括	・産業医の研修・講話は評価が高いが、対象が限定されているため、十分活用されているとは言えない。 ・安全衛生委員会の活動は、十分に職員に認識されているとは言えず、広報活動に力を入れる必要がある。										

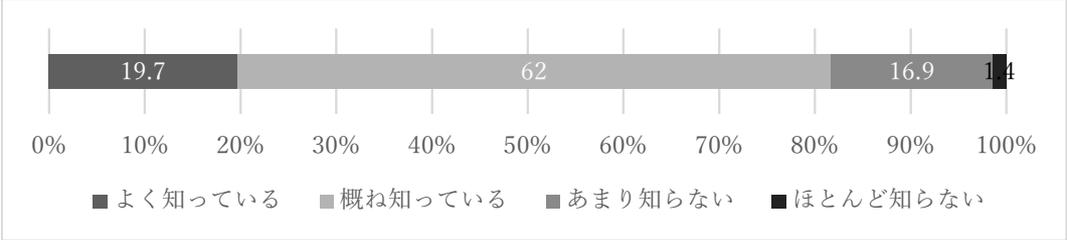
2.ハラスメント防止

【人材育成計画の内容】

ハラスメント防止については、規程に明確に位置づけることで組織の責任を明確にするとともに、職員全員が正しい認識を持ってハラスメントを防止する職場環境をつくる。

研修や意識啓発を通じ、職員全員が正しい認識を持ってセクハラ等防止対策に取り組む。苦情や相談には、相談窓口を設け、個人情報取り扱い等に配慮しながら、組織として解決に向けて適切な対応を行う。

また、意識啓発するために、管理職や一般職員対象（非常勤職員を含む）の各種研修を通して、職場のパワハラ防止に積極的に取り組む。

<p>計画期間の 取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に「職場におけるハラスメント防止に関する基本方針」及び「職場におけるハラスメント防止に関する要領」を策定し、相談窓口の設置や解決の仕組みづくりを進めた。 令和4年度には、常勤職員及び非常勤職員を対象に、ハラスメント防止研修を実施した。 										
<p>アンケート 結果</p> <p>回答:71名</p>	<p>ア.設問:「ハラスメント防止の取り組みを知っているか」</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よく知っている</td> <td>19.7%</td> </tr> <tr> <td>概ね知っている</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>あまり知らない</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>ほとんど知らない</td> <td>1.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ.主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員が安心して相談できる環境が必要。 ハラスメントをなくすために今後も全職員の研修が必要。 研修と併せて実態調査のアンケートを定期的に行って欲しい。 ペナルティを設けないとハラスメントはなくなる。 アンガーマネジメントを学びたい。 適切な注意や指導をパワハラと言いつらすのは逆パワハラだと思う。 窓口である2名の係長の負担が大きいように感じる。 ハラスメントを客観的に判断する困難さを感じる。 	回答内容	割合	よく知っている	19.7%	概ね知っている	62%	あまり知らない	16.9%	ほとんど知らない	1.4%
回答内容	割合										
よく知っている	19.7%										
概ね知っている	62%										
あまり知らない	16.9%										
ほとんど知らない	1.4%										
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要領には、ハラスメントの定義や判断基準を示したが、職員の認識に差異があり、職務命令や指導・助言がハラスメントと捉えられる、という声が出ている。 ハラスメントに対する理解とハラスメントを防ぐ職場づくりに向けて、職員の理解を深めていく必要がある。 										

◎今後に向けて：安心な職場づくり

- 安全衛生委員会の活動等について情報発信を高める。
- 産業医の講演については、録画配信を検討する。
- ハラスメント防止は、法人のコンプライアンスや職員の定着という意味からも重要な課題であり、引き続き、研修等を通じて職員の理解を深めていく。

V. 人材の確保・育成

<p>アンケート 結果</p> <p>回答：14名</p>	<p>イ. 主な意見（ア. の設問はない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の採用、人材確保 <ul style="list-style-type: none"> ・初任給が低い。給与を上げるべき。 ・非常勤職員から常勤職員へ移行できる仕組みをつくる。 ・採用時期が遅いので見直した方が良い。 ・インターンシップ制度を導入し、優秀な人には内定を出す。 ○報奨制度 <ul style="list-style-type: none"> ・資格手当を設ける。資格取得への補助金や取得時の報奨金を設ける。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉系でなく事務専任の職員を採用する。（職種による分業化） ・熟練の地区担当（地域福祉支援員）は専門員待遇にする。 ・新任職員を育成するため年度内に複数回の異動を行う。
<p>総括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保は本会で重要な課題となっており、給与等の処遇向上が必要という意見が多い。 ・区と調整後に新規採用試験を実施しているが、年明けになるため、多くの学生は既に内定済みとなっている。 ・事務職を採用して、福祉系と事務系の業務を分けるべき、という意見もあるが、人事給与制度をはじめ組織運営に影響することなので慎重に検討すべきである。

◎今後に向けて：人材の確保育成

○給与制度について

- ・社協改革では、財政赤字問題を解決するため職員の人事給与制度の見直し等を行った。その後、財政の健全化は進んだが、職員採用で応募人数が少ないなど人材確保の課題が顕在化している。
- ・令和4年度以降、急激な物価上昇により実質賃金も低下している。今後、財政収支のバランスに留意したうえで、給与制度の見直しを検討する必要がある。併せて、国の法改正を踏まえて、定年延長等の課題にも適切に対応していく。

○職員の採用・定着

- ・本会の採用試験は、区との調整が必要であるため、新規採用試験は1月以降になっているが、この時期には、多くの学生は既に内定を受けている。試験時期の見直しやインターンシップ・実習生の内定制度など、新たな方策も検討していく必要がある。
- ・職員が安心して働き続けられるよう、採用後のフォロー体制やハラスメント防止、メンタルヘルスの相談等の取り組みを充実させていく。

地域福祉中期事業計画総括

社会福祉法人

世田谷区社会福祉協議会

はじめに

- 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会（以下、本会という）は、平成 30 年度に「世田谷区社会福祉協議会経営改革計画」を策定し、①財政の健全化、②事業・組織の見直し、③人材育成を 3 本の柱として社協改革を進めてきた。
- 地域福祉中期事業計画（以下、本計画という）は、②事業・組織の見直しについて、計画目標を設定した「事業実施計画」と今後の本会の経営基盤の強化を目指す「組織力発展・強化計画」で構成している。
- 「事業実施計画」は、刻々と変化する地域課題や住民ニーズに柔軟且つ効果的に対応するため、令和 2 年度からの 3 か年で重点的に推進する 36 事業について、計画目標と取り組み内容を明確化し、着実な進行管理を行うために策定した。
- 「組織力発展・強化計画」は、組織体制および情報システムの整備、協働の促進、人材の育成及び事業評価制度の構築の検討・実施を通じて、本会の経営基盤の強化と問題解決力の向上に関わる主要な取り組みの目標を掲げている。
- しかし、本計画の策定を行った令和元年度は、新型コロナウイルスの本格的な蔓延前だったことから、計画期間では、中止・縮小を余儀なくされた事業も多くあった。
- また、特例貸付をはじめとしたコロナ禍における生活支援の事業への対応や、長引くコロナ禍で顕在化した課題へ対応するための新規事業の実施など、当初の計画と計画期間中の実務には大きな乖離が生じた。
- こういった背景から、個別の事業単位ではなく、本計画の 3 つの計画目標に位置づけている 10 の施策の中で、特徴的な事業(※)を抽出し、3 年間の取り組み実績をまとめた。

※特徴的な事業とは、次ページの事業一覧で下線を引いている計 13 事業です。

《事業実施計画の構成と事業一覧》

計画目標① セーフティネット機能の拡充		計画期間中の概況（※視点：新型コロナが事業に与えた影響等）
(施策1) 地域における安心な 生活の支援の推進	1	地域支えあい活動団体の支援 本文に記載
	2	ふれあいサービス 本文に記載
	3	高齢者の不安解消事業 終活相談会を通して事業のPRを行う予定だったが、中止を余儀なくされた。
	4	せたがやはいかい SOS ネットワーク R4～「ひとり歩き SOS ネットワーク」に事業名称変更 「希望条例」の趣旨を踏まえ事業名称を改称し、認知症のある高齢者に加え障害のある方や幼児等に対象を拡大し、住民相互の見守り・支えあいの視点を強化した。
	5	あんしん事業（福祉サービス利用援助事業） 本文に記載
	6	申立及び親族後見人支援（R2～の新規事業） コロナ禍で家族・親族等の在宅時間が増えたことなどから相談が多く寄せられ、実績が計画を大きく上回った。
(施策2) 自立生活の支援の充実	7	生活困窮者の自立・相談支援 特例貸付 本文に記載
	8	生活困窮者の就労準備支援（R2～の新規事業） 令和2年度は講座の開催が中止となるが多かったが、令和3年度からは1回の参加人数を減らして対応した。
	9	生活困窮者の緊急支援（フードバンク事業） 地域事務所と連携して、コロナ禍で食支援の緊急性が高い方を中心に支援した。
	10	障害者の就労支援 コロナ禍で喫茶の営業ができない期間は接客や就労面接等の研修を行い、就労自立に向けたスキルアップを図った。
(施策3) 成年後見制度の利用支援	11	成年後見制度の専門相談・支援 本文に記載
	12	区民成年後見人の養成 コロナ禍での感染防止対策として、募集人数を減らして養成研修を行った。
	13	法人による成年後見事業 法人後見の受任件数は、コロナ禍でも概ね計画通りで推移したが、後見監督はやや下回った。
	14	申立及び親族後見人支援（再掲） コロナ禍で家族・親族等の在宅時間が増えたことなどから相談が多く寄せられ、実績が計画を大きく上回った。
(施策4) 災害対策の強化	15	発災時対応および体制の検討・実施 コロナ禍のような事業に大きく影響を与える感染拡大時の組織運営、事業継続体制の確保が課題となった。
	16	災害福祉サポーターの確保等 本文に記載
	17	区内法人等との連携 災害時対応の課題を社会福祉法人等とのネットワークで検討する予定だったが、コロナ禍の課題に切り替えた。
計画目標② 子どもと子育て家庭の支援の推進		計画期間中の概況（※視点：新型コロナが事業に与えた影響等）
(施策1) 子育て支援ネットワークの推進	18	子ども食堂支援事業 本文に掲載
	19	せたがやフードドライブ事業 本文に掲載
	20	子育てに関わる法人との協働の促進 地区担当職員とファミサポアドバイザーが協働して子育てサロンや子ども食堂等へ訪問し、ニーズ把握等を行った。
	21	社会的擁護が必要な子どもと地域とのつながりづくり 福音寮の児童と地域との接点作りに向け、子育て支援機関・団体等で検討したが、コロナ禍で交流機会が持てなかった
(施策2) 子育てがしやすい地域づくり	22	子育てサロンの活動支援 団体数は微減したが、リモート開催も補助金対象とするなど、コロナ禍における活動への支援を拡大した。
	23	世田谷区ファミリー・サポート・センター事業 本文に記載
	24	子育ての学びや体験の場づくり 感染防止のため、オンラインに切り替えて講座を開催した。
(施策3) 子どもの育ちの支援	25	福祉学習の充実 コロナ禍では、小中学校等からの依頼が少なくなり、実績が計画を大幅に下回った。当事者講話はZOOMで開催した。
	26	子どもの生活・学習支援（せたぜみ） 本文に掲載
	27	子どもの進学のための給付等 進学応援給付金は、令和2年度は計画数を大きく下回ったが、令和3年度にはほぼ計画通りの件数となった。
計画目標③ 新たな支えあいや地域のネットワークの充実		計画期間中の概況（※視点：新型コロナが事業に与えた影響等）
(施策1) 多様な主体との連携の促進	28	社会福祉法人等のネットワーク推進事業 本文に掲載
	29	生活支援 NPO 等福祉団体協議会 オンラインによる定例会や勉強会を開催し、コロナ禍での生活課題や、ひきこもりの方への支援やネットワークの検討を行った。
	30	企業・事業所等との連携促進 コロナ禍により訪問機会が減少したが、福祉協力店の拡大などに努めた。
(施策2) 地域福祉の啓発活動の充実	31	福祉学習の充実（再掲） コロナ禍で小中学校等からの依頼が少なくなり、実績が計画を大幅に下回った。当事者講話はZOOMで開催した。
	32	成年後見制度の普及（老い支度講座） 本文に掲載
	33	地域の事業活動との連携 就労準備支援事業の受け入れ先となる農家や法人開拓等を行ったが、コロナ禍で利用者を繋げる機会が減少した。
(施策3) 地域福祉活動人材との協働	34	地区サポーターの確保と参加支援 本文に掲載
	35	幅広い人材の確保と地域活動への参加支援 コロナ禍での住民相互の繋がりや情報格差の解消等に向け開催する高齢者スマホ講座へのマッチングを行い、スタッフとしての活動に繋げた。
	36	企業等の人材との協働の促進 地域福祉に参画する企業人材の開拓を進めるため、訪問調査等を予定していたが、コロナ禍で実施できなかった。

目次

1. 取り組みの総括

(1) 事業実施計画

- ① 計画目標1 セーフティネット機能の拡充 1
- ② 計画目標2 子どもと子育て家庭の支援の推進 3
- ③ 計画目標3 新たな支えあいや地域のネットワークの充実 5

(2) 組織力発展・強化計画

- ① 総合的な生活支援体制の整備 7
- ② 情報・通信システムの充実と活用 7
- ③ 多様な主体との協働の促進 8
- ④ 資質の向上と環境づくり 8
- ⑤ 事業評価制度の導入 8

2. 今後に向けて

- (1) コロナ禍による今日的課題への対応 9
- (2) 社協内連携による事業運営の強化 9

1. 取り組みの総括

(1) 事業実施計画

計画目標①：セーフティネット機能の拡充

- 住民や世帯の抱える生活課題の複雑化・多様化が進む中で、法制度の対象外及び制度の狭間にある生活上の課題への対応の充実や本会の専門支援機能におけるセーフティネット機能の拡充、災害時のサポート体制の充実を図ることを目指した。
- コロナの蔓延により、特例貸付利用者をはじめ、激増する生活困窮者の中から、継続的な支援が必要な住民を早期に発見し、適切な支援に繋ぐ機能の重要性が増している。
- 一方、直接顔を合わせられる機会が激減する中で、セーフティネット機能の拡充に向けた具体的な手法は、オンライン活用をはじめとする非対面の繋がり方の模索など、各事業において大幅な変更を迫られた。
- 今後は、福祉の相談窓口、地域福祉活動の支援、生活困窮者の自立支援、権利擁護事業等の住民が安心して暮らすために必要不可欠な事業については、行政をはじめ、住民、活動団体、社会福祉法人、事業者等との連携を推進し、セーフティネット機能をより強固にしていく。

《1 地域支えあい活動団体の支援》

実績		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
団体数	合計	団体	685 団体	704 団体	743 団体

- 地域支えあい活動グループ（ふれあいいきいきサロン・子育てサロン・支えあいミニデイ）の総登録数は、令和元年度の743団体から令和3年度には685団体に減少した。コロナ禍の長期化により再開のめどが立たず、解散を余儀なくされたことが主な要因として挙げられる。
- 一方、「集まれなくても繋がる」ために、各地区事務局で多様な取り組みを行った。LINEやZOOM等を活用した繋がり方を活動に取り入れられるよう、グループのスタッフや参加者を対象としたスマホ活用講座の開催や、リモート開催に対する補助金交付など、コロナ禍における活動支援を強化した。
- 活動が再開できず、メンバー同士で集まる機会や外出機会を求めている方には、令和3年度から開始した「なごみの広場ちとふな」をご案内するなど、交流機会の確保に取り組んだ。

《2 ふれあいサービス》

実績		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
利用会員数		人	529 人	681 人	1,360 人
派遣回数		回	11,541 回	10,798 回	12,679 回

- 緊急事態宣言下では、利用会員・協力会員の健康と安全を最優先するため、生活の維持に欠くことのできない「買い物」「薬受けとり」等のサービスに限定した。

- 1回目のワクチン接種が開始した際には、一人で接種会場に行くことが不安な利用会員の同行を行うなど、「住民同士の支え合い」を根幹としたサービスの柔軟性を活かし、コロナ禍で現れる様々なニーズに寄り添う支援を行った。

《5 あんしん事業（福祉サービス利用援助事業）》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
新規契約件数	件	63件	44件	48件
年度末契約件数	件	158件	128件	119件

- 令和2年度は新規契約件数が微減しましたが、令和3年度には大幅に増加した。
- ケアマネージャー等への普及啓発に努めた結果、コロナ禍で日常的な金銭管理や様々な手続き等に不安を抱えている住民の利用に繋がった。
- 感染状況等により、生活支援員（臨時職員）に代わり、専門員（職員）が訪問を行うなど、緊急性の高い利用者への支援を途切れさせないよう配慮した。

《7 生活困窮者の自立・相談支援 特例貸付》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
相談件数	件	1,114件	1,276件	1,498件
プラン作成件数（新規、更新含む）	件	603件	427件	500件

特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
緊急小口資金	1,035件	4,122件	12,325件	140件
総合支援資金（初回）	934件	4,025件	8,053件	－件
総合支援資金（延長）	－件	1,950件	4,909件	－件
総合支援資金（再貸付）	－件	5,230件	3,906件	－件

- 特例貸付の申請件数は、都内の基礎自治体では最多となるほど、多くの相談者からの申請に対応するため、ぷらっとホーム世田谷、本会本部に加え、地域社協事務所を受付窓口にするなど、法人全体で取り組んだ。
- コロナ禍が長期化し、支援対象が増え続ける中で、事務量に見合った人員及び事務スペースを確保するため、令和3年3月に「ぷらっとホーム世田谷分室」を立ち上げ、迅速かつ適切に業務を推進する体制を整えた。
- また、令和4年4月から、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」を開設した。メルクマールせたがやとともに、ひきこもりの当事者やご家族からの相談を受け、当事者及びご家族が自分らしく暮らすことができるように、一緒に課題を整理しながら、他機関と連携・協働して当事者及びご家族が自分らしく暮らすことができるように支援を行っている。
- コロナの影響は続いており、面談や訪問等による支援も適宜行っているが、生活上の課題を抱える世帯の急増や抱えている課題が深刻・複雑化しており、支援体制の強化が必要とされている。

《11 成年後見制度の専門相談・支援》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
相談件数	件	1,678件	1,489件	1,242件

- 成年後見制度の利用促進に向け、令和2年度より、申立手続きのサポートを開始したことが相談件数増加の主な要因として挙げられる。
- とりわけ、制度利用を進めたいと考えているケースを抱えるケアマネージャーをはじめ、支援者の利便性が高まり、関係機関から継続的に相談が寄せられるようになった。
- また、制度利用を検討している家族・親族等が、コロナ禍で在宅している時間を活用して、相談を開始した方も増えた。

《16 災害福祉サポーターの確保等》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
災害福祉サポーター登録人数	人	259人	213人	177人

- コロナ禍であっても、地震・水害等による大規模災害への備えは欠かせないことから、登録者の確保に努めた。
- 発災時の安否確認を迅速に行うため、烏山地域では、令和2年度からふれあいサービス利用会員のうち、災害時の安否確認を希望する方と災害福祉サポーターをマッチングし、年2回の安否確認訓練を行っている。

計画目標②：子ども子育て家庭の支援の推進

- 安心して子どもを産み、育てられる地域づくりに向け、子どもや子育て家庭へのきめ細やかな支援を展開するため、地域における子育てのニーズ把握と、関係機関や活動団体等と連携した支援の拡充を目指した。
- コロナ禍で、学校の休校や保育園の休園、部活・習い事等の制限、在宅ワークの普及など、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化した。
- 世帯により抱えている課題が多岐に亘り、支援が必要な世帯を見つけることも困難な中、子ども食堂やフードパントリー等との連携により、食を介して必要な支援に繋げる取り組みを強化した。
- 今後の子ども子育て家庭への支援については、福祉の相談窓口において、児童館を含めた四者連携が開始されていることを踏まえ、包括的な支援ができるよう連携を強化していく。

《18 子ども食堂支援事業》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
運営助成金交付団体数	団体	35団体	26団体	25団体
支えあい活動保険利用団体数	団体	41団体	39団体	35団体

《19 せたがやフードドライブ事業》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
配布実績(総量)	kg	6483.0 kg	2748.5 kg	1226.95kg

- コロナウイルスが本格的に蔓延した令和2年度の子ども食堂の活動は休止を余儀なくされた。
- しかし、多くの子ども食堂では、長引くコロナ禍の状況を踏まえ、これまでの会食形式から手作りのお弁当や食材の配付などの活動に切り替え、地域で子どもの食を支える取り組みが続けられた。
- また、コロナ禍により子どもの食の確保がこれまで以上に大きな課題となっている中、「地域の子どもたちを見守り支えあいたい」というあたたかな思いで新たに活動を開始する団体が増加した。
- その後、食材を配付するフードパントリーを開始するなど、多様な活動が生まれる中で、助成金の交付や保険等の加入などの運営支援に加え、フードドライブをはじめ、区内のフードシェアの取り組みを拡充し、子ども食堂への食品提供の強化を図った。

《23 世田谷区ファミリー・サポート・センター事業》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
利用会員数	人	4,101人	9,505人	9,787人
(うち新規登録利用会員数)	(人)	(1,014人)	(759人)	(2,196人)
利用(援助活動)回数	回	17,756回	11,297回	43,299回

- 子どもの預かり・送迎等を行うサービスの性質上、コロナ禍で大幅な利用制限が伴った。
- 一方、コロナ禍で働くエッセンシャルワーカーやひとり親等、サービスの必要性の高い住民が利用できるよう配慮を行った。
- コロナ以前は利用会員登録説明会や援助会員登録時研修の全てを集合型で行っていたが、新たに登録案内サイトを開設し、安心して登録いただくとともに登録希望者の利便性の向上を図った。

《26 子どもの生活・学習支援(せたゼミ)》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
開催場所	ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	7ヶ所
延登録者数	人	77人	99人	99人

- 生活に困窮する世帯の子どもへの学習の機会や、定期的に顔を合わせ、異変が無いか様子を確かめ確認できる場の確保は、コロナ禍において大変重要であった。
- コロナの感染が拡大する時期には、対象者を受験生(中学3年生・高校3年生)に限定し、時間短縮等の配慮を行いながら、継続的に開催した。

計画目標③：新たな支えあいや地域のネットワークの充実

- 住民の生活課題の解決に資する地域資源開発に向けて、個人や法人を問わず、新たな主体との連携や協働を推進し、生活上の課題の解決を支援するネットワークの構築など、具体的な活動への参加促進を目指した。
- コロナ禍で住民の生活課題の深刻化が進む中で、区内の社会福祉法人の持つ専門性を活かした地域公益活動による課題解決への参画や、SDGsの普及に伴うフードロス削減の機運の高まりを捉え、企業等からの食品提供の拡充を進め、子ども食堂など地域活動等への支援を強化した。
- また、デジタル活用に不慣れな高齢者へのスマホ講座等をサポートするデジタルボランティアなど、ウィズコロナのボランティア活動の拡充を進めた。
- 今後は、社会情勢の変化や地域の課題を踏まえ、企業や事業所等の多様な主体との関係の構築や、新たな活動人材の参画を促進し、地域のネットワークを充実させていく。

《28 社会福祉法人等のネットワーク推進事業》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
参加法人数	36 法人	36 法人	36 法人	36 法人
全体協議会	回	1 回	1 回	1 回
5 地域別連絡会	回	10 回	-	3 回

- 令和2年度は、各法人が運営する施設・事業所の利用者や職員をコロナ感染から守り、それぞれの事業を継続することに注力した。
- 令和3年度に入り、コロナ禍で拡大する孤立や困窮に起因する課題を抱えた区民を、社会福祉法人の特性を活かして支援する具体的な方策について、「食支援」「就労支援」をテーマに5地域別連絡会を中心に検討を開始した。
- 食品の配付を通してニーズキャッチを行い、適切な支援機関に繋ぐことを目的とした常設型の相談支援フードパントリーの設置や、就労自立に向けた職場見学・体験等の受け入れ先の拡充を進めている。

《32 成年後見制度の普及（老い支度講座）》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
開催回数	回	2 回	1 回	4 回
参加人数	人	24 人	19 人	157 人

- コロナ禍においても後見制度への住民の関心は高く、参加定員を減らすなど、感染防止対策を講じて企画したものの、断続的に押し寄せる感染の波により、中止する回が多くなった。
- 一方、令和2年10月に施行された世田谷区認知症とともに生きる希望条例の周知啓発の取り組みを各地区事務局が展開する中で、認知症になっても権利と尊厳を守り、自分らしく暮らしていくための手段として、成年後見制度に関する説明等を行った。

《34 地区サポーターの確保と参加支援》

実績	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
登録者数	人	1,393人	1,223人	1,120人
マッチング件数	件	362件	263件	784件

- 地区サポーター登録者数は、コロナ禍においても増え続けた。在宅ワークが進み、現役世代の住民の登録者が増えたことが要因のひとつとして挙げられる。
- 一方、コロナ禍により、地域イベントや福祉学習、福祉施設等でのボランティアの活動機会が減ったことから、マッチング件数が大幅に減少した。
- しかし、コロナ禍による孤立の解消や情報格差の是正に向けた SNS 活用のためのスマホ講座でのスタッフなど、新たなボランティアの活動領域が広がった。

(2) 組織力発展・強化計画

① 総合的な生活支援体制の整備

- 本部・センターの専門相談支援が住民に身近な地域・地区で総合的に提供できるよう、平成30年10月に組織改正を行い、地域福祉課ファミリー・サポート・センター事業と権利擁護支援課あんしん事業の担当職員を各地域社協事務所に配置した。
- 両事業とも、地域社協事務所内での地区担当職員との情報共有が進み、利用者の生活状況や地域の資源情報の共有と把握がしやすくなり、支援の充実に繋がっている。また、地区・地域での会議への参加を通じて、事業PRの機会も増えている。
- 地域資源を把握する地区担当職員と個別支援を専門とする両事業の担当職員がお互いの強みを活かし、協働することで、多問題家族への対応や当該事業の利用者をサロンへ繋ぐなど、支援の幅が広がっている。
- センター（本部）による地域社協事務所へのバックアップや、地域間の連携体制のあり方などの課題も把握された。住民に身近な地域で効果的にサービスを展開するためにも、組織や実施体制も視野に、一層のサービス向上にむけた取り組みを進めていく。
- 令和2年2月新型コロナウイルス感染症の蔓延により開始された生活福祉資金 特例貸付の申請受付事務について、生活に困窮する世帯からの膨大な申請への対応のため、所管の自立生活支援課「ぷらっとホーム世田谷」に加え、本会本部に貸付事務局を設置したとともに、各地域社協事務所でも申請受付を行った。
- 令和4年9月末日で生活福祉資金 特例貸付の申請受付は終了となった。生活困窮世帯への支援については、引き続き、ぷらっとホーム世田谷、地域社協事務所、社協地区事務局の連携を強化し、組織機能を活かした支援に取り組んでいく。

② 情報・通信システムの充実と活用

- コロナ禍での非対面のコミュニケーション手段として、ICTが急速に普及する中、本会の事業運営においても、Zoomの活用など、効率的・効果的且つ安全に導入するため、IT技術士と契約を結び、専門家の助言・サポートを受けられる体制を整えた。
- コンピューターウイルス感染や個人情報漏洩などの脅威に対して安全性を確保するため、情報システム管理体制の整備やネットサービス活用に伴う運用管理基準など既存の関連規程を見直した。
 - ・ ソーシャルメディア利用管理規程（令和3年4月1日施行）
 - ・ 情報セキュリティ管理規程（令和3年11月12日施行）
 - ・ 電子計算機器・情報処理システム管理規程（令和3年11月12日施行）
- 本会が行う食支援に係る施策（フードバンク・フードパントリー・子ども食堂支援）の総合的な展開を目指し、食料や食材を提供してくださる企業・団体・住民と、生活困窮家庭など支援を要する世帯や子ども食堂への食の提供を円滑につなげるフードシェアウェブサイト「せたべる」を開発した。（令和4年3月1日公開）

③ 多様な主体との協働の促進

- 高齢者の社会的孤立防止や健康寿命延伸を目的とし、世田谷区立千歳温水プール健康運動室において、参加体験型のプログラム「なごみの広場ちとふな」を開催し、高齢者が気軽に立ち寄り、交流できる新たな居場所づくりに取り組んだ。(区受託事業)
- プログラム実施にあたり、民間企業やNPO等と協働し、コロナ禍の状況を踏まえ、スマホ講座や感染症予防講座の他、囲碁など趣味活動講座など多彩な内容を企画・実施した。また、世田谷区視力障害者福祉協会と協働し、マッサージ施術コーナーも開催し、来場者の心身のリフレッシュを図った。
- 令和3年度新設された連携推進課では、コロナ禍による生活困窮世帯の増加に伴い、子ども食堂への支援の拡充の他、食支援活動を包括的に展開するための体制整備を行った。
- 社会福祉法人の地域公益活動や民間企業のSDGs活動の動向と併せ、積極的にPRを行い、フードパントリー等の食支援活動への参画や食品・食材の寄贈も増え、協働する団体の増加に繋がった。
- 食支援活動を端緒として民間企業等と協働するなかで、本会の取り組みや役割を理解していただき、今後の地域福祉推進においても、パートナーシップを発揮できる関係構築を進めていく。

④ 資質の向上と環境づくり

- 平成30年度に「職員が目指すべき職員像」として、職員の行動指針(十訓)を作成した。
- 職員研修の体系については、基本研修、職層研修、専門研修に整理し、社内研修を充実させると共に世田谷区や東京都社会福祉協議会が実施する研修も積極的に活用した。
- 本会職員の専門性を向上させるため、平成29年度から開始したコミュニティソーシャルワーク研修の対象を全課職員に拡大し実施した。
- 研修を通じて専門性を高めたとともに、多問題を抱えた世帯への社協内連携による支援事例を基に、地域住民の理解を深める機会として実践報告会を開催した。

⑤ 事業評価制度の導入

- 各課の係長参画のもと事業評価制度作業部会を設置し、事業評価制度のあり方について検討を行った。
- 個々の事業ごとの評価ではなく、経営改革の目標である「総合的な支援」の観点から、専門支援機関(個別支援事業)と地域社協事務所(地域支援事業)の具体的な社内連携についての議論を行った。
- 社内連携を強化し、支援の質を高めていくための評価制度を運用するには、事業ごとの課題や目標を的確に捉え、組織横断的に共有することから始め、本会の強みである多様な専門性を活かした支援の質的向上に重点を置き、実現可能な具体的実践について目標を定めることが重要であることが共有された。

2. 今後に向けて

(1) コロナ禍による今日的課題への対応

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する地域生活課題が増大し、本会の支援の取り組みや組織運営にも大きな影響を与えたが、本会の普遍的な役割は住民等との連携・協働による地域福祉の推進である。
- 生活困窮やひきこもり、孤立・孤独といった社会的課題については、個別の事業や担当窓口による縦割りの対応ではなく、各課連携によるセーフティネット機能をしっかりと発揮した質の高い支援に取り組んでいく。
- 本会職員の本務として、コミュニティソーシャルワーク機能を理解し、各担当業務において地域における生活支援に取り組む。
- 個別支援を軸としたセンター運営系の受託事業（ぷらっとホーム世田谷、成年後見センター、ファミリーサポートセンター）については、支援を必要とする世帯や関係機関等に対して適切に情報提供するとともに社協内外による連携支援へ繋げていく。
- また、地域支援を軸とした地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）との連携に基づき、地域を基盤としたネットワークづくりや活動人材の発掘、参加の支援等の取り組みを強化していく。

(2) 社協内連携による事業運営の強化

- 本計画では、3つの計画目標に基づく全36事業について、地域福祉コーディネート推進事業（地域資源開発事業）を通して28地区事務局の機能を活用し、住民に身近な圏域で効果的にサービス・支援を提供できる体制づくりや、事業活動への協力者の拡充等を目指してきた。
- 一方、各課が展開する事業に対する地区事務局の関わり方については、①利用者への支援②協力者の拡充③普及啓発・PR等の点において、必ずしも明確化が図られていなかったことから、これまでの社協内連携に関する現状や効果等に関する検証を行い、住民サービスの向上に向けた具体的な指標づくりを進めていく。
- 各事業の特性に応じた目標を的確に捉えて、地区事務局の機能を活かした実践や具体的な取り組みを推進させるため、各事業においては、事業個票を活用するなどして、本会の組織横断的に連携した事業運営の達成に向けた検討を行う。
- また、地域共生社会の実現に向けて、福祉の相談窓口の一翼を担う社会福祉協議会地区事務局への期待は今後も益々高まる中、本会組織としてのバックアップやフォローアップの体制強化についても検討を行う。

成年後見センター次期運営計画について（案）

1 趣旨

令和4年度第2回成年後見センター運営委員会、令和4年度第3回世田谷区社会福祉協議会理事会並びに第2回評議員会で報告した「成年後見センター次期運営計画について（素案）」を基に、改めて現行の「成年後見センター新5カ年計画」（平成30年度～令和4年度）の中間評価及び数値目標の見直し等の検討を進め、次期運営計画（案）を策定したので、以下のとおり報告する。

次期運営計画（案）は、令和3年4月に施行された「世田谷区成年後見制度利用促進基本計画」（令和3年度～令和5年度、以下、区計画という。）や令和4年3月25日に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」（令和4年度～令和8年度、以下、第二期計画という。）を踏まえて、今後の重点目標や業務目標量などをまとめたものである。

2 計画の位置づけ

成年後見センター（以下、センターという。）は、成年後見制度の利用促進における世田谷区の中核機関としての役割とともに、社会福祉協議会がセーフティーネット機能を果たせるように、持続可能なセンター業務を確実に行うために必要な運営計画として位置づける。

3 計画期間

令和5年度～令和7年度（3年間）

区計画の計画期間は令和5年度までの3年間、第二期計画の計画期間は令和8年度までの5年間であるため、次期運営計画の計画期間は令和7年度までの3年間とし、令和8年度からの運営計画については第二期計画等の検討事項を踏まえ策定することとする。

4 計画の構成及び内容

現行の「成年後見センター新5カ年計画」の実績を総括するとともに、令和5年度からの3年間の計画期間の中での「今後の重点的な取り組み」を記載し、次にセンター業務である5項目「法人後見」、「後見監督（区民成年後見人等への監督）、区民成年後見人の養成・支援」、「任意後見契約」、「申立て及び親族後見人支援」及び「地域福祉権利擁護事業（あんしん事業）」について、現行計画の実績及び次期運営計画の目標数値を記載する。また、最後に計画期間を超えることも想定される「今後の中長期的な課題」を記載する。

なお、財務状況については現行計画の実績と次期計画の見通しを記載する。

5 成年後見センター次期運営計画（案）

（1）今後の重点的な取り組み

①法人後見業務の適切な執行

成年後見制度の利用が必要な事案の中には、支援課題が複雑な事案、支援が長期化する事案等が一定程度あることから、現行体制で受任可能な件数は限られるが、法人（組織）として後見受任する役割をより一層果たせるよう努める。

②区民成年後見人の養成及び活動支援

第二期計画では「判断能力が不十分な本人の意思、特性、生活状況等に合わせて適切な後見人等を選任・交代できるようにするために、多様な主体が後見事務等の担い手として存在している必要があり、そのため市民後見人、法人後見、専門職後見人等の担い手の確保・育成等を推進する」とされており、平成18年から養成している区民成年後見人を今後さらに支援、活用の強化を図る。

③申立て支援及び親族後見人の支援

成年後見制度を必要とする区民が確実に制度を利用できるよう、本人や親族、福祉関係機関等からの相談に丁寧に対応し、申立手続が円滑に進められるよう支援する。

また、親族が積極的に後見人を受任し、滞りなく後見業務に取り組めるよう支援する。

（2）現行計画の実績及び次期運営計画の目標数値

※各表のR4の実績数値は令和4年12月31日現在の実績である。

①法人後見業務

		現行計画（新5カ年計画）					次期運営計画		
	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規 受任件数	目標量	30	30	30	25	25	15	15	15
	実績	26	25	27	18	12	----	----	----
終了件数	目標量	15	15	15	20	20	20	15	15
	実績	9	14	18	14	15	----	----	----
年度末 受任件数	目標量	80	95	110	104	109	105	105	105
	実績	79	90	99	103	100	----	----	----
法人後見 業務報酬 額（千 円）※	実績	26,322	31,559	35,057	39,094				

※新5カ年計画において、法人後見業務報酬額の具体的記載は無い。参考として実績額を記載する。

【現行計画の総括】

○後見専門員を1名増員したこともあり、新規受任件数及び年度末受任件数は目標量をほぼ達成しているが、被後見人等の高齢化等の進行から終了件数が高止まりの傾向にある。

- 「成年後見センター新5カ年計画」の中間評価及び数値目標の見直しにおいて、法人後見を主業務とする後見専門員は1人15件を担当することを基本とした。
- 法人として受任する意義・役割が求められることから、年々、支援困難ケースや支援を頻回に要するケースが増えている。これらケースの支援においては、主担当者となる後見専門員だけでなく他の職員によるバックアップを強化しつつ対応している。

【次期計画の見通し（令和5～7年度）】

- 新規受任件数の見込みについては、引き続き後見専門員1人あたり担当数15件を上限に設定している。法人後見を主業務とする後見専門員は7名いることから、105件を法人後見受任件数の上限と考えている。令和4年度末の受任件数にもよるが、各年度での新規受任件数と終了件数は、同数で見込んでいる。
- 法人後見業務報酬額の内、法定後見制度における後見報酬額は、本人の流動資産に応じて家裁が決定している。当会が新規受任するケースは比較的財産が少ない場合が多いことから、令和3年度実績（年度末受任件数103件で報酬額39,094千円）に比して、令和5年度以降の報酬額は減少していくものと見込んでいる。

②後見監督業務（区民成年後見人への監督）、区民成年後見人の養成及び活動支援

①後見監督業務

		現行計画（新5カ年計画）					次期運営計画		
	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規受任件数	目標量 ()※1	25	25	25	15 (5)	15 (5)	17 (5)	17 (5)	17 (5)
	実績 ()※1	17 (1)	11 (3)	8 (2)	16 (3)	8 (1)	----	----	----
終了件数	目標量	15	15	15	10	10	15	15	15
	実績	13	6	12	21	12	----	----	----
年度末受任件数	目標量	75	85	95	70	75	62	64	66
	実績	64	69	65	60	56	----	----	----
後見監督業務報酬額（千円）※2	実績	7,724	6,533	7,264	9,329	----	----	----	----

※1 ()内の数値は、法人後見からリレー受任した件数

※2 新5カ年計画において、法人後見業務報酬額の具体的記載は無い。参考として実績額を記載している。

①【参考資料】 区民成年後見支援員の養成及び活動支援状況

	実 績					次期運営計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年度末区民成年後見支援員登録者数/（新規登録者数）	159 (17)	165 (8)	165 (8)	157 (8)	157 (8)	165 (11)	165 (11)	165 (11)
年度末区民成年後見人等受任者数	59	54	49	56	52	61	61	61

【現行計画の総括】

- 「区民成年後見人受任ガイドライン」に基づいて大きな生活課題のない事案を区民成年後見人が受任することとしているが、最近の傾向として事例検討委員会で検討される事案で複雑な生活課題を抱える案件が増えていることから、新規受任件数が伸びなかった。
- 令和3年度の終了件数が21件と多く、同年度の新規受任件数を上回った。令和4年度も終了件数が新規受任件数を上回る見込みである。
- 法人が受任した案件の内、課題が整理・解決され落ち着いている案件を区民成年後見人にリレーし、区民成年後見人の活用を図った。なお、コロナ禍の影響により、令和2年度は当初想定していた案件のリレー手続きが行えなかった（被後見人等との面会ができず、直接本人状況の確認やリレーに関する意思確認ができなかったこと等が要因）。
- 区民成年後見人を育成するための世田谷区区民成年後見人養成研修は、コロナ禍のため令和2年度以降は感染防止対策が可能な受講者数に制限して開催した。結果、「区民成年後見支援員」（以下、支援員と言う）としての新規登録者数は平成30年度の17人に対し、8人となっている。
- 支援員は後見人としての受任を主目的として養成するが、その他にも法人後見の支援員活動や後見制度の普及啓発活動があり、各種支援員活動の支援をしている。
- 支援員活動として、アドバイザー（初任の区民成年後見人に対し、受任経験のある先輩区民成年後見人が初回報告時期の活動を支援する）や普及啓発支援員（後見制度の説明等講師役として活動する）を令和2年度から開始し、支援員活動の幅を広げた。
- 支援員の活動状況については、令和4年9月末現在、区民後見人受任もしくは法人後見支援員活動を行っている区民成年後見支援員は87人であり、登録中の支援員の約60%に相当する。（登録者157人の内、休止中13人を除いた144人に対する割合。）
- なお、区民後見人受任も法人後見支援員活動も行っていないが、普及啓発活動を行っている支援員は4人であり、これを考慮すると約63%の支援員が何かしらの活動を行っていることになる。

【次期計画の見通し（令和5～7年度）】

- 新規受任件数の見込み及び終了件数については、令和3年度実績を考慮し設定した。
- 事例検討委員会で検討される案件には複雑な生活課題を抱える案件が増えており、区民成年後見人が受任する機会が少なくなっている。また、被後見人の高齢化やコロナ禍における影響もあってか、令和3年度以降終了件数が増えており、次期計画期間においても、年度末受任件数の大幅な増加は見込みづらい。
- これまで同様、法人受任している案件を区民成年後見人へリレーすることを積極的に進めていくとともに、専門職が受任している案件についてもリレーが可能かどうかの検討を進めていく。そのために、専門職からのリレーに関する仕組みの整備を行っていく。
- 区民成年後見人養成研修の受講者数は、コロナの感染防止対策の観点から今後も10名程度とする。
- 区民成年後見支援員は、区民成年後見人として受任する以外にも、法人後見支援員の活動や普及啓発活動等を行っており、今後とも様々な活躍の場を提供できるよう引き続き活動支援を充実していく。

③任意後見

		現行計画（新5カ年計画）					次期運営計画		
	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規契約件数	目標量	7	7	7	3	3	3	3	2
	実績	1	0	3	1	2	----	----	----
終了件数 ※（ ）は 発効件数	目標量	2	2	2	1	1	2 (1)	2 (1)	2 (1)
	実績	4 (3)	0	1 (1)	3 (2)	3 (3)	----	----	----
年度末契約件数	目標量	17	22	27	13	15	10	11	11
	実績	9	9	11	9	8	----	----	----
任意後見利用料 (千円) ※	実績	1,107	932	826	727		----	----	----

【現行計画の総括】

- 令和元年度下半期に契約内容を見直し、発効前の見守りメニューを「訪問見守り」（月額7,000円）に「電話見守り」（月額2,000円）を追加。さらに、委任契約メニューとして入退院時支援サービスや葬儀手配等を新規に取り入れ、利用対象者の拡大を図った。
- 令和2年度に新規契約が3件となったが、大きく実績が伸びなかった。相談はあるものの、契約には至らないケース（契約はもう少し先の将来で良いと判断し契約しない、費用負担が大きいため契約断念してしまう等）もあった。

- 判断能力の低下が見られ発効した件数は、5年間で8件（令和4年度9月末現在）となっている。発効手続きに際しては、本人の判断能力低下の状況を慎重に見極める必要があり、訪問を繰り返し行い、医師や介護支援者等からの情報も踏まえながら判断を行っている。
- 発効前の契約者への見守り支援は、本人からの生活及び福祉的な相談も受けており、情報提供や関係機関へのつなぎ調整も実施している。また、本人の希望があれば、月1回の定期訪問に加え、臨時訪問や医療機関への同行支援等も対応している（別途料金加算）。体調不良時や手術を要する際、発効直前などには、本人の不安感も強く臨時訪問対応が増える傾向にあり、法人後見と同程度の本人対応が必要となる場合がある。
- 見守り支援の担当は、後見専門員（法人後見担当7名、後見監督・申立て支援担当4名）が兼務している。他の業務との兼ね合いを考えると、専門員1名につき1件の担当が相当と考える。

【次期計画の見通し（令和5～7年度）】

- 直近3年間の実績数値を踏まえ、新規契約件数は年間3件を見込む。終了件数については、発効も含め年間2件を見込んでいる。
- 発効のタイミングは予想できないので、仮に法人後見の受任件数が上限に達している場合でも、発効が必要ならば任意後見業務を開始することとなる。法人後見の受任体制を考慮しながら新規任意後見契約を結ぶ必要があると考える。
- 本会が任意後見事業を行う意義は大きいですが、法定後見制度において法人として受任すべき案件の対応や、区民成年後見人に対する監督業務、令和3年度より本格実施している申立て支援業務を本会としては優先すべき取り組みと考える。

④申立て支援及び親族後見人支援

			現行計画 (新5カ年計画)		次期運営計画			
			年度	R3	R4	R5	R6	R7
申立等支援件数 (㉑+㉒)			目標量	80	90	95	100	105
			実績	78	84			
申立等支援 件数内訳	㉑申立て書類 作成支援件数	目標量	50	55	60	65	65	
		実績	47	57				
	㉒申立て手続 き支援件数	目標量	30	35	35	35	40	
		実績	31	27				

※「㉑申立書類作成支援件数」は、申立手続説明会もしくは職員対応による申立書類の作成支援のこと。

「㉒申立手続支援」は、職員が申立事務をきめ細かく支援し、事例検討委員会で後見人等候補者を推薦するところまで行う支援で、令和3年度から本格的に実施している。

		現行計画 (新5カ年計画)		次期運営計画		
年度		R3	R4	R5	R6	R7
親族後見人支援件数	目標量	10	10	10	10	10
	実績	3	3			

【現行計画の総括】

- 「書類作成支援」は、申立手続説明会がコロナ禍で休止が続いたことにより実績は減少している。
- 「申立手続支援」は、区やあんしんすこやかセンターなどの関係機関からのものも含め相談件数が増え、令和4年4月には担当職員を1名増員した。しかしながら、悩んだ末に申立を取りやめる相談者もいるなど、「申立手続支援」の実績数値には表れない相談も増えている。
- 親族後見人からの支援申込は当初見込みより少なく、親族後見人からの相談を増やすための新たなアプローチが必要である。

【次期計画の見通し（令和5～7年度）】

- 「書類作成支援」は新型コロナウイルスの感染状況が落ち着けば以前と同程度の実績となると見込んでいる。
- 「申立手続支援」の相談は今後も増えると思われるが、相談の結果申立に至らないケースも多いため数値としては微増の見込みとした。
- 親族後見人からの相談が大きく増えるような要素は今のところなく、親族後見人やそのニーズに関わる情報を得ていくための工夫をしていきたいと考えている。

⑤地域福祉権利擁護事業（あんしん事業）

		現行計画（新5カ年計画）					次期運営計画		
	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規契約 件数	目標量	30	30	30	40	40	40	40	40
	実績	37	48	44	63	55			
終了件数	目標量	20	20	20	35	35	40	40	40
	実績	31	49	35	33	40			
	()※1	(8)	(17)	(14)	(10)	(14)			
年度末契 約件数	目標量	130	140	150	133	138	170	170	170
	実績	120	119	128	158	173			
あんしん 事業利用 料（千 円）※	実績	1,600	1,416	1,212	1,583				

※1 （ ）内の数値は、成年後見制度へ移行した件数

※2 新5カ年計画において、あんしん事業利用料の具体的記載は無い。参考として実績額を記載する。

【現行計画の総括】

- 令和2年度から増加傾向にあったが、令和3年度には契約件数が大きく増えた。令和4年度も同程度の契約件数となる見込みである。相談を受けても本人の判断能力の不足や本人が希望しない等により契約に至らないことも多く、令和3年度は初回訪問件数115件のうち契約に至ったものは約半数の58件であった。
- 終了件数のうち約3割は成年後見制度移行によるもので、成年後見制度利用が必要なケースについては適切に申立支援が実施されている。
- あんしん事業の相談及び利用希望は依然として多く、専門員の担当件数は限界に近付きつつある。今後職員体制の検討が必要である。

【次期計画の見通し（令和5～7年度）】

- 区や介護支援事業所等の関係機関からの相談や利用申し込みは多いが、本会の現在の職員体制ではこれ以上契約件数を増やすことは困難になっている。また死亡や入所等により解約件数も多いため年度末の契約件数は横ばいの見込みである。
- 職員の配置数の増については、東京都社会福祉協議会など関係機関との調整が前提になるが、契約件数の増加につながるものとする。
- 成年後見制度への移行が必要な支援対象者は一定数あり本会の法人後見を希望する利用者も多いので、今後もこうした傾向は続くものと思われる。

⑥新5カ年計画における財務状況（実績）の推移（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4
収入					
区受託金・補助金	80,711	72,693	84,345	85,388	
東社協受託金	15,073	14,721	14,806	16,718	
歳末配分金等	1,600	929	634	0	
事業収入	36,933	40,536	44,412	50,841	
その他 寄付金等	15,106	1,307	3,687	7,971	
事業活動収入計	149,423	130,186	147,884	160,918	
支出					
人件費	106,999	110,112	129,230	126,096	
事業費	8,937	10,196	8,367	9,916	
事務費	21,158	15,152	17,421	16,924	
その他 助成金等	600	614	799	364	
事業活動支出計	137,694	136,074	155,817	153,300	
事業活動収支差額	11,729	▲5,888	▲7,933	7,618	

【参考】権利擁護推進基金積立金 残高の推移（単位：千円）

	H30	R1	R2	R3	R4
前年度末積立金残高	130,851	132,099	128,452	118,569	121,172
当年度積立金 増減額	1,248	▲3,647	▲9,883	2,603	
当年度末積立金残高	132,099	128,452	118,569	121,172	

【現行計画の総括】

- 平成30年度は、成年後見センターの本部への移転による事務費（建物賃借料）の減、人事給与の見直しによる人件費の減、遺贈による寄付金（約1,500万円）収入があり、事業活動収支は11,729千円のプラスとなった。
- 令和2年度に財政収支の改善状況が縮小した理由としては、収入面では、法人後見では報酬額が多い方が減り、後見監督では経済的な理由から監督報酬が得られない方が増えて事業収入の伸びが鈍化していることがある。
- 権利擁護推進基金積立金については、平成30年度に23,460千円、令和元年度に11,337千円の減（取崩し）を想定していたが、平成30年度は1,248千円の増（積立）、令和元年度は3,647千円の減（取崩し）となり、積立金残高は、計画に対して平成30年度は29,493千円のプラ

ス、令和元年度は 37,182 千円のプラスになった。

○令和 3 年度の財政収支のマイナスは、当初計画よりも残高が多い基金積立金を活用し、事業活動収支差額は 7,618 千円のプラスとなった。

【次期計画の見通し（令和 5～7 年度）】

- 区受託金や補助金、東社協の受託金収入と、人件費、事業費、事務費などの関連支出との収支状況は今後も同程度の水準となるものと思われる。
- 被後見人等の資産状況により、後見報酬や後見監督報酬などの事業収入が得られないケースも増えている。社協のセーフティーネット機能を考慮すれば、収支バランスはマイナスとなることも考えられるが、むしろそうしたケースを積極的に受任する可能性が増えていくことも考えられる。
- 権利擁護推進基金を一定額取り崩してはいるが、今後も寄付金を積み立て、基金を維持していく。
- 区計画に基づく成年後見制度の利用促進施策を確実に履行できるように、普及啓発や相談業務の充実に努めていく。

(3) 今後の中長期的な課題

①区民成年後見人へのリレーに関する取り組み

区民成年後見人の活用を図るため、本会が法人として受任しているケースからのリレーを引き続き積極的に行う必要がある。そのためにも本会の法人受任ケースだけでなく、専門職後見人の受任ケースについても区民成年後見人へリレーするための基準の検討やしくみづくりを進めることとする。

②親族後見人支援のための取り組み

親族後見人（親族後見人候補者も含む）に本会の実施事業等の情報が着実に届いていないことを課題と感じている。親族後見人等が相談しやすくなるよう、電子媒体を用いての相談対応等についても検討するなど、情報提供のあり方など PR についても工夫をしていく。

③法人後見実施団体育成に関する取り組み

二期計画でも指摘のあるように、成年後見人等の担い手確保は喫緊の課題であり、法人後見実施団体の裾野を広げる必要がある。中核機関として法人後見実施団体を育成するための仕組みや基準づくりを進め、法人後見実施団体との情報共有や交流に取り組むとともに、新たな法人が法人後見を実施する際には、監督人を積極的に受任し本会で蓄積した法人後見のノウハウや経験を提供し、支援していく。

④受任後の相談機能向上、申立て時における関係機関との連携強化

受任者調整会議の位置づけである「事例検討委員会」は、後見人等の候補者の選定だけでなく「受任した事例に関する相談・助言」の機能も含んでいる。しかし現状では、後見人等の候補者選定が中心であり、受任後の事例を検討する機会が少なくなっている。後見人等が受任した以降も当該事例について相談・助言ができるよう、事例検討委員会の機能の充実と活用を図る。

また、区長申立ての事例は支援課題を複合的に抱える傾向があり、申立ての時点で課題整理をしておくことで後見人受任後の支援もスムーズに進めることができる。そのためにも、申立ての準備段階で後見センターへの相談（センター長相談を含む）が、これまで以上に活用されるよう区を含めた関係機関に働き掛けていく。

職員給与の見直し

令和 4 年度第 3 回理事会において承認された、職員給与規程別表 3 (第 6 条第 4 項関係)初任給基準表 (円滑な職員採用を図るために改正) の改正を受けて、基本給の整合を図るため、在職する職員の基本給について改正することとしたため、その内容を報告する。

1. 改正内容

【新卒採用者の基本給を 2018 年度と同じ ¥181,200 とする。

(1-29→1-36) (令和 4 年度第 3 回理事会承認事項)】

- ◆ 在職職員の基本給を 7 号俸あげる。(3 号の定期昇給を含め、7 号俸の up。実質 4 号俸の up。)
- ◆ 今後の見込み額については別紙のとおり。

以上

基本給見直し検討素材（7号俸昇級のみ）

条件

- ・職員数は76名のままとする。
- ・新卒採用者の基本給を2018年度と同じ¥181,200とする。（1-29→1-36）
- ・それに合わせて、現職員の基本給も7号俸あげる。（3号の定期昇給を含め、7号俸のup。実質4号俸のup。）
- ・退職者に見合った職層への昇格をする。ただし、主任は毎年2名昇格。
- ・賞与職層加算 主任5% 係長 7% 管理職 15%を加味。
- （令和5年度は一律7号俸の昇給。ただし昇級者のみ1号俸の加算。）
- ・退職者の補充は基本、新卒者を採用する。
- ・社保等は事業主負担を15.235%で計算
- ・扶養手当は令和4年度を横引き。
- ・昇任時特昇1号俸加算。

（単位：円）

	R4	R5見直し前	R5見直し後	R6	R7	R8	R9	R10
給料	21,885,500	21,643,200	22,069,600	22,000,200	21,605,400	21,931,300	22,069,800	21,915,500
扶養手当	378,800	378,800	378,800	355,600	322,900	322,900	322,900	309,200
管理職手当	300,000	280,000	280,000	280,000	260,000	300,000	300,000	380,000
地域手当	4,061,574	4,014,360	4,091,112	4,074,444	3,993,894	4,059,756	4,084,686	4,068,846
月額額	26,625,874	26,316,360	26,819,512	26,710,244	26,182,194	26,613,956	26,777,386	26,673,546
賞与	107,385,989	106,903,481	109,123,219	108,686,126	106,649,105	108,388,405	109,206,348	108,711,186
年額	426,896,477	422,699,801	431,197,363	429,329,054	421,075,433	427,755,877	430,594,980	428,973,738
社保等	65,037,678	64,398,315	65,692,918	65,408,281	64,150,842	65,168,608	65,354,149	65,354,149
総計	491,934,155	487,098,116	496,890,281	494,737,336	485,226,275	492,924,485	495,949,129	494,327,887
比較	一つ左横の総計との差	-4,836,039	9,792,165	-2,152,945	-9,511,061	7,698,211	3,024,644	-1,621,243
	R4との差		4,956,126	2,803,180	-6,707,881	990,330	4,014,974	2,393,731
年度ごとの退職者・昇任者数		退職4,主任2 係長3、管理職2		退職2,主任2 係長1	退職4,主任2 係長2, 管理職1	退職0,主任2	退職1,主任2	退職3,主任2 係長3, 管理職1
平均月収	467,344	462,764	472,082	470,059	461,066	468,348	471,461	469,610

参考

R11年度以降の定年退職者数：R11年度 2名、R12年度 5名、R13年度 2名、R14年度 1名、R15年度 5名、R16年度 5名

第 20 回地域福祉推進大会 報告

1. 実施年月日 令和 4 年 11 月 27 日（日）午後 1 時～午後 3 時 10 分
2. 実施会場 成城学園澤柳記念講堂（成城大学構内）
3. 趣旨・目的
社会福祉協議会活動に対する理解と参画を広げ、地域福祉の一層の推進を図る。今大会のテーマは「コロナ禍での取り組みから、これからの地域福祉を考える」とし、今後の地域福祉活動の参考となる情報を共有する。
4. 後援 世田谷区
5. 来場者数 169 名（内訳 地域福祉推進員等 153 名／子ども食堂 6 団体／区関係者 10 名）
アンケート回収数 127 名（回収率 75.1%）
6. 実施内容
開会式：祝辞（世田谷区長／世田谷区議会議長）
第一部：講演「変化し続ける“だんだん”の変わらない想い」
講師 一般社団法人 ともしび at だんだん 代表理事 近藤博子氏
第二部：トークセッション「これからの地域福祉を考える」
対談者 一般社団法人 ともしび at だんだん 代表理事 近藤博子氏
駒澤大学 文学部 社会学科社会福祉学専攻 教授 川上富雄氏
まとめ「だんだんの取り組みを参考に、私たちの地域活動を振り返る」
講師 駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻 教授 川上富雄氏
販売コーナー（福祉作業所 2 店舗、社協福祉喫茶 1 店舗）
 - ・用賀福祉作業所（Tシャツ、エコバック、布巾ほか）
売上 25,200 円（今年度最高売上）
 - ・烏山福祉作業所（焼菓子、ジャムほか）
売上 24,000 円（完売）
 - ・社協 福祉喫茶（クッキー、シフォンケーキ）
売上 62,800 円
7. コロナ対策（例年からの変更点）
 - (1) 事前申込み制
 - ・参加人数把握の為、地域福祉推進員と子ども食堂関係者を対象とした事前申込み。
申込方法は電話、FAX の他、オンライン（Google フォーム、メール）を活用。

申込内訳（アンケートより）

Google フォーム	(※) 34 名
メール	11 名
申込用紙 (FAX、持参)	49 名
その他（電話など）	32 名

※Google フォーム申込者のうち、8 名の方が初めての利用であった。



【オンライン申込は全体の 36%（45 名）】

(2) ロビー受付・物品販売

- ・密を避けるため、地域ごとの受付、PR・協賛ブースは設置せず、資料配布のみとした。福祉作業所と福祉喫茶の物品販売は、間隔を空けて実施した。

受付の感染対策（アンケートより）＜自由記述＞

良かった	123名
悪かった	1名
無回答	3名

- ・入口での検温・受付が複数あり、密集しない作りになっており安心した。(2)
- ・ホール入口（左右）の案内をした方が良かった。
- ・ホールへ誘導するようテーブルが配置され分かり易かった。

物販の感染対策（アンケートより）＜自由記述＞

良かった	102名
悪かった	1名
無回答	24名

- ・密集などが起こらず、落ち着いてみる事ができた。
- ・物販場所をまとめてほしい。(3)
- ・間の時間はあわただしいので、帰りの時間帯にゆっくりと見られたら良い。

(3) 座席配置

- ・密を回避するため、各参加者の前後1列・両隣1席空けて席を配置した。座席記入票により席順を把握した。

座席の感染対策（アンケートより）＜自由記述＞

良かった	123名
悪かった	0名
無回答	4名

- ・席に余裕があり、安心して過ごす事ができた。(7)
- ・会場が少し寒かった。(2)
- ・人が少なく寂しい気持ちがした。
- ・座席記入票はとても合理的で良いと思った。

(4) 会場の消毒

- ・成城学園にご協力頂き、会場消毒と常時換気を実施した。

(5) 動画配信

- ・コロナ禍で参加を控えた方向けに、後日視聴できる媒体を作成した。

①貸出用DVD（3月以降）

家庭用DVDプレイヤーで視聴できるDVDを地域事務所に1部ずつ配置。

②YouTubeによるオンライン配信

社協関係者に限定した動画公開（申し出のあった希望者にURLを送る）

- ・周知方法

地域福祉推進員には地区社協総会等で周知。子ども食堂関係者にはメールにて周知。

8. その他

台風15号被害被災者支援のための「あったか家電支援プロジェクト」募金について静岡県社協より依頼があり、会場アナウンスとロビーでの募金ブースを設置。

募金額：18,887円（総務課を通して静岡県社協へ）

予算の流用について

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会経理規程第19条に基づき、予算の流用を行ったため、その内容を報告する。

1. 内容及び金額
別紙のとおり

令和4年度 予算流用一覧

令和5年2月17日現在 (単位:円)

拠点区分	サービス区分	減少科目		減少金額	増加科目		増加金額	流用理由
		大	中		大	中		
地域福祉推進事業拠点区分								
法人運営事業サービス区分								
	事務費支出	業務委託費支出	62,000	事務費支出	謝礼金支出	62,000	職員研修に外部講師を依頼したことによる。	
	事務費支出	印刷製本費支出	114,000	事業費支出	広報費支出	114,000	地域社協だよりの印刷製本費が物価高騰により増加したことによる。	
	事務費支出	修繕費支出	20,000	事務費支出	謝礼金支出	20,000	福祉喫茶店長の採用時実習の経費が辞退等により多くかかったことによる。	
	事業費支出	賃借料支出	151,000	事業費支出	業務委託費支出	151,000	職員向けホームページリニューアル説明会に必要な機器のレンタルおよび運営委託。	
	事業費支出	賃借料支出	4,000	事業費支出	通信運搬費支出	4,000	職員向けホームページ説明会に必要な機器のレンタルに伴う通信運搬費の不足。	
	事業費支出	賃借料支出	5,000	事業費支出	手数料支出	5,000	職員向けホームページ説明会に必要な機器のレンタルに伴う事務手数料の不足。	
	事業費支出	消耗器具備品費支出	53,000	事業費支出	手数料支出	53,000	イラストレーターへの更新手数料の計上科目変更による。	
	事務費支出	事務消耗品費支出	65,000	事務費支出	通信運搬費支出	65,000	採用事務の増等による郵券代の不足。	
	事務費支出	旅費交通費支出	12,000	事務費支出	賃借料支出	12,000	理事会の会場変更に伴う会場使用料の増。	
地域福祉事業サービス区分								
	人件費支出	非常勤職員給与支出	365,000	人件費支出	派遣職員費支出	365,000	福祉喫茶において人員補充のため派遣スタッフを雇用したことによる。	
	人件費支出	非常勤職員給与支出	542,000	人件費支出	派遣職員費支出	542,000	福祉喫茶において人員補充のため派遣スタッフの雇用期間を延長したことによる。	
	人件費支出	非常勤職員給与支出	10,000	人件費支出	派遣職員費支出	10,000	福祉喫茶において人員補充のための派遣スタッフを想定より長く雇用したことによる。	
	事業費支出	広報費支出	35,000	事業費支出	燃料費支出	35,000	食支援用自動車の燃料費の計上漏れ。	
	事業費支出	業務委託費支出	5,000	事務費支出	手数料支出	5,000	福祉喫茶採用実習の謝礼金振込手数料の不足。	
	事業費支出	通信運搬費支出	47,000	事業費支出	広報費支出	47,000	新たに子育てマップを作成したことによる。	
	事業費支出	業務委託費支出	131,000	事務費支出	謝礼金支出	131,000	福祉喫茶援助者応募者増による実習謝礼金の不足。	
	事業費支出	業務委託費支出	22,000	事業費支出	印刷製本費支出	22,000	地域福祉推進大会の開催通知にかかる印刷製本費の不足。	
	事業費支出	業務委託費支出	18,000	事業費支出	諸謝金支出	18,000	ファミサポ利用会員交流会で一時保育を実施したことによる。	
	事業費支出	諸謝金支出	72,000	事業費支出	諸謝金支出	72,000	ファミサポ事前打ち合わせ体験で講師を依頼したことによる。	
	事業費支出	業務委託費支出	6,000	事業費支出	諸謝金支出	6,000	ファミサポの会員交流会において講師を依頼したことによる。	
	事業費支出	消耗器具備品費支出	9,000	事業費支出	通信運搬費支出	9,000	なごみの広場ちとふなのルーター契約と郵券代の増による。	
	事業費支出	消耗器具備品費支出	5,000	事業費支出	広報費支出	5,000	地区活動入門講座のチラシを新たに作成したことによる。	
	事業費支出	諸謝金支出	16,000	事業費支出	通信運搬費支出	16,000	地区活動入門講座の開催通知を送付するための郵券代の不足。	
	事業費支出	手数料支出	2,000	事業費支出	通信運搬費支出	2,000	子ども食堂への書類等の発送増による。	
	事業費支出	諸謝金支出	126,000	事業費支出	業務委託費支出	126,000	地域福祉推進大会の動画撮影とデータ編集を業者委託したことによる。	
	事業費支出	業務委託費支出	341,000	事業費支出	消耗器具備品費支出	341,000	大幅値上げに備えた予備用トナーの購入代。	
	事業費支出	消耗器具備品費支出	1,000	事業費支出	雑支出	1,000	福祉喫茶の売上に1,000円の誤差があり、補填のため。	
	事業費支出	業務委託費支出	655,000	事業費支出	原材料費支出	655,000	企画展による集客の増と価格高騰による原材料費の不足。	
	事業費支出	会議費支出	3,000	事業費支出	手数料支出	3,000	ファミサポの事前打ち合わせ体験にかかる謝礼金を振込に変更したことによる。	
	事業費支出	会議費支出	1,000	事業費支出	手数料支出	1,000	ファミサポの会員交流会で想定より多く講師を依頼したことによる。	
	事業費支出	消耗器具備品費支出	6,000	事業費支出	手数料支出	6,000	子ども食堂団体への助成金が追加されたことによる振込手数料の不足。	
	事業費支出	消耗器具備品費支出	47,000	事務費支出	水道光熱費支出	47,000	物価高騰による水道光熱費の不足。	
	事業費支出	業務委託費支出	40,000	事務費支出	水道光熱費支出	40,000		
	事務費支出	賃借料支出	462,000	事務費支出	手数料支出	462,000	ファミサポ事業データベースの予算計上先の変更。	
	事務費支出	保守料支出	99,000	事務費支出	手数料支出	99,000	ファミサポのメルマガシステムの予算計上先の変更。	
	事務費支出	謝礼金支出	12,000	事務費支出	謝礼金支出	12,000	第一層協議体において委員に活動報告を依頼したことによる。	
	事務費支出	事務消耗品費支出	27,000	事務費支出	印刷製本費支出	27,000	事務所のコピー機のカウンターチャージ料の不足。	
	事務費支出	渉外費支出	28,000	事業費支出	地区社協活動費支出	28,000	地区社協活動費の予算計上の不足。	
	事務費支出	渉外費支出	24,000	事業費支出	地区社協活動費支出	24,000	地区社協活動費の予算計上の不足。	
	事務費支出	事務消耗品費支出	20,000	事務費支出	水道光熱費支出	20,000	物価高騰による水道光熱費の不足。	
	事務費支出	通信運搬費支出	92,000	事務費支出	水道光熱費支出	92,000		
	事務費支出	旅費交通費支出	20,000	事務費支出	水道光熱費支出	20,000	物価高騰による水道光熱費の不足。	
	事務費支出	事務消耗品費支出	32,000	事務費支出	土地・建物賃借料支出	32,000	世田谷地域事務所の更新に際し、家賃改定があったことによる。	
	事務費支出	通信運搬費支出	49,000	事務費支出	土地・建物賃借料支出	49,000		

拠点区分	サービス区分	減少科目		減少金額	増加科目		増加金額	流用理由
		大	中		大	中		
生活自立支援事業拠点区分								
	生活困窮者自立相談支援事業サービス区分							
		事業費支出	消耗器具備品費支出	702,000	固定資産取得支出	器具及び備品取得支出	702,000	食支援事業用の冷蔵庫および冷凍庫を購入したことによる。
		事業費支出	業務委託費支出	1,917,000	事務費支出	通信運搬費支出	1,917,000	ぶらっとホーム世田谷の利用規模の拡大および環境等整備にかかる通信運搬費の増。
		事業費支出	修繕費支出	2,000	事業費支出	手数料支出	2,000	車輛保険代の振込手数料の不足。
		事務費支出	旅費交通費支出	24,000	事務費支出	研修研究費支出	24,000	自立支援全国研究交流大会がオンライン開催となったことによる。
		事務費支出	事務消耗品費支出	104,000	事務費支出	業務委託費支出	104,000	ぶらっとホーム世田谷分室の清掃業務委託を新たに依頼したことによる。
		事務費支出	事務消耗品費支出	9,000	事務費支出	土地・建物賃借料支出	9,000	特例貸付の書類を保管するトランクルームの料金改定による。
		事務費支出	事務消耗品費支出	1,000	事務費支出	保険料支出	1,000	ぶらっとホーム分室の賠償保険の計上漏れ。
		事務費支出	水道光熱費支出	53,000	事務費支出	保守料支出	53,000	住居確保給付金のデータベースを導入し、保守契約を結んだことによる。
		事務費支出	修繕費支出	213,000	人件費支出	派遣職員費支出	213,000	流用を補正に切替えたことによる振替。
		事務費支出	業務委託費支出	1,423,000	人件費支出	派遣職員費支出	1,423,000	
		事務費支出	修繕費支出	32,000	事務費支出	事務消耗品費支出	32,000	
		固定資産取得支出	器具及び備品取得支出	1,553,000	人件費支出	派遣職員費支出	1,553,000	
権利擁護事業拠点区分								
	成年後見推進事業サービス区分							
		事業費支出	広報費支出	30,000	事務費支出	事務消耗品費支出	30,000	印刷機の使用料増によるカートリッジ購入費の不足。
		事務費支出	賃借料支出	6,000	事務費支出	研修研究費支出	6,000	専門員実践力強化研修会の参加希望者が想定より多かったことによる。
収益事業拠点区分								
	自動販売機設置事業サービス区分							
		事務費支出	手数料支出	1,000	事務費支出	通信運搬費支出	1,000	想定より自販機の請求等に関する通知用郵券がかかったことによる。
		事務費支出	手数料支出	1,000	事務費支出	通信運搬費支出	1,000	

そ の 他

その他 1

令和5年3月13日
総務課

令和5年度世田谷区社会福祉協議会年間スケジュール（予定）

月	日	曜	会議・事業	時間	会場等
6	12	月	第1回理事会	14時～16時	梅丘パークホール集会室
6	29	木	第1回評議員会	10時～12時	梅丘パークホール集会室
6	30	金	第2回理事会	10時～12時	梅丘パークホール集会室
11	8	水	第3回理事会	14時～16時	梅丘パークホール集会室
11	28	火	第2回評議員会	10時～12時	梅丘パークホール集会室
3	11	月	第4回理事会	14時～16時	砧総合支所集会室C・D
3	25	月	第3回評議員会	14時～16時	砧総合支所集会室C・D